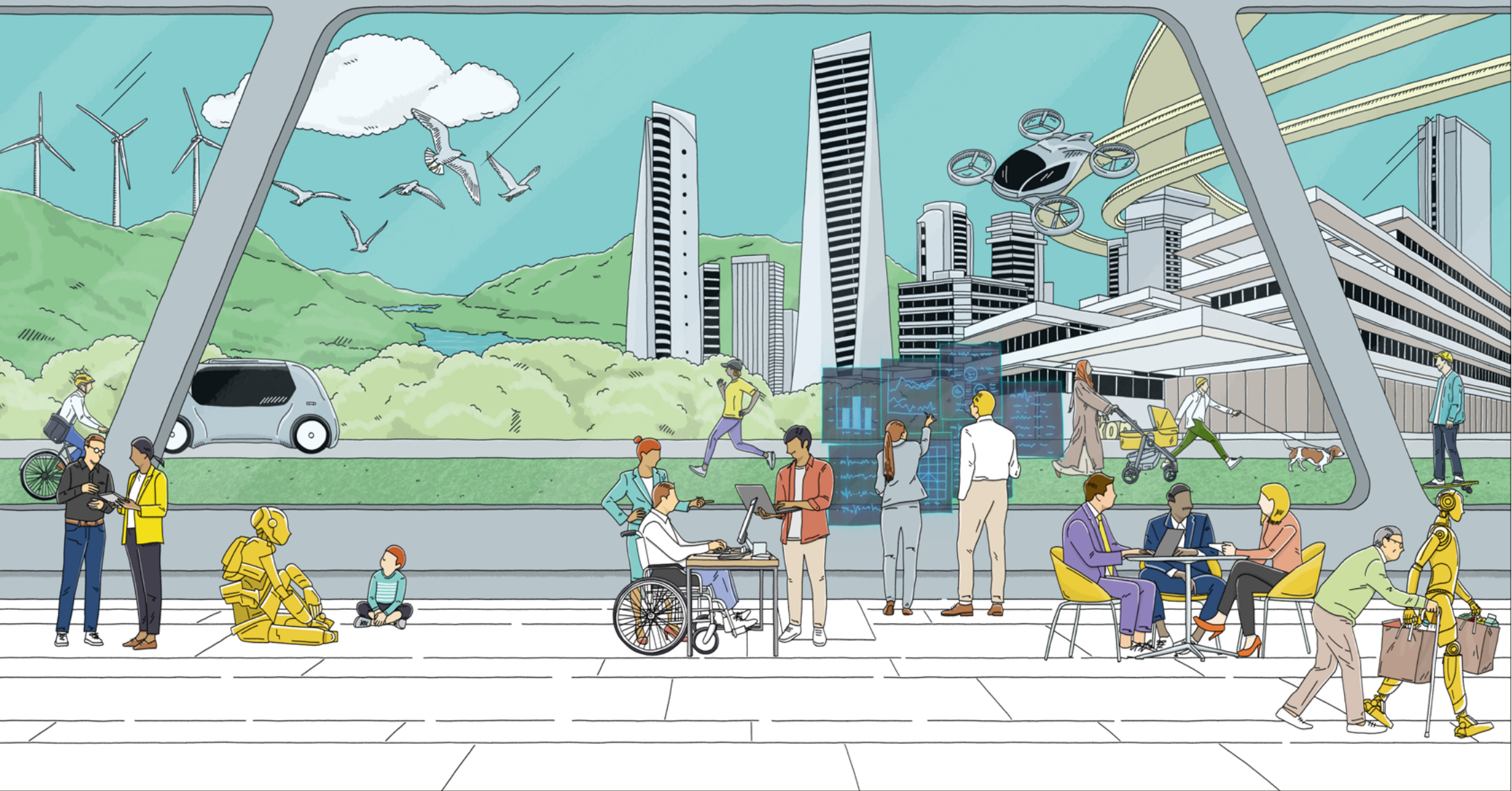




ニコン サステナビリティ 報告書

NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2023



目次

「サステナビリティ報告書2023」について	002
トップメッセージ	003
サステナビリティ担当役員メッセージ	006
グループ概要	007

ニコンのサステナビリティ

サステナビリティの考え方	011
サステナビリティ推進体制	013
ステークホルダーとの対話	016
サステナビリティにおけるマテリアリティ	020

事業

マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造	027
ニコンの社会価値創造	028
マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上	035
ニコンのものづくり	037
品質と安全の確保	039
お客様満足	044

環境

環境戦略	050
環境推進体制	055
マテリアリティ3 脱炭素化の推進	062
サプライチェーンにおける温室効果ガス削減	063
製品における温室効果ガス削減の取り組み	065
事業所における温室効果ガス削減の取り組み	066
物流における温室効果ガス削減の取り組み	070
TCFDの要請に基づいた情報開示	071
マテリアリティ4 資源循環の推進	075
製品・容器包装の3Rの取り組み	076
廃棄物等削減への取り組み	079
水資源の保護	081
マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	084
製品の有害化学物質管理・削減	085
有害化学物質の管理・削減	087
生物多様性の保全	089

社会・労働

マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築	095
サプライチェーンマネジメント	097
CSR調達の推進	101
グリーン調達の推進	105
マテリアリティ7 人権の尊重	107
人権尊重に向けた取り組み	109
マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	114
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	115
公正な処遇・評価	121
人材育成	122
マテリアリティ9 従業員の健康と安全	124
従業員の健康と安全	125

ガバナンス

マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	131
コンプライアンス	133
マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	137
コーポレート・ガバナンス	139
マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	141
リスクマネジメント	143
情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント	145

企業市民活動

ニコンの企業市民活動	149
------------	-----

「サステナビリティ報告書2023」について

編集方針

ニコングループでは、社会の持続可能な発展に貢献し、ともに成長する企業をめざしています。そして、その基本となる考え方や取り組みの情報をステークホルダーの皆様積極的に開示することで、信頼関係を向上させたいと考えています。

「サステナビリティ報告書2023」は、ステークホルダーの皆様に非財務情報を網羅的に開示するため、「GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード(GRIスタンダード)」を参照の上、制作しています。また気候変動については、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づいた情報開示を行っています。その他、必要に応じて国内外の基準やガイドラインなどを参考にしています。

本報告書は、ニコングループのマテリアリティに沿って構成し、対象期間の活動と実績を報告しており、詳細なデータは「サステナビリティ報告書2023データ集」で開示しています。このデータ集の★を付しているデータは、数値の信頼性向上のため、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による国際保証業務基準 (ISAE) 3000、ISAE3410に準拠した第三者保証を受けています。

対象期間

2022年度(2022年4月1日~2023年3月31日)
一部に2023年4月以降の活動などを含みます。

対象範囲

株式会社ニコンおよび連結子会社

対象範囲を示す文中の表記について

ニコン: ブランドを示すものや株式会社ニコンのみに適用されるもの
グループ会社: 連結子会社(80社)

ニコングループ: 株式会社ニコンおよび連結子会社

※1 環境データについては、p.057「ISO 14001取得状況とデータ区分」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。

※2 「従業員」には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれています。

※3 財務内容に関わる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。また、それ以外の数値については、表示以降四捨五入しており、内訳と合計値が一致しない場合があります。

発行

2023年8月(前回2022年7月)

年次報告として年1回発行。なお、バウンダリ拡大等に伴い、過去の環境パフォーマンスデータを一部変更しています。

参考にしているガイドラインなど

GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード(GRI スタンダード)
気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言 最終報告書

GRI内容牽引

GRIスタンダードの各項目との対照は、GRI内容牽引IIに示しています。

GRI内容牽引I (→ p.G-01)

お問い合わせ先

株式会社ニコン サステナビリティ戦略部
〒108-6290 東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟
TEL: 03-6433-3722
E-mail: Csr.Info@nikon.com

● 財務情報、非財務情報の開示について



Web

主に投資家や株主の皆様には、業績、コーポレート・ガバナンスなど財務・非財務の情報を開示しています。

- 中期経営計画・決算説明会資料、有価証券報告書
- コーポレート・ガバナンスの詳細情報など

トップメッセージ

サステナブルな未来へ向けて



代表取締役 兼 社長執行役員

馬立 稔和

サステナビリティ戦略とマテリアリティ

2022年4月、ニコンは中期経営計画(2022～2025年度)を発表しました。この計画は、「2030年のありたい姿」として「人と機械が共創する社会の中心企業」を掲げ、その実現に向けた前半のフェーズとしています。

またその中期経営計画において、経営基盤のひとつにサステナビリティ戦略を位置付け、事業とサステナビリティを一体として取り組むことを基本方針としています。

ニコンのサステナビリティは、企業理念である「信頼と創造」に基づいています。事業が社会・環境から受ける恩恵とそれらに与える影響を常に評価、改善し続け、社会の期待に「信頼」で応えること、事業を通して社会・環境課題の解決やSDGsの達成に貢献する価値を「創造」することが柱です。

2022年度は、当社のサステナビリティがこれらの柱に沿い、「2030年のありたい姿」に到達するために適切なものとなるよう、活動の軸となるマテリアリティ(重点課題)の点検を行いました。

この点検にあたっては、ステークホルダーの意見や期待を重視し、従業員の意見を幅広く集めるとともに、私をはじめとする経営層が外部の有識者と議論し、客観的な意見も反映しました。

その結果、12のマテリアリティのうち、2つを見直しました。ひとつは「サプライチェーン管理の強化」を「レジリエントな

サプライチェーンの構築」としました。さまざまな事業環境の変化に対して、サプライチェーンを構成する各社と協力し、よりフレキシブルで俊敏に対応できる体制を築いていく考えです。

そしてもうひとつは「ダイバーシティ&インクルージョン」を「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」(DEI)としました。ニコンでは、中期経営計画において「人的資本経営」も経営基盤のひとつに掲げています。従業員一人ひとりの事情に応じた公平な機会を提供し、皆が活躍し、挑戦する企業文化を醸成するDEIは、この人的資本経営の土台となる重要な施策のひとつです。

人的資本経営

「2030年のありたい姿」では、ニコンはこれまでの完成品中心から、完成品・コンポーネント・サービスいずれのニーズにも対応できるソリューションビジネスへと転換を図っています。それを実現するためには、人材の質・量両面での転換と拡充が必要です。

ニコンでは、「人材獲得」「人材育成」「人材活躍」の3つを柱として人的資本経営を進めています。ビジネスモデルの転換に不可欠なソリューションエンジニアの育成、多彩なキャリア入社者の獲得とその活躍をサポートする支援体制の強化、そして、やりがい・働きがいを向上させる人事・賃金制度の改訂、効率的で働きやすい新本社オフィスの建設など、さまざまな施策を実施しています。

そのような施策を進めるにあたり、私が重視していることは、「従業員が主体的に考え、行動する」ことです。お客様のビジネスの成功を考え、社内外のリソースを連携させ、最適なソリューションを提案するためには、知識・スキルとともに主体性のある人材の集団となることが不可欠です。ニコンは一人ひとりが能力を最大限に発揮して、やりがい・働きがいを感じられる環境を整えるとともに、従業員の自覚を促すことにより、自律的に人材が育つ企業となることをめざします。

人材の成長は事業を発展させ、さらに高く広いステージで人材が活躍できる機会をもたらします。そうした好循環を継続していくことで、人と機械が共創する社会の中心企業とな



るという「2030年のありたい姿」を実現し、社会やお客様への価値提供力を高める企業として成長できると考えています。

「信頼」に応える

マテリアリティのひとつであり、人的資本経営においても重要な施策と捉えているDEIについて、ニコンは、グループ全体での取り組みを一層強化していくため、2023年4月に「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」を策定しました。本ポリシーに基づき、従業員一人ひとりが、ともに働く仲間の個性や能力を認め合い、活かすことができる職場環境や企業文化の醸成をめざします。

ニコンでは、このDEIを含む12のマテリアリティごとに、ありたい姿を定めました。併せて、個々のマテリアリティのリスクと機会双方に適切に対応するための戦略と、その進捗をフォローする指標と目標を定めました。

例えば「脱炭素化の推進」については、ニコン環境長期ビジョンにおいて、サプライチェーン全体の「2050年度カーボンニュートラル達成」を目標に掲げています。事業拡大を図る一方で、温室効果ガス排出量を着実に減らしていくためには、さらに積極的な施策の展開が必要です。その認識のもと、経営において議論を重ね、エネルギー使用量の大きいタイと栃木の生産拠点においては、2023年度より使用電力の100%再生エネルギー化を図ることを決定しました。

このほかにも、サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスの実施や製品のライフサイクルを通じた資源循環の推進など、お客様、そして社会の信頼に応えられるよう、各マテリアリティで定めた指標および目標の着実な達成に向けた取り組みを進めているところです。

「創造」による貢献

ニコンの歴史を振り返ると、光利用技術と精密技術を核として、人が機械を用いて新しい世界を開拓すること、新たな体験や可能性を拡大することに貢献してきました。これは、今後も変わらないニコンの役割だと私は考えており、「マテリアリティ1: コア技術による社会価値創造」に、特に注力し

ていく方針です。

2030年の社会は、価値観、生活・人生観、社会の枠組み、そしてテクノロジーのメガシフトが起き、人と機械の共創が進んだIndustry5.0への転換が予測されています。この転換を支える重要な役割を果たしたい。そして、社会をよりサステナブルに、人をより豊かで幸せにしていきたい。この決意のもと、中期経営計画では、人間の可能性を拓げる「インダストリー」と、人生を豊かにする「クオリティオブライフ(QOL)」の2つの価値提供領域において事業を展開し、「安全・労働環境」「脱炭素」「資源循環」「健康」「心の豊かさ」の領域に貢献することを掲げています。

2022年度は、その1年目として、例えば「脱炭素」では、流体の摩擦抵抗を低減させることで、燃費やCO₂排出量の削減が期待できるリブレット加工の事業化を進めました。2022年には日本航空株式会社の機体において、世界初となる塗膜に直接リブレットを施工しての実証実験を開始しました。また、全日本空輸株式会社の機体において、本加工を施したフィルム装着の実証試験も開始しており、私たちの試算では、全日本空輸株式会社の全機体に導入した場合、年間約30万トンのCO₂排出削減が見込まれます。

また、「安全・労働環境」および「資源循環」では、世界有数の金属3Dプリンタ専門会社であるSLM Solutions Group AGを2023年1月に子会社化し、4月からは社内の材料加工事

業を統合してアドバンストマニュファクチャリング事業部を立ち上げました。ものづくりにおける自動化や省資源・廃棄物削減に貢献する付加加工、精密除去加工で、お客様に革新的なものづくりのソリューションを提供し、金属アディティブマニュファクチャリングの分野における世界的リーディング・プレイヤーをめざします。

今後も、これら中期経営計画で成長ドライバーに掲げた各分野の事業化を加速するとともに、既存の事業を含め、社会に貢献する価値創造とその拡大を図っていきます。

未来へ向けて

世界を見渡すと、痛ましい紛争が未だ終結せず、新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした生活のあり方など、喫緊の社会課題が多くあります。

このような状況において、ニコンは、サステナブルな社会に向けて何ができるのかを自らに問い続け、社会への貢献度をさらに高めていきます。

ステークホルダーの皆様には、これからのニコングループにご期待いただくとともに、引き続きご支援をお願い申し上げます。

2023年8月

サステナビリティ担当役員メッセージ

成長戦略とサステナビリティ戦略の一体運営



取締役 兼 専務執行役員
CFO、サステナビリティ戦略部担当

徳成 旨亮

「信頼と創造」—ニコンの企業理念とマテリアリティ

ニコンは、サステナビリティに関して12のマテリアリティ(重点課題)を掲げています。それらをニコンの企業理念である「信頼と創造」で分類すると、「社会の期待に『信頼』で応える」テーマと「『創造』を通じて社会に貢献する」テーマとに分けることができます。

「信頼」の領域では、環境、社会・労働、ガバナンスの各分野でさまざまな取り組みを行ってきました。2022年度は、事業所からの温室効果ガスを2013年度比30%削減し、新卒採用における女性比率は目標25%に対し32%となりました。また、2023年4月にNikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policyを制定し、多様性を経営に活かしていく方針です。

一方、「創造」の領域では、ニコンが独自に開発した「光加工機」で、航空機の表面に海を高速で泳ぐサメの肌に学んだ微細加工を施し、流体の抵抗を減らすことで燃費改善とCO₂排出量の削減の双方を実現する取り組みを日本の航空会社2社と進めるなど、具体的な成果が上がり始めています。

こうした取り組みが評価され、Dow Jones Sustainability Indicesではニコンが属する産業グループにおいて世界でトップのスコアを獲得*し、MSCI ESG RatingsではAAA格を取得*することができました。また、ニコン株式はGPIFが行っているESG投資の6つのインデックスのすべてに採用*されています。

* 2023年8月現在。

企業価値の向上をめざして

サステナビリティへの取り組みは、ニコンの社会的価値・非財務価値の拡大をもたらし、それは一定の時間軸の中で、ROEや株価・時価総額などの財務的価値の向上につながります。

こうした観点から、2022年度にスタートした中期経営計画における役員報酬制度では、業績連動型株式報酬の一種であるPSU(パフォーマンス・シェア・ユニット)の支給額決定に使用するKPIの中に、サステナビリティ戦略や人的資本経営への取り組みを組み込み、運用を開始しました。

2022年度は、中期経営計画初年度として事業の面でもサステナビリティの面でもいくつかの重要な進展が見られた1年でした。しかしながら、社会やステークホルダーからの期待や目線は高まり続けています。CFOとサステナビリティ担当役員を兼ねる立場として、サステナビリティ戦略を成長戦略と一体のものとして推進し、企業価値の向上をめざしてまいります。

2023年8月

グループ概要

会社概要

社名 株式会社ニコン
(英文社名)NIKON CORPORATION

本社 〒108-6290
東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟
TEL:03-6433-3600

代表者 代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔和

設立 1917年7月25日

資本金 65,476百万円(2023年3月末現在)

売上収益 連結 628,105百万円
(2023年3月期 国際会計基準(IFRS)で表示)

従業員数 連結 18,790名(2023年3月末現在)
単体 4,184名(2023年3月末現在)

地域別グループ会社数(連結)(2023年3月末現在)

国内[ニコンを除く] 19社/欧州 19社

アジア・オセアニア 26社/米州 16社

事業内容 ニコングループは、100年以上の歴史で培った光利用技術と精密技術をもとに、多彩な製品やサービス、ソリューションをグローバルに提供しています。

事業セグメントと主な事業、製品

■ 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、レンズ一体型デジタルカメラ

■ 精機事業

FPD露光装置、半導体露光装置、アライメントステーション、計測・検査装置

■ ヘルスケア事業

生物顕微鏡、網膜画像診断機器、細胞受託生産

■ コンポーネント事業

EUV関連コンポーネント、光学部品、光学コンポーネント、エンコーダ・アクチュエータ、FPDフォトリソマスク基板

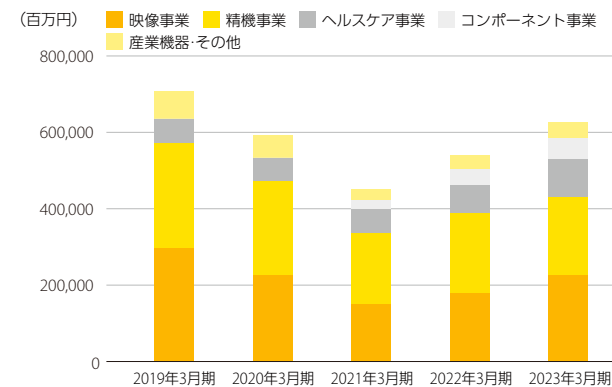
■ デジタルマニュファクチャリング事業

金属3Dプリンター、光加工機、材料加工受託、測定機、X線検査装置、工業用顕微鏡

※ ニコングループは、新たな報告セグメントとして「デジタルマニュファクチャリング事業」を2024年3月期より設定しました。本セグメントには、従来は産業機器・その他に含まれていた事業や、アディティブマニュファクチャリング事業を行う部門や子会社等を集約しました。

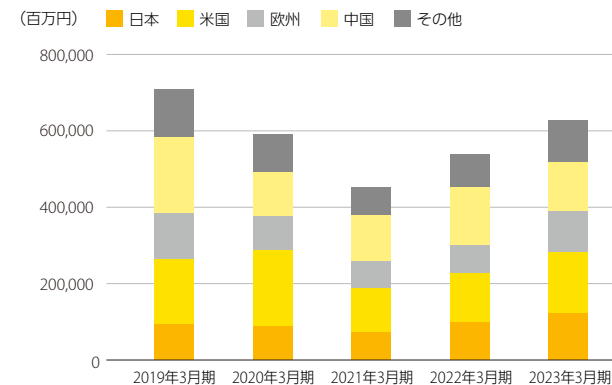
主な財務データ

● 事業別売上収益推移 (連結)



※ 国際会計基準 (IFRS) で記載。
※ 2023年3月期までの報告セグメントによる。
「コンポーネント事業」は2022年3月期より報告セグメントとして設定。
※ 事業別売上収益は外部売上収益構成比。

● 地域別売上収益推移 (連結)



※国際会計基準(IFRS)で記載。

企業理念

信頼と創造

経営ビジョン

Unlock the future with the power of light

中期経営計画の概要

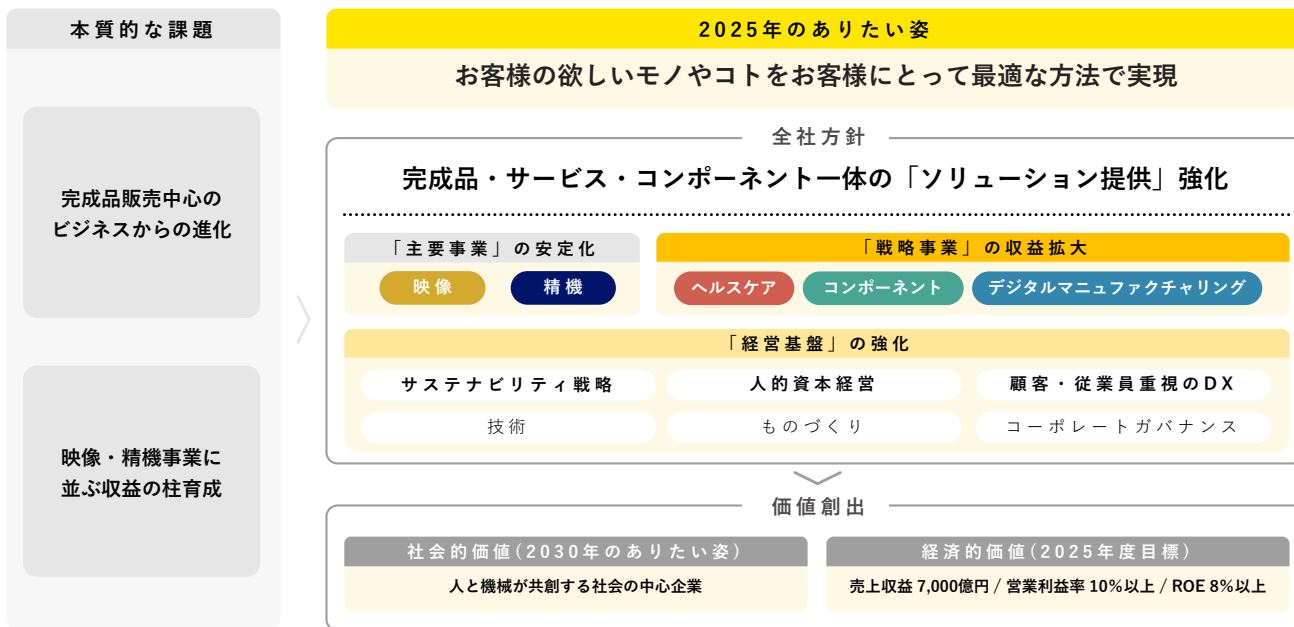
ありたい姿

ニコングループは、2022年4月7日に、中期経営計画(2022年度～2025年度)を発表しました。今回の中期経営計画策定にあたっては、まず2030年のありたい姿をイメージし、その実現に向けて2025年に到達するべき目標を定め、その実現に向けた施策を積み上げています。2030年の社会は、人々の価値観や人生観が変化し、気候変動や資源不足など社会環境が変わり、Industry5.0到来などテクノロジーの革新も続くと予想しています。このようなメガシフトが起こるなか、人間が生活のための“労働”を機械に任せ、より創造的な「自己実現のための仕事」と「価値を追求する消費」に注力できるようになるための「人と機械の共創」が進むものと考えています。

ニコンには、ものづくりを革新するテクノロジーや高度なソリューションをグローバルに拡げる力・ブランド、そしてステークホルダーからの支持といった3つの強みがあります。これらを活かし、2030年の「人と機械が共創する社会」に新たな価値を提供し続けたいと考え、2030年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」としました。これに向けて、まずはお客様としっかり伴走し、お客様の欲しいモノやコトの「本質」を理解した上で、お客様のイノベーションを支える存在をめざします。

全社方針

本中期経営計画は、2022年度から2025年度までの4年間を対象期間としています。2030年へ向けて、「お客様の欲しいモノやコトをお客様にとって最適な方法で実現」する存在にな



ることを「2025年のありたい姿」に決めました。

このありたい姿を実現する上で、ニコンは、「完成品販売中心のビジネスからの進化」および「映像・精機事業に並ぶ収益の柱の育成」の2つの経営課題に取り組むため、全社方針として『完成品・サービス・コンポーネント一体の「ソリューション提供」強化』を掲げています。

まず『「ソリューション提供」の強化』のため、プロダクトアウトの発想から脱却し、お客様に寄り添い、そのニーズを的確に把握し、完成品・サービス・コンポーネントを一体でソリューションとして提供します。また、「主要事業」である映像事業、

精機事業については、顧客接点と提供価値を拡大することにより、安定収益の確保に努め、「戦略事業」であるヘルスケア事業、コンポーネント事業などの収益拡大に取り組みます。さらには、それぞれの事業における「成長ドライバー」による利益成長と「サービス・コンポーネント」ビジネスの拡大によって利益の安定化に努めます。具体的には、光学・EUV関連コンポーネント、材料加工・ロボットビジョン、デジタル露光、映像コンテツ、細胞受託生産・創薬支援の5つの「成長ドライバー」に注力します。

中期経営計画の実行を支える基盤戦略

中期経営計画に掲げた事業戦略を実行するには、経営基盤の強化が極めて重要です。

まずサステナビリティ戦略です。企業理念である「信頼と創造」の言葉をもとに、事業が環境・社会に与える影響を評価・改善し続けることで社会の期待に「信頼」で応えつつ、事業を通じて、より積極的に環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献する価値を「創造」していきます。

次に、人的資本経営です。ありたい姿の実現に向けて、人材は最も重要な経営資源です。必要な人材を獲得し、育成、活躍してもらいます。成長戦略実現のための採用戦略、採用ブランディングを強化するなど、優秀な人材のさらなる獲得に向けてこれまで以上に力を入れていきます。そして、若手・キャリア採用者・グローバル人材・専門人材などを組み合わせ、一人ひとりの生産性を高めたいと考えています。従業員にとっては、プロフェッショナルとしての能力を身に付けることができる、それを発揮することで自己実現ができ、充実感が得られる会社でありたいと考えています。

そして、デジタルトランスフォーメーション(DX)です。ニコンのDXは、お客様視点と従業員視点の両側から展開していきます。お客様との関係では、個人・法人のお客様に対してデジタルを活用したアカウント営業やデジタルサービスの展開を図り、お客様の満足度を高めるとともに、収益の拡大をめざします。従業員との関係では、業務プロセスのデジタル化を通じて、従業員がより高度な仕事に取り組める環境をつくるとともに、いつでもどこでもフレキシブルに仕事ができるデジタルインフラを整備します。

「ありたい姿」をステークホルダーの皆様へ

ニコンがめざす2030年のありたい姿について、より多くのステークホルダーの皆様にご理解いただけるよう、スペシャルウェブサイトを設けました。

また、「Vision 2030 magazine」サイトを開設し、2030年に向けて変わりゆく世界とニコンの挑戦を、さまざまな視点で発信しています。ぜひご覧ください。



中期経営計画

<https://www.nikon.com/company/ir/management/midtermbusiness/>

2030年のありたい姿 スペシャルサイト

<https://www.nikon.com/vision2030j/>

Vision 2030 magazine

<https://www.nikon.com/vision2030magazinej/>

ニコンのサステナビリティ

サステナビリティの考え方	011
サステナビリティ推進体制	013
ステークホルダーとの対話	016
サステナビリティにおけるマテリアリティ	020

サステナビリティの考え方

基本的な考え方

ニコングループでは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会に貢献しつつ自社の持続的成長を図ることが、サステナビリティであると考えています。この考えを主文とし、それを支える4つの意志を「サステナビリティ方針」として取締役会で決定しました。この方針のもと、ニコングループでは、社会的責任に対する会社の基本姿勢と、それに基づき従業員がとるべき行動の規準を定めた「ニコン行動規範」を定めています。

サステナビリティに関する目標は、マテリアリティ(重点課題)として定めた課題を中心として、事業による社会的価値の「創造」に関することと、ステークホルダーや社会からの「信頼」を得るために必要なこととの両視点から定めています。これらの目標は、事業と一体として取り組むことが重要なため、ニコンでは、中期経営計画や年度計画の策定と併せて立案しています。また、2022年4月に発表した中期経営計画では、「信頼」と「創造」の両面から事業の中でマテリアリティに取り組むことをサステナビリティ戦略として、経営基盤のひとつに位置付けています。

なお、環境、人権、倫理など多様なサステナビリティに対する取り組みには、ステークホルダーとの対話が不可欠と考え、適切な情報開示とそれに基づくコミュニケーションに注力しています。

サステナビリティ方針

ニコングループは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を目指します。

- ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs 達成に貢献することを目指します。
- 自らの事業が環境・社会に与える影響を常に客観的に評価し、課題を継続的に改善していくことで、より良い影響を環境や社会にもたらすよう努めます。
- 積極的にステークホルダーとの対話を行うことで、社会の変化を的確にとらえるとともに、ステークホルダーからの要請や期待に応え、自らの活動を常に見直します。
- 法令等を遵守するとともに、誠実・公正に行動するとともに、適切な情報開示を行います。

● サステナビリティ方針の位置付け

企業理念

サステナビリティ方針

ニコン行動規範

サステナビリティにおけるマテリアリティ (➡ p.020)
 コア技術による社会価値創造 (➡ p.027)
 コンプライアンスの徹底 (➡ p.131)

● 中期経営計画におけるサステナビリティ戦略の概念図

サステナブルな社会

持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長

2030年のありたい姿

人と機械が共創する社会の中心企業

中期経営計画におけるニコンの価値提供領域

インダストリー ①コア技術による社会価値創造 クオリティオブライフ



事業

②信頼に応える品質の維持・向上



社会・労働

- ⑥レジリエントなサプライチェーンの構築
- ⑦人権の尊重
- ⑧ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- ⑨従業員の健康と安全



環境

- ③脱炭素化の推進
- ④資源循環の推進
- ⑤汚染防止と生態系への配慮



ガバナンス

- ⑩コンプライアンスの徹底
- ⑪コーポレート・ガバナンスの強化
- ⑫リスクマネジメントの強化

「創造」
を通じて
社会に貢献する

社会の期待に
「信頼」
で応える

※ ①～⑫は、サステナビリティにおけるマテリアリティ(重点課題)。

サステナビリティにおけるマテリアリティ(➡p.020)

サステナビリティ推進体制

体制

サステナビリティ方針を実効あるものにするため、ニコングループでは、代表取締役兼社長執行役員を委員長、サステナビリティ戦略部担当役員を副委員長とした、「サステナビリティ委員会」を設置しています。委員には、経営委員会メンバーおよび、全事業部長、本部長を任命しており、関係部門の部長などがオブザーバーとして参加しています。

本委員会では、マテリアリティ（重点課題）の特定をはじめ、それらの課題に対する目標設定、各施策の進捗確認、実績の評価および改善の指示など、サステナビリティに関する活動全般の管理や決定に関する審議を実施。マテリアリティを中心としたサステナビリティ全体のリスクのモニタリングも行っています。

また、ニコングループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク管理委員会」設置するとともに、リスク把握調査に基づく自社グループのリスクの把握・特定などを行っており、サステナビリティ委員会で連携を図っています。

サステナビリティ委員会は原則として年2回開催しており、2022年度は4回開催しました。本委員会では、同時に専門家による講演や意見交換も行うことで、各委員がグローバルな社会課題やその動向についての知見を高めています。また、本委員会での審議内容は、最低年1回、取締役会に報告し、取締役会は活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督します。

なお、サステナビリティ委員会の傘下には、環境部会とサプライチェーン部会が設置されています。

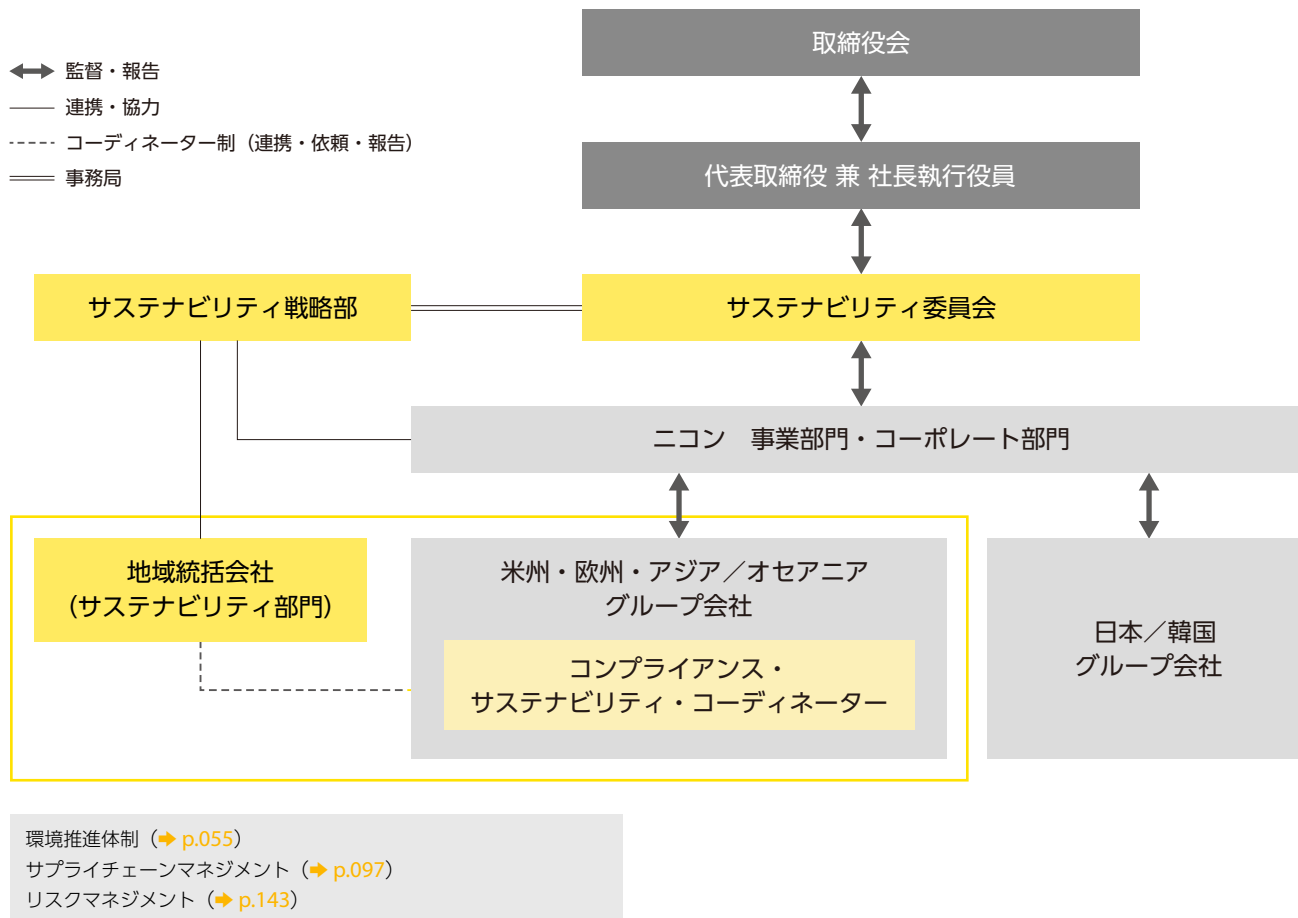
● サステナビリティ推進体制図(2023年3月31日現在)

↔ 監督・報告

— 連携・協力

----- コーディネーター制（連携・依頼・報告）

==== 事務局



海外グループ会社に対する推進体制

サステナビリティへの取り組みをグループ全体で進めるためには、グループ会社が立地する地域の文化や習慣、言語などの特性を考慮しつつ、グループとしての一貫性を保つことが重要です。そのため、ニコングループでは、海外の地域統括会社にサステナビリティ部門を設置。ニコングループが事業を展開する全地域を、日本を除く4つに分け、ニコンおよび各地域統括会社サステナビリティ部門が、それぞれ管轄する地域のサステナビリティを推進する体制にしています。さらに、各社には、コンプライアンス・サステナビリティ・コーディネーターを選任し、連携を図っています。

このほか、年に一度、各地域統括会社のサステナビリティ部門が参加するサステナビリティグローバル会議を開催。各地域の社会動向や活動の進捗、課題などを共有の上、検討しています。2022年度は、米国にて同会議を開催し、特にDEIについては、現地のグループ会社の関係者と意見交換する場を設け、今後の取り組み強化に向けて集中した議論を行いました。

従業員への意識啓発活動

ニコングループでは、従業員のサステナビリティに関する意識向上を目的として、SDGsに関わる活動やグループ内外のサステナビリティ関連ニュースを取り上げたニュースレターを四半期に一度、14言語で発行しています。また、グループポータルサイト(日本語版)にサステナビリティページを設け、サステナビリティの啓発やグループの活動状況に関する記事を隔週で掲載しています。2022年度は、生物多様性、人権、コンプライアンス、企業市民活動など、さまざまなテーマで情報発信し、意識啓発を図るとともに、従業員向けの活動への参加を呼びかけました。

さらに、国内では、従業員向けに、ウェブ会議システムを利用したトークイベント「仕事の中のSDGs」も開催。サステナビリティを身近に感じたり、自分の仕事とSDGsのつながりを考えたりする機会となるよう、毎回、異なる事業部の従業員に出演してもらい、各職場での取り組みを紹介しています。



サステナビリティニュースレター

国際的なイニシアチブへの参画

ニコングループでは、国際的なイニシアチブに参画し、さまざまな団体と連携することで、活動の効率化や効果の拡大を図っています。

環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ (→ p.054)

国連グローバル・コンパクトへの賛同

ニコンは、2007年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原則を尊重しています。UNGCを通じて、社会課題をグローバルに捉える視点を持つとともに、他社との情報交換や、有識者とのネットワークづくりの機会も得ています。



● 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2022年度)

	原則	個別方針	管轄	主な実績
人権／労働	1・2／3・4・5・6	ニコン人権方針	サステナビリティ委員会	世界人権デーに寄せて、ニコングループの全従業員向けに社長メッセージを発信。また、国内においては、人権イベントや人権eラーニングを実施。さらに、広告宣伝における人権への一層の配慮を目的としたコミュニケーションハンドブックを更新し、関係者へ周知。
		ニコンCSR調達基準	サプライチェーン部会	多様な視点からリスク評価を行い選定した調達パートナーに対しCSR調査、監査、是正といった活動を3年に1回の周期で実施。今年度は、RBAのSAQを考慮しCSR調査票を改定し、新規調達パートナー7社とキーパートナー(二次調達先以降)10社にCSR調査票診断を実施。また、調達パートナー2社にCSR監査を実施し、改善を依頼。
		責任ある鉱物調達方針		全事業部製品の3TG調査を実施したほか、2022年度は、コバルト調査について調査範囲を拡げ、累計4事業部で調査を実施。責任ある鉱物調達報告書や3TG／コバルト適合・受審中製錬所リストを公開。
環境	7・8・9	ニコン環境長期ビジョン	環境部会	環境マネジメントシステムをグループ全体に展開し、取り組みを実施。2022年度は、マテリアリティ点検に併せニコン環境中期目標を見直し、それに基づく環境アクションプランを策定。
		ニコングリーン調達基準	サプライチェーン部会	使用される材料、部品、工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施。また、環境管理システムの構築と管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施。2022年度は、調達パートナー59社を対象に、アセスメントを実施。その結果、31社を新たに環境パートナーと認定(環境パートナー認定総数は456社)。
腐敗防止	10	ニコン贈収賄防止方針	コンプライアンス委員会	自主点検シートにより「贈収賄防止ガイドライン」の運用状況を確認。2022年度は、最新の社会動向や業務実態を反映させるため、「贈収賄防止ガイドライン」の改定作業に着手。また、ニコングループの従業員に対し贈収賄防止に関する教育を実施。

RBAに関する取り組み

ニコンは、ニコングループおよびサプライチェーンにおけるサステナビリティの向上を目的として、2018年5月に Responsible Business Alliance(RBA)^{*1} に加入しました。RBAは、サプライチェーンにおいて安全な労働環境を確保すること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇されること、また、企業の事業活動が環境に対して責任を持ち、倫理的なものになるための基準をRBA行動規範として定めています。

2022年度は、グループ全体へのRBA行動規範の遵守状況を把握するため、国内および海外の18の生産系事業所に対してRBA行動規範に関する教育とアセスメントを実施しました。

その結果については、サステナビリティ戦略部が内容を確認し、それぞれの事業所の課題の改善・解決に向けたフィードバックを行いました。2023年度はアセスメントで把握した課題の改善・解決に向けて、グループ全体で取り組む予定です。

なお、熊谷製作所では、2022年の8、9月に当社で初めてRBAのVAP監査^{*2}を実施。RBAから派遣された監査人の監査を労働、安全衛生、環境、倫理のすべてのカテゴリーにわたって受け、概ね良好な水準にあることが確認されました。指摘された課題に対して自主的な改善計画を立案・実行し、改善項目に対する再監査を2023年度の上半期中に受け、最終的な監査結果が決定されます。監査結果は真摯に受け止め、RBAの行動規範遵守を推進するため、継続的改善のプロセスを進めていきます。

また、ニコンでは、調達パートナーに対してもRBAのセルフアセスメントや教材の活用を進めるなど、サプライチェーン全体でRBA行動規範を遵守する取り組みを進めています。2022年度は、各社のCSRに関する取り組み状況とリスクを厳密に把握できるよう、調査票の見直しを実施しました。

*1 Responsible Business Alliance(RBA): サプライチェーンの労働、安全衛生、環境、倫理の適正管理を目的とした国際的な企業団体。米国の電子業界における3社が中心となって創設し、現在、加盟企業は自動車、小売り、玩具などの産業にも広がっている。

*2 VAP(Validated Audit Process)監査: RBAに認定された監査機関により実施される、労働、安全衛生、環境、倫理のRBAの行動規範に対する遵守状況を確認する監査。

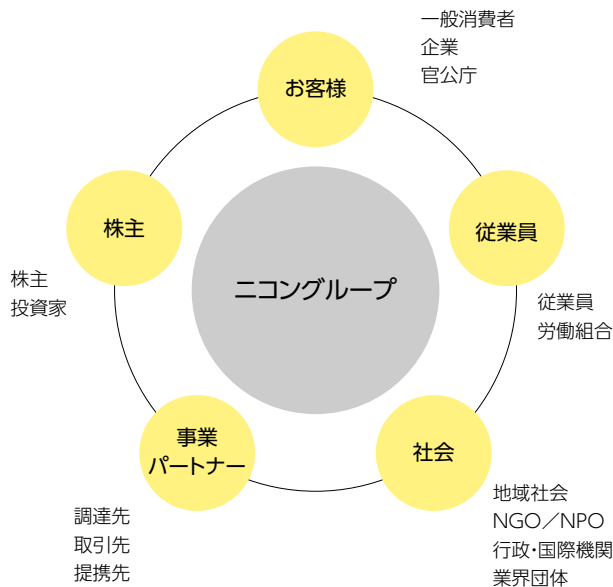
CSR調達の推進 (→ p.101)

ステークホルダーとの対話

基本的な考え方

企業が社会的責任を果たしていく上では、ステークホルダーに対し、自社の方針や実績を開示するとともに、それぞれの意見や期待を受け止め、自社の活動を継続的に改善していくことが重要です。そのためには、ステークホルダー・エンゲージメントが欠かせません。ニコングループでは、さまざまな機会や手法により、お客様、株主、従業員、事業パートナー、社会などのステークホルダーと双方向のコミュニケーションを積極的に図り、健全な関係の維持、発展に努めています。

● ニコングループの主なステークホルダー



● ステークホルダーとの主なコミュニケーション

主なステークホルダー	コミュニケーション手法	目的
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターやサービス窓口(随時) ・営業担当部門/サービス担当部門によるお客様対応(随時) ・ウェブサイトなどによる情報発信(随時) ・展示会/イベント(年複数回) ・マスコミを通じたニュースリリース(随時) など 	高品質で高付加価値の製品・サービスの提供、ご意見・ご要望への対応、適切な製品・サービス情報の提供
株主	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会(年1回) ・公告(随時) ・ニコンレポート、中間報告書などの発行(年1回) ・ウェブサイトなどによる情報発信(随時) ・決算説明会(年4回) ・ESG投資に関する対応(随時) など 	適時適正な情報開示、資本市場からの適切な評価・支持の獲得、公正かつ透明性の高い企業経営、適切な利益還元
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・社内報・グループポータルサイトなどによる情報発信(随時) ・労使協議会、または従業員代表との協議(随時) ・報告相談制度(随時) ・グループ会社人権/労働モニタリング調査(年1回) ・従業員意識調査/アンケート(1~2年に1回) ・社長タウンホールミーティング(随時) など 	多様な人材の積極的活用、働きがいのある仕事・職場環境の提供、適正な処遇、労働安全・メンタルヘルスの向上、良好な労使関係
事業パートナー	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の事業活動を通じての対話(随時) ・調達パートナーの会(年1回) ・調達パートナーへのCSR調達に関する説明会/調査/監査/是正支援(随時) ・環境管理システムの構築状況の調査/アセスメント(随時) など 	社会に役立つ製品・サービスの提供による相互発展、公正な取引関係、円滑な情報共有、共同研究開発、CSR調達
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加(随時) ・企業市民活動でのNGO/NPOなどとの協働(随時) ・経済団体や業界団体などへの参加(随時) ・官公庁や学術団体/研究機関への相談(随時) ・サステナビリティ報告書の発行(年1回) など 	法令・規制への対応、産官学共同プロジェクトへの参画、企業市民としての地域への参画、学術団体/研究機関支援を通じた技術発展への貢献、パートナーシップによる活動強化

● サステナビリティ関連の主な加盟団体(2023年3月末現在)

団体名
アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)
一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)
一般社団法人 経営倫理実践研究センター(BERC)
一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA) (CSR委員会、環境推進委員会、責任ある鉱物調達検討会)
一般社団法人 日本経済団体連合会 (企業行動・SDGs委員会)
一般社団法人 学びのイノベーション・プラットフォーム(PLIJ)
電機・電子4団体 (製品化学物質専門委員会、事業所関連廃棄物・リサイクル対策専門委員会、 事業所関連化学物質対策専門委員会、生物多様性ワーキンググループ)
日本機械輸出組合(JMC)
Institute of Business Ethics(IBE)
Japan Business Council in Europe(JBCE) (CSR委員会)
Responsible Business Alliance(RBA)
Responsible Minerals Initiative(RMI)
SEMI Japan (SDGs & サステナビリティ委員会)

従業員とのエンゲージメント

ニコングループでは、従業員一人ひとりが会社のビジョンに共感し、方針や計画を納得して自ら積極的に行動することが重要と考えています。

2022年度は、新しく発表した中期経営計画を従業員に伝えるため、ポータルサイト内に特設サイトを設け、社長が中期経営計画やそこに込めた思いなどを語る動画全3回などを公開しました。

また、前年に続き「社長タウンホールミーティング2022」も開催。国内では、社長と各ユニットから選出された代表者が活発に意見を交わすミーティングを全3回開催し、ライブ配信は、すべての回で1,200以上のアクセスがあり、録画された内容を後日確認できる見逃し動画も含めて、多くの従業員が視聴しました。海外グループ会社を対象としたタウンホールミーティングもオンライン形式で全9回開催され、社長と各社の代表者によるディスカッションでは、中期経営計画に関わる質問や意見が飛び交いました。

このほか、グループポータルサイト、社内報、メールなどの情報発信も、引き続き積極的に行っています。



中期経営計画の社内向け説明対談の動画

株主・投資家とのエンゲージメント

ニコンは、「資本市場を意識した経営」を掲げ、株主や投資家との対話を重視したIR活動に力を注いでいます。企業価値の持続的成長の実現をめざすニコンにとって、株主・投資家とのエンゲージメント(目的を持った対話)は、さまざまな観点からご意見をいただける貴重な機会だと考えています。

ニコンが実施する株主や機関投資家、アナリストとの面談は、年間で国内外のべ約500社にのびります。2022年度も、四半期ごとの決算発表をウェブ配信方式で実施しました。さらに今期は、ニコンをより深くご理解いただく機会として初のIR Dayを開催し、各事業責任者より2022年4月発表の中期経営計画における事業の財務目標、戦略などをご説明しました。またトップマネジメントが、株主や機関投資家の皆様から直接意見を伺う面談では、オンライン形式に加え、いち早く国内外において対面形式も再開しました。このように多くの機関投資家やアナリストの皆様との建設的対話を通じて、適時適切に経営状況をありのままに伝える努力を重ねています。株主・投資家からいただくご意見・ご助言は、ニコングループが成長戦略や事業運営、構造改革などを遂行する際の有益な示唆に富んでいます。とりわけ長期的視点を重視する投資家とは、事業を通じた社会課題解決への貢献、資本配分を含む財務戦略、ガバナンスを中心としたESGに関する課題など、多岐にわたる率直な意見交換を重ねています。これらの対話内容は取締役会や経営委員会の場でも定期的に共有し、経営の振り返りや方針の検討に活かしています。

今後もニコンは、質・量の両面で株主・投資家とのエンゲージメントの充実を図り、ステークホルダーのご期待・ご要望に真摯に耳を傾け、経営改善に活かしていきます。

社外からの評価

ニコングループは、サステナビリティ活動を積極的に推進している企業として、さまざまな外部機関より評価されています。

● ESG 投資インデックス組み入れ状況(2023年6月30日現在)

ESG 投資インデックス	選定／概要
 FTSE4Good Index Series	選定: 2004年より ロンドン証券取引所に属するFTSE Russell社が作成する世界の優良企業を選定したESG投資インデックス
 ECPI Indices	選定: 2011年より ECPI社は、ミラノやルクセンブルグに拠点を置き、企業のESGに関する調査、格付けを行っています
 SOMPO サステナビリティ・インデックス	選定: 2013年より ESGの評価が高い企業に幅広く投資する、年金基金・機関投資家向けの社会的責任投資ファンドです
 FTSE Blossom Japan Index *1	選定: 2017年より ESGの視点から優れた日本企業のパフォーマンスを反映するように設計されたインデックスです
 MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数*1*2 2023 CONSTITUENT MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数	選定: 2017年より 日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中でESG評価が高い企業が選ばれています
 Dow Jones Sustainability Indices [DJSI World] および [DJSI Asia Pacific]	選定: 2018年より 毎年世界の大手企業を対象に「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業の持続可能性を評価して数値化し、業種別の評価結果、上位約10%を「DJSI World」に、アジア・太平洋地域の上位約20%を「DJSI Asia Pacific」に選定します

ESG 投資インデックス	選定／概要
 S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数*1	選定: 2018年より 日本市場の代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性の水準に着目して、構成銘柄を決定する指数です
 S&P Japan 500 ESG index	選定: 2019年より S&P Dow Jones Indices社が新たに発表した「S&P500ESGインデックス」シリーズのうち、日本の主力インデックスをユニバースとしたものです
 MSCI 日本株女性活躍指数*1*2 2023 CONSTITUENT MSCI 日本株 女性活躍指数 (WIN)	選定: 2019年より 日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中で性別多様に優れた企業が選ばれています
 FTSE Blossom Japan Sector Relative Index *1	選定: 2022年 各セクターにおいて相対的に「環境」「社会」「ガバナンス」について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されています

*1 GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)のESG指数に採用されています。

*2 株式会社ニコンがMSCIインデックスに含まれること、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による株式会社ニコンへの後援、保証、販促には該当しません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産です。MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

● ESG評価(2023年4月6日現在)

格付	評価／概要
CDP 気候変動Aリストおよび CDP Supplier Engagement Leader 	CDPは、環境問題に高い関心を持つ世界の機関投資家などの要請に基づき、企業や自治体に、気候変動対策、水資源保護、森林保全などの環境問題対策に関して情報開示を求め、その対策を促すことを主たる活動としている非営利組織です。気候変動では、最高ランクのAを獲得した企業が「Aリスト」に選定されます。また、Supplier Engagement Leaderは、気候変動に関してサプライヤーと協力するグローバルリーダーを認定します
MSCI ESG レーティング「AAA」* 	MSCI ESG レーティングは業界固有のESGリスクおよび、同業他社と比較した当該リスクに対する管理能力に応じて、企業のESGパフォーマンスを「AAA」から「CCC」まで7段階で格付けしたものです。2023年に最高評価である「AAA」を獲得しました
Sustainability Yearbook 2023 Top1% S&P Global ESG Score 	S&Pグローバル社は、毎年、世界の大手企業を対象に「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業の持続可能性を評価し、特に優れたスコアを獲得した企業を選定し、表彰しています。Top1% S&P Global ESG Scoreは、各産業グループにおいて最高スコアを獲得した企業とのスコアの差が1%以内かつスコア60以上の企業が表彰されます

* THE USE BY NIKON CORPORATION OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF NIKON CORPORATION BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

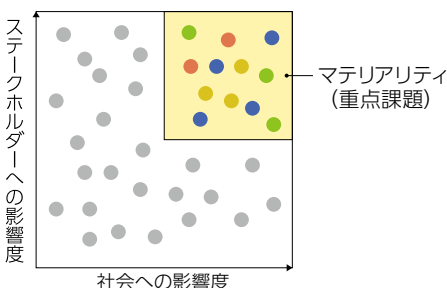
サステナビリティにおけるマテリアリティ

マテリアリティの選定

ニコングループでは、サステナビリティへの取り組みを効率的かつ計画的に進めるため、マテリアリティ(重点課題)を選定しています。そして、マテリアリティごとに目標設定、進捗管理、評価、改善のプロセスを実施し、部門および従業員にサステナビリティ活動を展開しています。

また、ニコングループは、社会や事業環境の変化に合わせて、1~3年に一度、マテリアリティを見直しています。具体的には、まず、GRIスタンダードやISO 26000、国連グローバル・コンパクト、SDGsなどから社会的課題を洗い出し、経営ビジョンや事業のバリューチェーンなどを踏まえ、ニコングループと関連性の高い課題を抽出します。次に、ESG評価機関などが優先する課題、NGOをはじめとした社内外とのコミュニケーション、CSR先進企業のベンチマークなどを踏まえ、抽出した各課題の影響度を評価し、マテリアリティの候補を抽出。そして最終段階では、妥当性評価を経て、経営層における議論を重ね、マテリアリティを特定し、それぞれの課題においてニコングループのめざす姿や目標を、経営委員会で承認します。

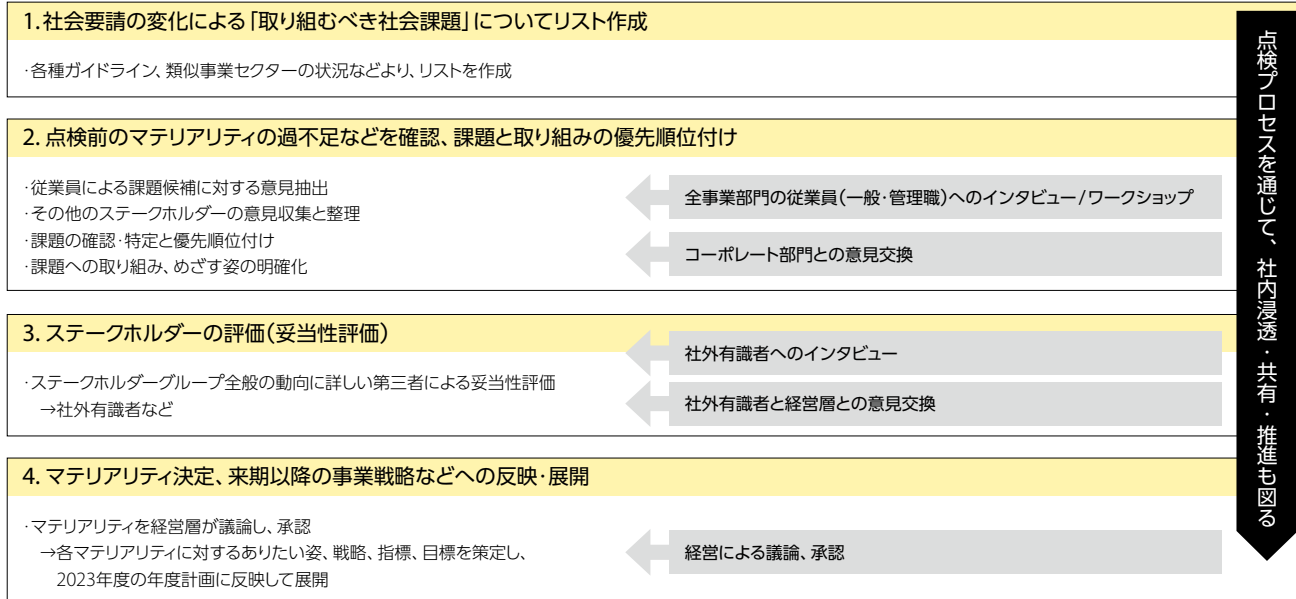
● マテリアリティ抽出のイメージ



マテリアリティ点検

ニコングループでは、2021年1月に4分野、12のマテリアリティを選定しました。しかし、2022年4月に新しい中期経営計画を発表したため、マテリアリティへの取り組みが「2030年のありたい姿」の実現につながるものとなるよう点検を行いました。その過程においては、全事業部門へのインタビューとワークショップを全16回実施し、従業員の意見を広く集めました。また、サステナビリティ委員会において社外有識者と経営層がディスカッションを行い、ステークホルダー観点からの点検となるよう努めました。

● マテリアリティ点検のプロセス

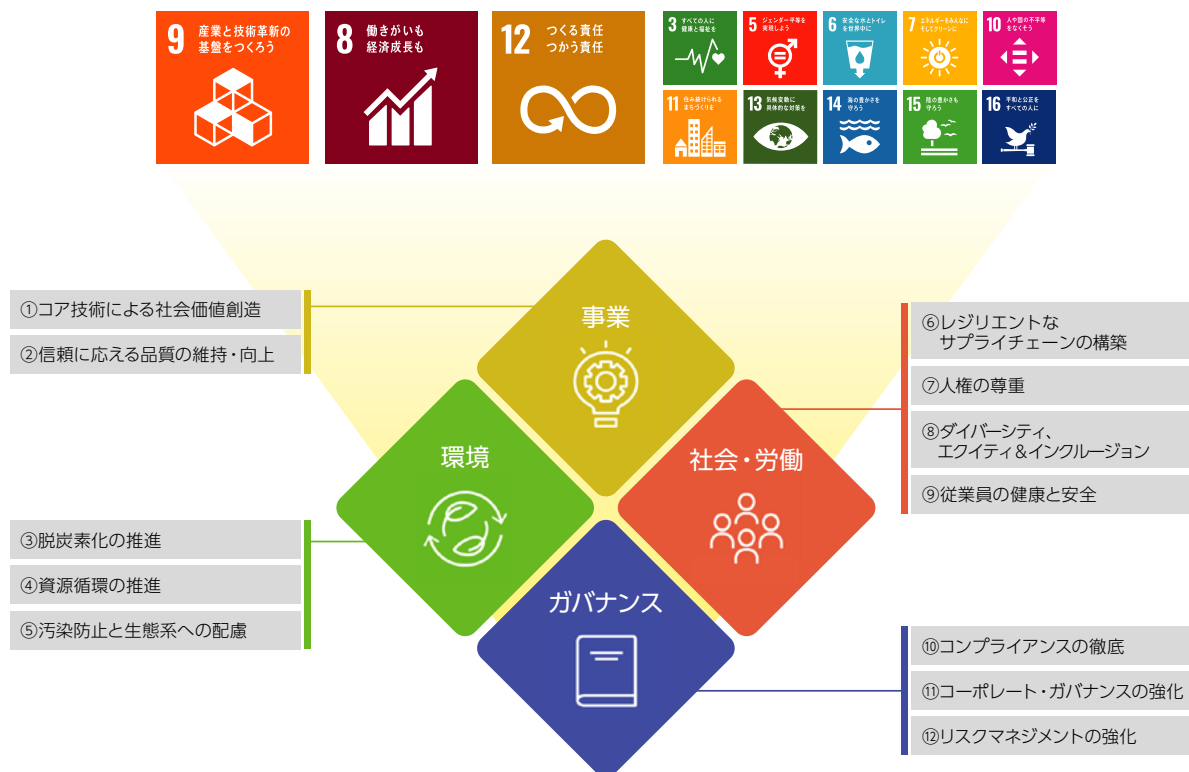


それらの結果、4分野、12のマテリアリティという構造はそのまましつつ、マテリアリティ6の「サプライチェーン管理の強化」を「レジリエントなサプライチェーンの構築」に、マテリアリティ8の「ダイバーシティ&インクルージョン」を「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」に変更しました。また、中期経営計画で示した「2030年のありたい姿」を実現するために必要なマテリアリティごとの「ありたい姿」を定めました。さらに、それらのリスクと機会双方に適切に対応するためにニコングループが取り組むことを「戦略」と位置付け、各戦略における「指標」と「目標」を定めました。

マテリアリティとSDGs

ニコングループでは、事業、環境、社会・労働、ガバナンスの4分野において、12のマテリアリティ(重点課題)を特定しています。それぞれの課題について、ありがたい姿と戦略を掲げ、そ

● マテリアリティと関連するSDGs



れに基づく目標と年度計画に取り組むことで、グループ全体で2030年を期限とするSDGsの達成に貢献することをめざします。

PDCAを回す仕組み

ニコンでは、サステナビリティへの取り組みが事業活動と一体となるよう、全事業部および本部が中期経営計画や年度計画を策定し、進捗管理をするサイクルの中で、サステナビリティに関する目標も立案し、その進捗を管理しています。そして内容の妥当性を、サステナビリティ委員会で審議しています。さらに、マテリアリティに対しては、関連部門において目標を設定してグループ全体の活動を推進するとともに、サステナビリティ委員会において、半期ごとに進捗を管理しています。

また、これらサステナビリティに関する目標やマテリアリティに対する目標を、目標管理制度の中に組み込んで展開しています。これにより、各目標の着実な実行とともに、各部門、各人の業務に、サステナビリティがより一層浸透することをめざしています。

なお、ニコンでは、目標達成に対する経営の責任をより明確にするよう、2022年6月より、ニコンの役員報酬の業績連動型株式報酬制度を見直し、経営基盤強化に向けた取り組みであるサステナビリティ戦略や人的資本経営への取り組みを評価要素の10%とする仕組みとしました。

マテリアリティに対する目標

ニコングループは、2022年度のマテリアリティ点検と併せ、マテリアリティごとのありたい姿と戦略を掲げ、それに基づく目標と年度計画を策定しました。これらの進捗を管理することで、着実に取り組みを進めていきます。

● マテリアリティに対する目標と2023年度計画

マテリアリティ(重点課題)		リスク	機会	貢献するSDGs	ありたい姿	戦略	指標	目標(達成年度)	2023年度計画(アクションプラン)
事業	マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造	多様化する社会において、顧客の体験価値やイノベーション創出に寄与するソリューションを提供できないことによる顧客の離反	社会システムやライフスタイルを改変するソリューションの提供により、社会課題解決へ貢献	9	人と機械が共創する社会の中心企業	成長ドライバー、サービス・コンポーネントの拡大	成長ドライバーの連結営業利益に占める比率	40%以上(2030年度)	※各事業部・本部の年度計画
							サービス・コンポーネントの連結営業利益に占める比率	50%以上(2030年度)	
	マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上	安全性・環境対応を含めた、顧客満足につながる品質を確保できないことによる、顧客の離反、社会的信用の失墜	変化する顧客ニーズに対応した品質の確保・向上による顧客や社会の信頼獲得	12	安全、環境、セキュリティに配慮した競争力のある製品・サービスの提供	品質マネジメントの高度化と定着	事業環境の変化に対応した品質マネジメントシステムの見直し計画の達成度	100%(毎年度)	品質マネジメント指針(QMD)の改定
							品質マネジメントシステムの運用状況モニタリング・改善計画の実施率	100%(毎年度)	年度計画に基づくアセスメント実施の完遂(8部門・社以上)
						品質に関する基本教育の理解度(事業部、グループ生産会社)	80%以上(2025年度)	教育受講率:80%以上(事業部、国内グループ生産会社)	

マテリアリティ(重点課題)		リスク	機会	貢献するSDGs	ありたい姿	戦略	指標	目標(達成年度)	2023年度計画(アクションプラン)
環境	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	1.5℃目標達成に向けた世界の動きに対応できないことによる、事業コスト増加、投資引き上げ	自社サプライチェーンの温室効果ガス削減によるお客様や社会の信頼維持 社会の脱炭素化に貢献するソリューション提供による事業拡大	7,13	2050年度までにサプライチェーン全体のカーボンニュートラルを実現	Scope1,2,3の削減と再生可能エネルギーの導入加速	Scope1, 2削減率(2013年度比)	71.4%(2030年度)	36.5%
							Scope3の3カテゴリ*1削減率(2013年度比)	31%(2030年度)	LCA手法を活用した環境負荷低減 環境配慮製品創出50%以上
							再生可能エネルギー導入率	30%(2030年度)	25%
	マテリアリティ4 資源循環の推進	大量生産・大量消費・大量廃棄型経済の中での事業コスト増加、投資引き上げ	サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行によるお客様や社会からの期待の充足	6,11,12	サプライチェーン全体における資源消費の最小化と資源循環利用の最大化	資源消費量の削減と廃棄物等の削減	廃棄物総排出量削減率(2018年度比)	10%以上(2030年度)	3%以上
							淡水消費量削減率(2018年度比)	5%(2030年度)	2%以上
							製品へのリサイクル材使用率	5%以上(2030年度)	※事業部・本部ごとに目標を設定
	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	製品ライフサイクル全体の環境負荷が低減できないことによるペナルティ発生、ブランド毀損	ネイチャーポジティブ達成によるお客様や社会の期待の充足	6,11,12,14,15	サプライチェーンにおける人の健康と生態系への負の影響ゼロ	化学物質の適切な使用と生態系への影響・依存の低減	製造プロセスにおける有害化学物質の使用	使用ゼロ(2030年度)	禁止ランク物質廃止施策の実施
							製品における有害化学物質の含有	含有ゼロ(2030年度)	各国の法規制の遵守、管理体制の強化
							FSC認証紙または再生紙の比率(カタログ、取扱説明書、梱包箱)	100%(2030年度)	紙の用途に応じた施策の実施

*1 3カテゴリ: 購入した製品・サービス、輸送・配送(上流)、販売した製品の使用。

マテリアリティ(重点課題)		リスク	機会	貢献するSDGs	ありたい姿	戦略	指標	目標(達成年度)	2023年度計画(アクションプラン)
社会労働	マテリアリティ6 レジリエントな サプライチェーンの構築	サプライチェーンの人権・環境問題発覚によるブランド毀損	サステナブルなサプライチェーンに基づく安定した事業展開によるお客様の信頼獲得	8,12	事業リスクや社会課題に対し、常に健全な状態が保たれたサステナブルなサプライチェーン	サプライチェーンのリスクアセスメントと有事に即応できる仕組み構築	人権デュー・ディリジェンス実施*2率(重要な調達パートナー)	100%(2025年度)	重要な調達/パートナーのCSR調査票診断率100% 重要な調達/パートナーへのCSR監査・改善要請の実施
		サプライチェーンの不安定さによる事業機会の損失					サプライチェーンのBCP体制把握*3	100%(2025年度)	調達/パートナー拠点情報可視化(13社) 調達/パートナーのBCP体制調査の実施(50社以上) 体制構築が必要な調達/パートナーの支援実施
	マテリアリティ7 人権の尊重	人権問題発覚によるブランド毀損、信頼失墜、ペナルティ発生	人権リスクの低減、人権を尊重する企業風土の醸成による、ステークホルダーからの信頼維持	8,10,16	バリューチェーン全体における人権リスクの最小化	ニコン人権方針による人権啓発と人権デュー・ディリジェンスの実施	人権方針浸透度	100%(2030年度)	人権教育受講率:95%以上(国内ニコングループ)
							RBA行動規範遵守率(生産系事業所)	90%以上(2025年度)	RBAのセルフチェックシートの分析、改善の実施
	マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	人材獲得力の低下や人材流出、意思決定における同質性、企業イメージ低下	従業員のエンゲージメント向上、イノベーション創出の促進、多様化する社会課題や顧客ニーズへの対応力強化	5,8,10	多様性を受容し事業活動に活かす企業文化の実現	Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policyの浸透、多様な人材が活躍できる環境整備と、DEIの事業活動への展開	DEIポリシー浸透度	100%(2030年度)	DEIポリシー策定、理解・促進のコンテンツ発行 推進体制の構築、各社・事業別に取り組むべきDEI優先テーマの設定
							女性管理職比率(ニコン)	8.0%以上(2025年度)	女性管理職比率:7.5%以上 新卒採用における女性比率:25%以上
	マテリアリティ9 従業員の健康と安全	労働災害発生やパフォーマンス低下による生産性低下、ステークホルダーからの信頼低下	すべての人が健康、安全、心豊かに働けることによる、事業計画の遂行性向上	3,8	安全かつ快適な職場環境下で一人ひとりが心身の健康を実感しながら能力を発揮	ニコングループ健康安全方針の浸透と、健康安全活動の実施	定期健康診断有所見率(ニコン)	前回全国平均*4以下(毎年度)	57.3%以下 ・産業保健スタッフによる保健指導・受診勧奨 ・健康教育
							業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数	60件以下(2025年度)	リスクアセスメント(新規導入、災害発生時) 安全教育 健康安全情報の共有
							ストレスチェック高ストレス者率(ニコン)	前回全国平均*5以下(毎年度)	15%以下 ・個別カウンセリング ・メンタルヘルス教育

*2 CSR調査票診断やCSR監査により是正が必要な場合は改善完了まで実施。

*3 BCP体制構築に必要とされる調達先の社数にて管理。

*4 厚生労働省が公表する製造業の全国平均値。

*5 ストレスチェック委託業者が公表する全国平均値。

マテリアリティ(重点課題)		リスク	機会	貢献するSDGs	ありたい姿	戦略	指標	目標(達成年度)	2023年度計画(アクションプラン)
ガバナンス	マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	重大なコンプライアンス違反によるステークホルダーからの信頼失墜、ブランド毀損、ペナルティ発生	国際的なガイドラインを踏まえた倫理的で誠実な行動による、社会からの信頼維持	16	コンプライアンス違反の発生ゼロ	ニコン行動規範の浸透	コンプライアンス意識の定着*6	95%以上(2025年度)	行動規範教育:ニコングループ全社において実施(会社数での実施率100%) 個別課題(競争法、ハラスメント等)の教育:関係する職場:会社において実施
							内部通報制度の認知度*6	95%以上(2025年度)	内部通報制度(報告相談制度)の通報(相談)窓口の再周知
	マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	規律が確保できていないガバナンスによる経営の不安定化、ステークホルダーの信頼低下	公正で透明なガバナンスによるステークホルダーの信頼維持、持続的成長	—	透明性・効率性が高くステークホルダーに信頼されるガバナンス	取締役会の実効性評価の継続実施と多様性向上	取締役会の実効性評価と重点課題対応	100%(毎年度)	2022年度に抽出した課題についての取締役会での議論、課題への対応 事前アンケートおよび個別インタビューによる評価 評価レポートの作成
							取締役会のダイバーシティ	ステークホルダーの要請に応える取締役会構成の最適化(毎年度)	取締役会の最適構成の検討
	マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	多様化するリスクを捉え、有事に十分備えることができないことによる、被害の甚大化	中長期的視点のリスクに対策を講じることによる、有事の影響防止・軽減、ステークホルダーの信頼維持	—	重要リスクへの対策が適切に講じられている	環境変化と経営戦略に即した全社的リスクマネジメント体制の確立	リスクアセスメントに基づく重要リスクの特定と施策実施の進捗度	100%(毎年度)	輸出管理体制の最適化支援 BCMの見直し 適用を受ける各国個人情報保護法令への対応継続

*6 ニコングループ意識調査により確認。

事業

オープンイノベーションによる
投資支援



ベンチャー ベンチャーキャピタル

18社 13社

お客様満足度



88.4%

調達パートナー向け
品質管理システムアセスメント



84社実施

マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造027
 ニコンの社会価値創造028

マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上035
 ニコンのものづくり037
 品質と安全の確保039
 お客様満足044

マテリアリティ1

コア技術による社会価値創造



重要と考える理由

企業は社会の公器と言われ、透明で公正な事業活動を通じて社会の持続可能な発展に寄与する社会的責任を負っています。さらに近年、グローバルレベルの社会課題が顕在化する中で、企業には社会システムやライフスタイルを変革するようなイノベーションを起こし、事業を通して社会課題の解決に貢献することが期待されています。

ニコンの姿勢

2030年の社会を想像すると、人々の価値観、生活・人生観のシフトのほか、気候変動や資源不足などの社会の枠組みのシフト、さらにIndustry5.0の到来などのテクノロジーのシフトも加速していくと考えられます。こうしたメガシフトの中で、人間はより創造的な自己実現のための仕事、価値を追求する消費に注力するようになり、人と機械の共創が進むと考えています。

2022年4月、ニコンは、新しい中期経営計画を発表し、その中で2030年のありたい姿として「人と機械が共創する社会の中心企業」を掲げました。

ニコンは100年以上の歴史の中で露光装置に代表される超精密なものづくりの力、デジタルカメラをグローバルに普及させるブランド、さらにステークホルダーの信頼を培ってきました。これらの強みを活かし、顧客の体験価値やイノベーション創出に寄り添うソリューションを提供し、人と機械がよりシームレスに共創していく世界で人間の可能性を拡げます。そして、SDGsをはじめとした社会の課題、産業の課題に対し、革新的な価値を提供し、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

ニコンの社会価値創造

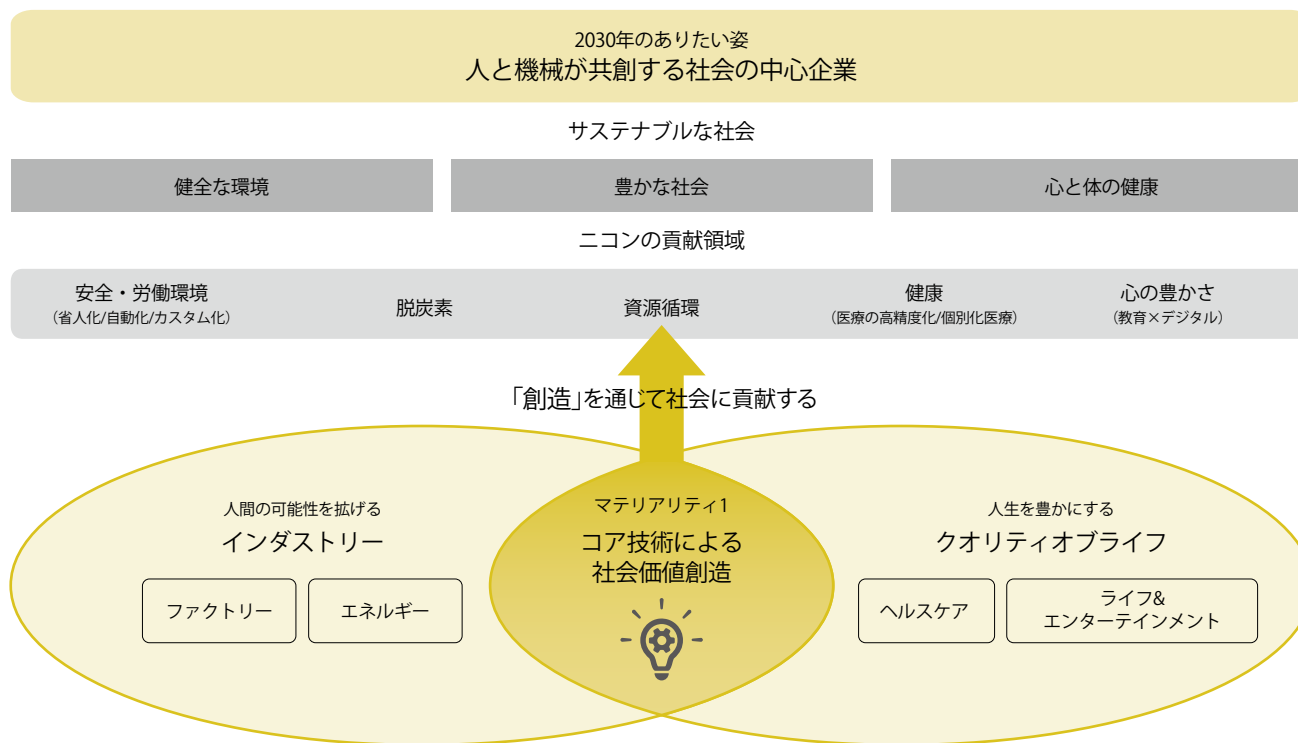
事業による社会への貢献

ニコングループでは、企業理念「信頼と創造」のもと、事業による新しい価値の「創造」により、持続可能な社会に貢献することをめざしています。サステナビリティ方針では、「ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指す」ことを掲げ、「創造」を通じて社会に貢献する意志を示しています。また、マテリアリティのひとつに「コア技術による社会価値創造」を選定。これを推進するため、ニコンでは2022年4月、サステナビリティ戦略を経営基盤のひとつとした中期経営計画を発表しました。

本計画では、2030年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」と定め、「人間の可能性を拓げる」インダストリーと、「人生を豊かにする」クオリティオブライフ(QOL)の価値提供領域において、ファクトリー、エネルギー、ヘルスケア、ライフ&エンターテインメントの分野に注力していきます。具体的には、ファクトリー分野では、「材料加工」「ロボットビジョン」で多品種変量生産の主役になり、「デジタル露光」でデバイスの多様化・高度化に貢献します。エネルギー分野では、光加工機による微細加工でエネルギー効率向上を、付加加工でリユースを推進します。ヘルスケア分野では、「医師や患者の負担を軽減する創薬」を支援し、「皆が使える再生医療」の担い手をめざします。そして、ライフ&エンターテインメント分野では、時間・空間を超えて人がつながる社会を映像制作の面から支えます。

これらにより、人と機械がよりシームレスに共創していく世界の中で、SDGsの達成、そしてサステナブルな社会の実現に向け、特に安全・労働環境、脱炭素、資源循環、健康、心の豊かさの領域で貢献していきます。

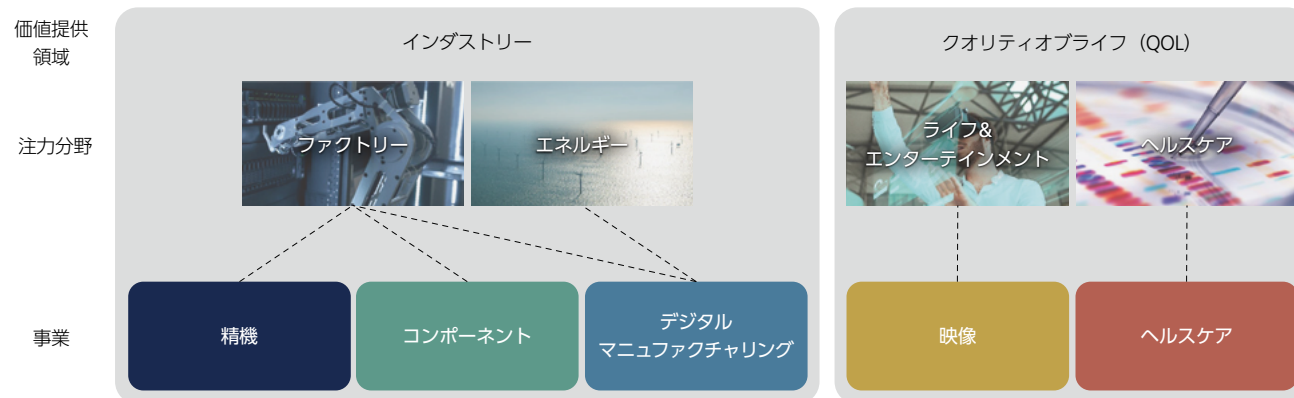
● 「創造」を通じた社会への貢献



中期経営計画における貢献領域と事業

ニコンでは、中期経営計画において、コンポーネント事業、デジタルマニュファクチャリング事業、精機事業によりインダストリー領域の、映像事業、ヘルスケア事業によりQOL領域の価値提供をめざします。その中で、完成品・サービス・コンポーネントが一体となったソリューション提供を成長ドライバーとして、5つの領域を中心としたサステナブルな社会への貢献と、自社の成長をめざしていきます。

● ニコンの価値提供領域と事業



● 事業を通じた貢献

ニコンの貢献領域

● 精機 ● コンポーネント ● デジタルマニュファクチャリング ● 映像 ● ヘルスケア

安全・労働環境 (省人化/自動化/カスタム化)	<ul style="list-style-type: none"> センシング・イメージング・ディスプレイ等を通じて、労働環境や交通インフラに貢献 画像解析や光通信技術で、都市づくりや災害に強い社会基盤に寄与 人工衛星モジュール提供等を通じて、宇宙産業・技術の発展に貢献 	● ● ● ● ●
脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> 光を使った付加加工や微細加工で、社会のエネルギー効率を高める 高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセスで、ものづくりを効率化 映像制作技術で、時間・空間/現実と仮想を超えて人がつながる社会に寄与 自社製品の光源長寿命化や耐久性向上で、健全な地球環境に貢献 	● ● ● ● ●
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> タービン補修等や超精密加工・制御・測定等で、お客様の廃棄負担軽減やリユースを促進 装置再生/中古品販売強化で、循環型社会をめざす デジタル化によるリデュースを推進 	● ● ● ● ●
健康 (医療の高精度化/個別化医療)	<ul style="list-style-type: none"> 疾病の早期・高精度評価で、医師や患者の負担を軽減し創薬を支援 細胞受託生産ソリューションで、皆が使える再生医療を実現 高精度なロボットモジュールで医療をサポート 	● ● ● ● ●
心の豊かさ (教育×デジタル)	<ul style="list-style-type: none"> 映像機器・3D/4D技術等で、豊かでクリエイティブな映像表現・文化に貢献 カメラや顕微鏡、望遠鏡で、宇宙や自然科学等への興味喚起、学習と次世代の担い手育成に寄与 時間・空間/現実と仮想を超えた教育・トレーニング 	● ● ● ● ●

研究開発

ニコンでは、社長が委員長を務める「技術戦略委員会」において、社会課題をマクロトレンドとして分析した上で、事業環境分析、市場の検討・評価などを行い、注力すべき新領域の開拓をしています。例えば、中期経営計画において短期成長ドライバーである光学・EUV関連コンポーネントや、中期成長ドライバーである材料加工・ロボットビジョンは、前中期経営計画の期間中より次世代プロジェクト本部とデジタルソリューションズ事業部が連携し、事業拡大を進めており、着実に進捗しています。

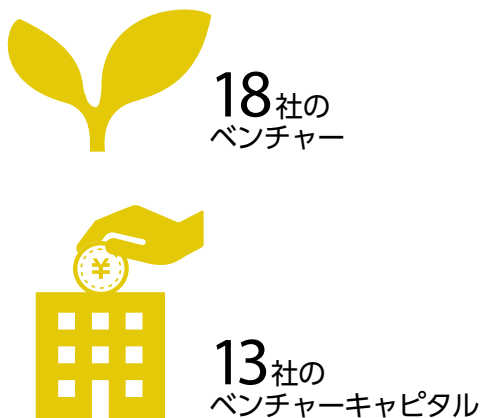
また、本委員会では、既存事業の技術戦略と研究開発計画も策定しています。これらに基づき、各事業部に共通する技術や将来技術の研究開発は、先進技術開発本部が担っています。

オープンイノベーション

拡大・深化する社会課題に対し、その解決につながる新しい製品・サービス開発、事業立ち上げのスピードを加速するための手段のひとつとして、ニコンでは、外部リソースを積極的に活用するオープンイノベーションを取り入れています。

具体的には、コーポレートベンチャーキャピタルに取り組むとともに、プライベート・ファンドを設立してベンチャー企業に直接投資し、有望な技術やアイデアを持つベンチャー企業や従業員を支援・育成する仕組みを設けています。2023年5月末現在、18社のベンチャーおよび13社のベンチャーキャピタルに投資支援しています。

● オープンイノベーションによる投資支援



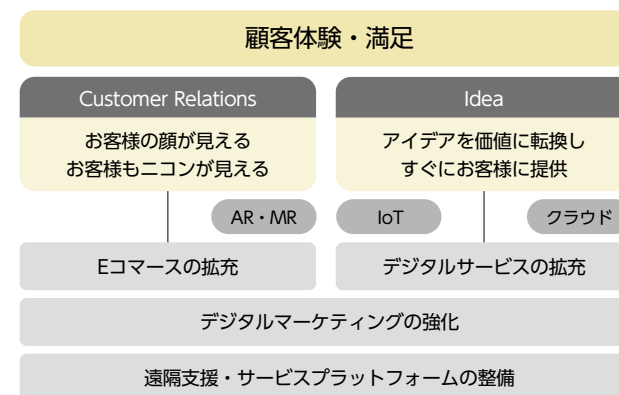
デジタルトランスフォーメーション(DX)

ニューノーマル下において、デジタル技術を活用してビジネスモデルを変革し、競争上の優位性を確立するデジタルトランスフォーメーション(DX)は加速していますが、お客様体験・満足度を向上させ、未来のニーズに応えるイノベーションを起こしていくためにも、DXは不可欠です。そこでニコンは、中期経営計画の中で、経営基盤のひとつにDXを掲げ、強化していく考えです。

具体的には、映像事業を中心としたEコマースやデジタルサービスの拡充、お客様のデータを共有し、計画精度の向上や機動的な営業提案へ活用するデジタルマーケティングの強化、精機事業における遠隔支援・サービスプラットフォーム整備により、お客様への提供価値の向上を図っていきます。

また、これらのDXを支えるため、グループ内においては、IT基盤システムの刷新、ITリテラシー向上、サイバーセキュリティ・データガバナンスの整備に取り組んでいきます。

● お客様重視のDX



事業を通じた価値提供事例-1

ニコンの貢献領域 脱炭素

カーボンニュートラル実現に貢献する
リブレット加工

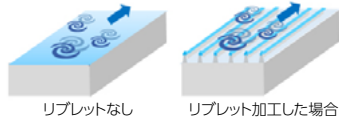
サメの鱗を模したリブレット

「リブレット(Riblet)」とは、サメ肌の微細な形状をモチーフにした生物模倣技術(バイオミメティクス)です。サメの肌は周期的な凹凸形状をもっており、これによって水の摩擦抵抗を低減し、効率的に速く泳ぐことができます。リブレットは、これをモチーフにした人工的な縦溝からなる微細構造で、世界では数10年前から研究が始まり、スイムウェアに採用され水泳選手が世界記録を更新し話題になったこともありました。



リブレットによる摩擦抵抗低減のメカニズム

リブレットは、縦溝によって、渦と壁面との距離が作られることに加え、接触面積が少なくなることで、接触摩擦抵抗を低減します。

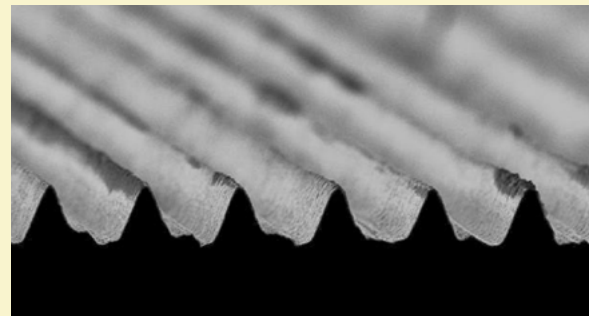


リブレット加工への期待

水や空気などに対して動く物体にリブレット形状を付与することで、摩擦抵抗を低減させる効果が期待されます。例えば、航空機の機体やレースカーの車体にリブレット加工を施せば、空気との摩擦抵抗を減少させ燃費改善や速度向上を実現できます。風力発電やガスタービン、ジェットエンジンなどのブレードにリブレット加工を施せば、エネルギー効率の向上が期待されます。

ニコン独自のレーザー加工技術

一般的なレーザー加工は、金属などの対象物にレーザー光線を照射し、切断や穴あけなどを行います。ニコンの高精度なレーザー加工技術は、微細な三次元形状を正確に形成することを可能にしました。リブレットがその効果を最大限に発揮するためには、対象物ごとに最適な形状



リブレット加工の断面(電子顕微鏡による画像)

に加工する必要がありますが、ニコンの技術により、その加工が実現できます。

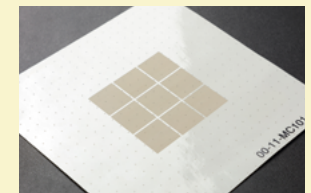
さらに、高度な光技術により、金属、樹脂、繊維強化プラスチックなど、さまざまな素材に加工可能となりました。

航空機での実証実験

航空機の飛行中の空気との抵抗のおよそ半分は機体表面で発生する摩擦抵抗といわれており、機体表面にリブレット加工を施すことで、この摩擦抵抗を減少させ、燃費改善やCO₂排出量の削減が期待されています。

2022年7月から日本航空株式会社(JAL)は、胴体下部の機体外板の塗膜の一部にニコンおよびオーウエル株式会社の加工技術によってリブレットを施した航空機による飛行実証試験を実施中です。ニコンの施工方法による機体では、飛行時間は750時間を超え十分な耐久性が確認されています。リブレットの摩擦低減効果は国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)によって確認されています。

また、同年10月5日から全日本空輸株式会社(ANA)は、ニコンの加工技術によるリブレットフィルムを主翼付け根付近と胴体上面に装着した航空機2機を運航しています。航空機へのリブレットフィルム装着によって約2%の燃費改善



リブレットフィルム

が期待され、ANA保有全機に適用した場合、年間でジェット燃料約9.5万トン、燃油費約80億円、CO₂排出量約30万トンの削減が見込まれます。*

リブレットフィルムをANA保有全機に展開した場合の想定効果

燃費改善効果



約 **2%**

年間ジェット燃料削減
約9.5万トン
約12.4万キロリットル



25m プール
約 **260** 杯分

年間燃油費削減



約 **80** 億円

年間CO₂削減

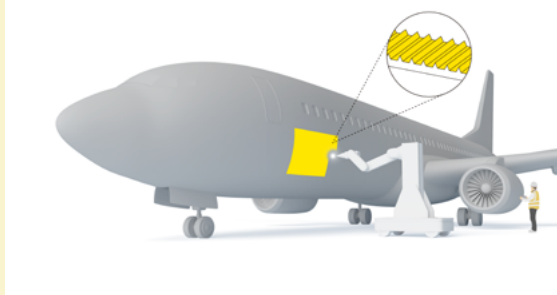


約 **30** 万トン

* 効果算出条件：解析上低減効果6.17%×機体表面80%加工×巡航高度飛行時間90%等の諸条件による想定値を、現全保有機に適用した場合を想定(ニコン算出)。

航空機へのリブレット加工のイメージ

将来的にはニコンが開発した装置により、航空機の機体へのリブレット加工をめざしています。



リブレット加工の活用拡大

気候変動の影響がより顕著になり、それに伴う被害や損失が深刻さを増す中、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えるいわゆる「1.5℃目標」達成に向け、さまざまな分野でエネルギー効率の向上やCO₂削減に向けた取り組みが加速しています。その中で、摩擦抵抗を減らすというリブレットの効果は、多くの製品への活用が可能です。航空機や風力発電に加え、ガスタービン、ヘリコプター、鉄道車両、船舶、ドローン、ポンプ、家電製品など、その活用分野は広がっています。ニコンは、独自のリブレット加工技術を活かした事業開拓やソリューションの提供を進め、カーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

事業を通じた価値提供事例-2

ニコンの貢献領域 心の豊かさ

教育の可能性を広げる新しい映像技術

次世代の映像制作技術「ポリュメトリックビデオ」

VR(仮想現実)技術やAR(拡張現実)技術は、音楽ビデオや映画などで多く用いられ、新しい映像表現を可能にしています。また、危険性のある環境での訓練やシミュレーションへの活用、自宅や病院にしながら美術館や博物館を鑑賞するなど、映像芸術、産業や社会活動に貢献し、人々の暮らしを豊かにする多くの分野で活用が期待されます。

これらのVRやARのコンテンツ制作に最適な技術として、「ポリュメトリックビデオ」が注目されています。この技術は複数のカメラで撮影した画像データをもとにして、その空間の3Dデータを再構成するものですが、後から視点を自由に動かしたり、制作するコンテンツに適したデータに変換したり、利用価値の高い新世代のコンテンツ制作技術です。



グループ会社ニコンクリエイティブのポリュメトリック映像制作スタジオ

可搬型でポリュメトリックビデオを身近で手軽に

一般的なポリュメトリックビデオの撮影では、数十台のカメラとグリーンバックで撮影するため専用スタジオが必要です。また、多数のカメラからの画像を処理するため処理時間を要します。

ニコンの可搬型ポリュメトリックビデオ撮影システムは、通常のデジタルカメラに深度センサーカメラを組み合わせて撮影し、撮影画像と深度データを用いて3Dデータを生成します。そのため、わずか4台程度のカメラユニットで撮影システムを実現し、一般の方でも手軽に撮影可能。可搬型であることから撮影場所を選ばず、その場でデータを生成し、リアルタイムで利用することができます。

新しい映像技術で広がる教育の可能性

ニコンでは、ポリュメトリックビデオの活用を教育現場に広げたいと考えています。そこで、文部科学省が推進する大学教育のデジタルイニシアチブ「Scheem-D(スキームD)」に参画するとともに、学校や自治体、教育機関などと連携し、可搬型のポリュメトリックビデオを使った新しい教育ソリューションの実証実験を行っています。

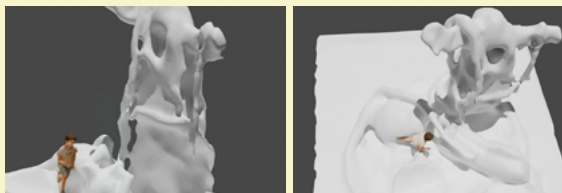
そのひとつが、東京学芸大学附属世田谷小学校で行った授業です。この授業では、児童の粘土工作とダンスパ

フォーマンスを撮影し生成された3Dデータを活用して児童たちがVR視聴するという体験型教育を行いました。児童は自分の工作の3D画像を見たい視点から観察したり、ダンスの動きを物理的には不可能なアングルから鑑賞したりしました。児童にとっては、これまでにない視覚情報や体験が得られるため、発見力や感受性の育成、学習意欲向上などが期待されます。

またニコンでは、ポリュメトリックビデオを用いた教育ソリューション提供の事業化も進めています。より多くの教育現場への普及をめざすことで、教育の質向上や、未来を担う子どもたち一人ひとりの可能性拡大に貢献していきます。



児童のダンスと粘土工作をそれぞれポリュメトリックビデオで撮影の様子。
教室の中の狭いスペースで実施できる



児童データと工作データの合成例

● ポリュメトリックビデオを用いた教育のメリット

発見力の育成	生徒自らが見たいところを自由に選んだり、3Dデータでの比較が簡単にできたりするため、気づく力を伸ばすことができる
学習意欲の向上	最新表現の3DやHMDなどを使った新しい体験ができ、生徒の学習に対する積極性が増す
さまざまな科目での利用	社会、理科、生活、図工、体育などの教科はもちろん、部活や文化祭などの教科外活動でも有効利用できる

東京学芸大学附属世田谷小学校での授業

先生のコメント

「作品を見る視点を増やす」という目的が達成されていることが確認できた。「自分の作った作品の中に入る」という体験自体が児童にとってとても刺激的だった

保護者のコメント

「新しい学び」に触れられてたいへんおもしろかった

児童のコメント

実際に中に入ってみると、想像と違うことが分かった。動いている自分が見えておもしろかった

事業を通じた価値提供事例-3

ニコンの貢献領域 安全・労働環境

ものづくり現場の進化に貢献する
超小型スマートカメラ

ものづくりの自動化、省力化、DX化に貢献

ものづくりの現場においては、生産性向上やコスト削減、新たな製品やサービスの創出などを目的に、DX化へのニーズが高まっており、工作機械や検査装置、産業用ロボットなどによって、加工、組立、搬送、検査などの自動化や省力化が進んでいます。また、高度技能者による作業や熟練者の目視に頼っていた検査も、スマートカメラやAIを活用したロボットやシステムに置き換えられる可能性が高くなっています。これは製造現場の効率化や生産性の向上につながるだけでなく、労働環境の改善や人手不足を解消するとともに、人にしかできない仕事に人が集中できるようになり、新たな価値や文化の創造につながります。

ニコンはスマートカメラの開発とビジネス展開によって、ものづくりのDX化を推進し、社会的な課題の解決に貢献していきます。

超小型スマートカメラ「LuFactシリーズ」

ニコンがデジタルカメラで培ってきた画像処理技術が活かされているのが産業用カメラ「LuFact(ルファクト)」

シリーズです。カメラヘッドと画像処理ユニットを分離することによってカメラヘッドの超小型化を実現し、産業用ロボットやさまざまな装置へ容易に設置できます。

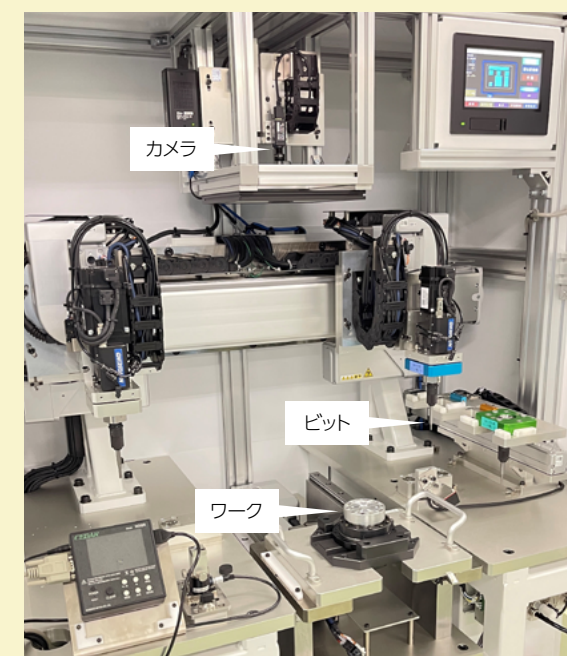
さらに、2022年11月に発表した「LuFact A2000」は、CPUや専用プロセッサなどを搭載し、AIエッジコンピューティングが可能です。カメラヘッドからの画像データ(検査データ)をAI画像処理ユニット「A2000-G」で処理、判定することで、検査現場のパソコンレス化を実現します。また、従来は検査現場で得られた情報をサーバーやクラウドに送信して処理し、検査や判定をしていましたが、データを取得するエッジ側で処理をするため通信頻度やデータ量を大幅に削減でき、通信インフラへの負担や消費電力の削減を図ることができます。



LuFactシリーズ 超小型カメラヘッド

【導入事例】

「エンコーダ」を製造するニコングループの生産子会社に導入されている自動ネジ締め装置。この装置は、スマートカメラ「LuFact」で撮影した映像を解析して、ワーク上のネジの締め付け位置を検出し、ネジの締め付け作業を自動で行います。省人化と生産性向上に貢献しています。



カメラ

ビット

ワーク

マテリアリティ2

信頼に応える品質の維持・向上



重要と考える理由

広く市場で用いられる製品やサービスが安全であることは、社会の持続的な発展の前提です。IoTやAIなどの技術が進展する今日においては、安全性や環境対応に加え、製品セキュリティを含めた品質確保が必要です。また、ライフスタイルや価値観などにより変化するお客様ニーズへの対応も、品質向上の重要な側面と捉えています。

コミットメント

ニコングループでは、創造的かつ効率的なものづくりにより、社会の健全な発展に貢献することが使命と考えています。そのため、将来の環境変化への対応を念頭に、全社視点で生産体制を最適化するとともに、製品の企画、開発、設計段階からものづくりの各プロセスを考慮しています。中でも安全性や環境配慮および製品セキュリティを含めた品質の確保は、最も重要なテーマです。品質委員会を中心に、全社の品質マネジメントシステムの強化や、品質ロスコストの見える化、品質教育のレベル向上や行動原則の定着による品質文化の醸成などを通じて、品質問題の未然防止を図っています。

また、多様化・高度化するお客様のニーズに応えていくために、製品のみならず、受注品への対応や、提供するサービスに関しても信頼に応える品質の維持・向上に努めていきます。

専務執行役員
生産本部長 石塚 伸之

【活動方針】

- 品質基本方針
- 品質管理指針 (QMD)

【体制】

- 品質委員会

● 2022年度のマテリアリティに対する目標と実績

自己評価 ○：達成 △：着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
お客様の安全と環境に配慮し、創造的なものづくりを通して、お客様に信頼される高品質な製品・サービスを提供している	お客様の信頼・期待に応える高品質な製品・サービスを提供し続ける	12	国内ニコングループ	安全に関わる製品事故を未然に防止するため、新分野の製品向けに安全設計通則を整備し、計画的に安全設計教育を実施する	2023年1月に新分野の通則として、X線機器安全通則および産業用ロボット安全通則を発行(2023年6月、7月に通則の教育を開催予定)	○
	品質事故ゼロ		ニコングループ	主要なグループ会社に対して、総合見直しを行った品質管理指針(QMD)に基づいた品質システムの再点検を実施する	国内グループ会社を中心にQMDに基づく品質管理システムの点検を実施(抽出された課題は改善計画を策定して対応)	○
			ニコン	品質管理システム(QMS)アセスメントと環境管理システムアセスメントの統合ルールを決定	統合への課題を検討した結果、長期的な視点でQMSアセスメントに環境管理システムアセスメントを取り込む方針を決定 また、アセスメントに品質/環境事故事例をフィードバックする仕組みを追加(ルールは引き続きの検討とし、2023年度にトライアル運用を開始予定)	△
	顧客エンゲージメントを高め、顧客ニーズを洗い出し、マーケットインの発想を醸成する		ニコングループ	顧客エンゲージメント強化を目的としたデジタルマーケティングの推進に向け、製品情報ページへの速やかな誘導を実現するためのニコンのウェブサイト改定を実行する	クッキーバナーの導入やプライバシーポリシーの見直し等を行い、グローバルサイトを2023年3月にリニューアル GDPRなどの各国個人情報保護法への対応に着手開始	○

ニコンのものづくり

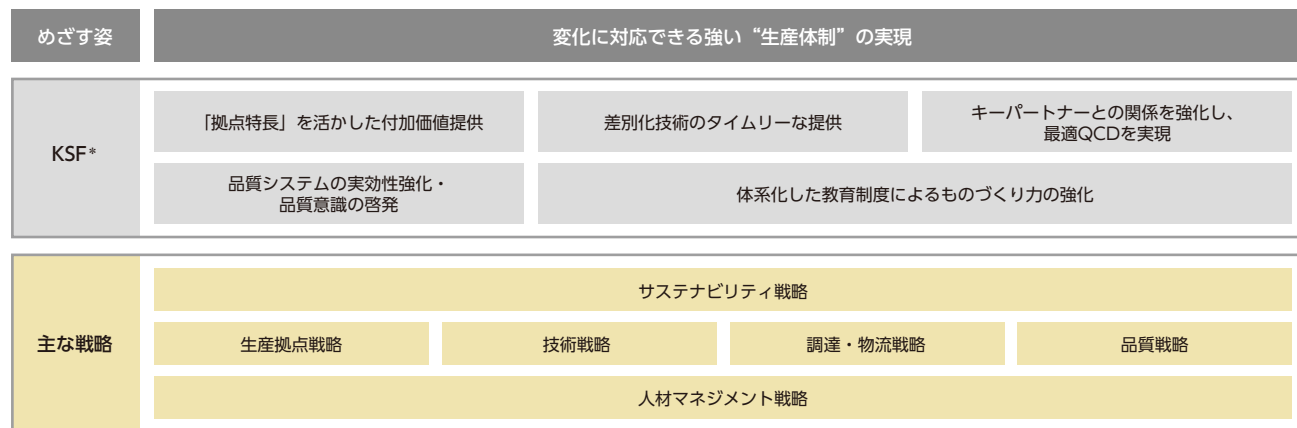
基本的な考え方

ニコングループでは、「お客様」「品質」第一を基本理念とし、お客様のほしいモノやコトをお客様にとって最適な方法で実現する“ものづくり”を提供します。そして、お客様の課題を先読みし、多様なソリューションによりイノベーションを牽引します。それが、ニコンのものづくりのありたい姿です。

この実現のためには「変化に対応できる強い“生産体制”の実現」が必要です。ニコングループは、取り巻く事業環境変化に対するレジリエンスを強化し、生産拠点、技術、調達・物流、品質などの各戦略で、サステナブルなものづくりの実現を図ります。

メーカーであるニコンにとって、ものづくりは企業活動の源泉です。お客様に提供する価値のさらなる拡大を実現していきます。

● 中期経営計画におけるものづくり基盤の強化(概略図)



* KSF: Key Success Factor(重要成功要因)。

体制

ニコングループでは、各事業部に横串を通す組織として、生産本部、光学本部、先進技術開発本部、次世代プロジェクト本部を設置しています。ものづくり基盤強化では、ECM(エンジニアリングチェーンマネジメント)により体制・仕組み、技術を構築し、SCM(サプライチェーンマネジメント)に展開することで、事業部を超えた、全社最適視点でのものづくりをめざしています。このような体制・仕組みのもと、既存事業のみならず、新規ビジネスの円滑な立ち上げも同様に推進します。

また、働く人にやさしい職場環境を整備し、生産性向上と高品質な“ものづくり”を実現します。

ありたい姿の実現に向けた戦略

生産拠点戦略

各拠点の特長を伸ばしつつ拠点間の連携を図ることにより、変化に対応できる強い生産体制を構築しています。例として、映像事業部から生産本部に移管した仙台ニコンは、カメラ生産で培った高精度の加工技術と開発設計力を活かし、各事業部のBtoBビジネスの開発・試作・生産拠点として生まれ変わりつつあります。

また、2023年4月に宮城ニコンプレジジョンをFPD装置事業部から生産本部へ移管し、国内生産拠点すべてに横串を通す形で最適な生産体制を推進します。

技術戦略

ニコングループのものづくりを支えるコア技術(材料技術、加工技術、組立調整技術)の継続強化と、ものづくりの基盤となるIE(インダストリアルエンジニアリング)活動や設備開発・DXの活用により、将来の製品開発・製造につなげます。

調達・物流戦略

資源高騰、部材調達の逼迫、物流の混乱等サプライチェーンを取り巻く環境は激変しています。サプライチェーンにおける安定供給には調達パートナーとの強固な信頼関係に基づく連携が重要となります。ニコンが要求する品質、サステナビリティのレベルを遵守する調達パートナーと連携し、高い品質

とサステナブルな製品を世に送り出し、ステークホルダーの信頼を得て、企業活動を持続的にやっていくことをめざします。

品質戦略

常にお客様のニーズに応え、安全、安心な商品(製品・サービス)を適時にお届けするため、各事業部門の品質システムの維持、強化に取り組んでいます。このため品質管理に関わる重要事項の審議・決定を行う「品質委員会」を設置して、グループ各部門の品質管理状況の監視、監督、ならびに法規制対応、安全確保、製造技術などに関する機能強化を行い、品質・環境問題の未然防止を図っています。また、品質意識の啓発として、ものづくりのあるべき姿を具体化し、それを定着させるため、ものづくりの基本原則を整備していきます。現在、各生産拠点で実践されている、ものづくりにおける品質重視の考え方や行動をまとめ、基本原則として整備し、ニコングループ全体に展開することにより品質重視の文化として定着させていきます。

ものづくり力の強化

ニコングループでは、新入社員への分野別技術専門教育をはじめ、担当業務や経験に応じた社員研修を実施し、より高度なものづくりを推進しています。

従前から、新入社員に対しものづくりの基礎技能を習得するための技能研修や、ものづくりの上流から下流まで一貫して経験する開発設計者基礎養成研修などを、長期間にわたり実施しています。また、中堅設計者に対しては、ものづくり全般を理解するための加工実習研修などを実施し、設計者の能力向上を図っています。さらに、ニコンでは、コア技術のひとつである光利用技術の維持向上のために、光学設計者育成研

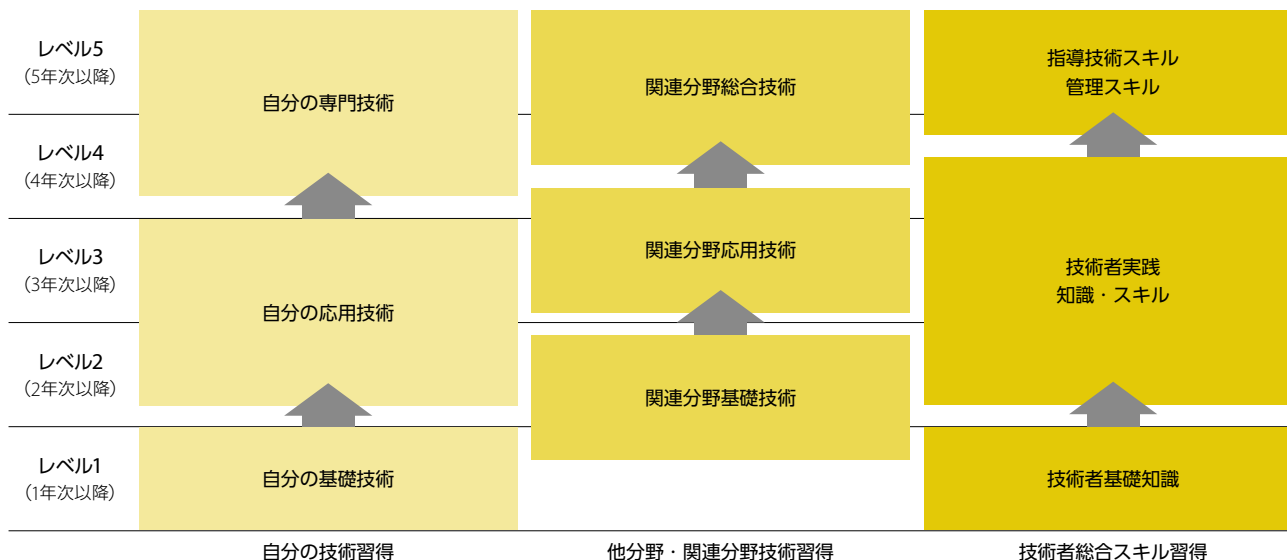
修を行っています。この研修において、理論などの基礎知識はもちろん、当社固有の技術と技能の伝承も行っています。

2022年度は、214講座を開催し、4,558名が受講しました。

2023年度は、若手技術者に限定せず、キャリア入社者や社内でのリスキリング(再教育)に対応した幅広い技術分野を体系的に習得できる機会を提供し、広い視野を持つ創造性豊かな技術者の育成に努めていきます。

人材育成 (➡ p.122)

● 分野別技術専門教育体系図



品質と安全の確保

基本的な考え方

ニコングループでは、商品(製品・サービス)を通して顧客に提供できる価値を高め、社会の健全な発展に貢献することを「品質基本方針」に定めています。また、この方針を実践するため、「品質管理指針(QMD:Quality Management Directive)」を策定しています。

各事業部門(グループ会社含む)では、QMDに基づく品質マニュアル(QM)を作成しています。このQMDは、ISO 9001*の規格要求事項を包含しており、世の中の動きや状況などの変化に対応して、迅速かつ適切な改訂を実施しています。

なお、ニコングループでは、生産会社を中心にISO 9001認証を取得しており、ニコンおよびグループ生産会社の取得率は約50%(社数比率)です。

* ISO 9001:ISOが制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO 9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO 9001は審査登録機関による認証取得が可能。

品質基本方針

企業理念である「信頼と創造」のもと、次の品質基本方針を掲げ、商品を通して顧客に提供できる価値を高め、社会の健全な発展に貢献する。

- (1)創造的、効率的な「ものづくり」を通し、ブランド価値を高め、高品質で差別化された商品をタイムリーに市場へ提供する。
- (2)安全性の確保や環境に配慮した商品を提供し、顧客と社会の信頼を得る。

体制

ニコングループは、グループ全体の品質管理に関わる重要事項の審議・決定を行うため「品質委員会」を設置しており、生産本部長が委員長、各事業部長などが常任委員を務めています。傘下には製品部会、教育部会を設置し、品質・環境問題の未然防止、法規制対応や安全性確保、製造技術の維持向上などの機能強化を図っています。

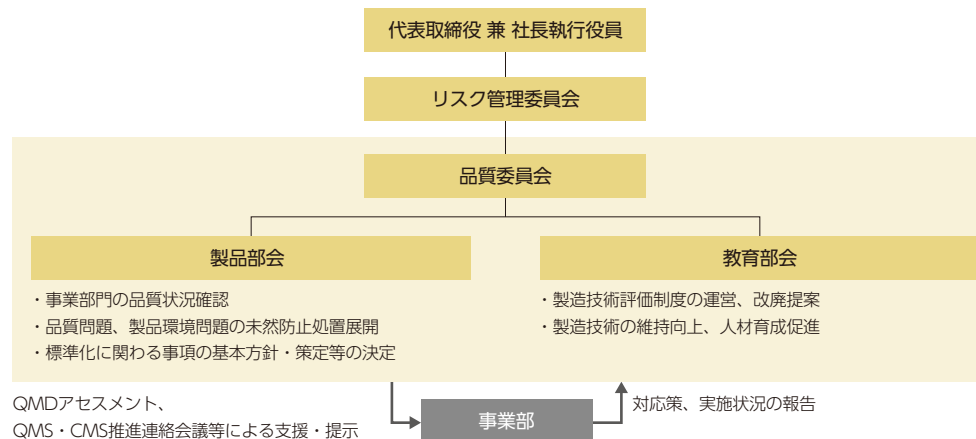
品質委員会で決定した内容は、各事業部門の情報交換の場として年2回開催される「QMS・CMS* 推進連絡会議」などで周

知しています。これを踏まえ、各事業部門は、それぞれのQMを必要に応じて改訂するなど、品質委員会での決定事項を具体的に事業プロセスに反映することで、品質管理体制の強化を図っています。

2022年度は、2020年9月の品質管理指針総合見直しを契機とし、2021年度から開始した全事業部門への品質システム再点検3か年計画を引き続き推進しました。

* QMS:Quality Management System(品質管理システム)、CMS:Chemical substances Management System(製品含有化学物質管理)

● 品質管理体制図(2023年4月1日現在)



品質を総合的に管理

ニコングループでは、生産などに関わる内部情報や、お客様や市場から得られる外部情報などを総合的に管理する仕組みを整えることで、品質向上を図っています。

2022年度は、各事業部門の生産工程における品質ロスコストに対する指標を設けて計量を開始し、全社共通の見える化を進行しました。

2023年度は、前年度に見える化した生産工程における品質ロスコストに対して、削減目標に基づく改善活動を実施することに加え、未計量項目に対する計量の仕組みを整備することで、品質向上を進めます。

主な取り組み

小集団活動

ニコングループでは、従業員一人ひとりが高い意識を持ち、日々の業務改善に主体的に取り組むことが高い品質を確保するためには不可欠と考えており、1979年より小集団活動を推進しています。2022年度は、国内外ニコングループの各社において、706グループ、5,672名が活動を行いました。

また、ニコングループでは、従業員が相互に啓発を行う場として、各地域の優秀な活動グループが一堂に会する「ニコングループ選抜小集団活動発表会」を、社長出席のもと、毎年7月に開催しています。2022年度は、役員を含む280名を超える従業員が参加し、優秀な発表内容を各部門における改善活動の参考にしました。また、事業部門の垣根を超えた改善活動チームによる特別発表を実施し、好事例の展開を図りました。

品質教育・意識啓発

ニコングループでは、品質管理において、職種、階層、専門性に応じた従業員一人ひとりの適切な知識、技術の習得が重要と考えています。こうした考え方のもと、国内ニコングループを皮切りに、品質に関わる社内教育と意識啓発を推進しており、全従業員レベルでの底上げと、職場から選抜されたメンバーへの強化育成を図っています。

若手技術者の育成教育の場「技術カレッジ」では、2022年度も品質管理に関する必修研修を1,027名が受講しました。また統計的品質管理のエキスパート育成を目的とした「エキスパー

トパッケージ研修」は5期生まで修了し、1～5期の合計109名が現場で活躍しています。

eラーニングでは、2022年度は、品質管理検定(QC検定)3級相当の「統計的管理手法の基礎研修」をリニューアルし、統計的分布課程を加味した内容で、対象者の一部に先行実施しました。これらの内容は、国内全社員に対して、2023年度に展開します。

海外向けには、英語、中国語、タイ語の3カ国語の動画教材の制作に着手しており、2023年度は一部のグループ生産会社より先行して実施します。また、2024年度は、海外グループ生産会社において、国内向け必修研修と同内容での実施をめざしています。

そのほか、毎年11月の品質月間には、品質月間講演会を開催しています。2022年度は、『現場力を鍛える』『見える化-強い企業をつくる「見える」仕組み』などの著書で知られる、遠藤功先生を迎え、「さらなる『信頼と創造』をめざす企業経営と現場力とは」と題し、講演をしていただきました。経営コンサルタントの視点から、これからの企業にとってあるべき姿を示し、その実現に向けた課題の見える化や、主体的に解決に取り組む「現場力=実行力」が重要であることをお話しいただきました。言い換えると、一人ひとりが同じ目線で挑戦できる組織風土を整備し、挑戦する文化を醸成することが、企業の競争力につながるということです。本講演会は、同時配信による視聴を含めて、ニコングループ役員・従業員約120名、調達パートナー約130名が参加しました。

従業員向けの品質教育プログラム (対象:国内ニコングループ)

■従業員全般向け必修研修

- 全従業員向けeラーニング

「品質管理・品質保証の実践基礎研修(QC3級)」

「統計的管理手法の基礎研修(QC3級)」

- 新入社員向け「品質管理基礎研修」

■技術者向け専門研修

- エキスパートパッケージ研修

(実験計画法、多変量解析などを組み合わせた総合的研修)

- SQCリーダー研修

(Q7、N7、検定・推定などを組み合わせた基礎研修)

QMD・CMSアセスメント*の実施

ニコングループでは、QMDに基づいた全社的な品質管理および製品含有化学物質管理の状況を点検するQMD・CMSアセスメントを実施し、グループ全体における品質管理の運用状況を調査、確認、評価しています。

このアセスメントは、品質委員会製品部会長をアセスメント責任者としています。不適正な状況があった場合には、是正や改善を指示し、その処置を速やかに実施することで、品質管理活動の維持・向上に努めています。また、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制にも反映させています。

2022年度は、被アセスメント組織に応じたアセスメント

チェックシートを用い、ニコン2部門および主要グループ会社6社に対してQMD・CMSアセスメントを実施しました。

また、本アセスメントの有効性と効率性をさらに高めるための見直しを、継続的に行っています。

* ニコングループでは2021年度より、従来の品質管理や製品含有化学物質管理に関わる監査を“アセスメント”と称し実施しています。このアセスメントはJIS Q 19011に定められている“監査”と同意であり、QMDの要求事項が満たされている程度を客観的に評価するための体系的なプロセスを指します。

調達パートナーへの取り組み

品質優先の取り組みを推進するためには、調達パートナーの協力が不可欠です。そのため、調達パートナーに対して、ニコングループの「品質優先」の理念をご理解をいただいた上で、品質保証協定書を締結しています。

QMSの維持状態を定量的に把握・管理するため、調査票を用いた自己評価式の調査を、3年に1回の周期で実施しています。また、重要と判定した調達パートナーにはQMSアセスメントを実施しています。

2022年度は、調達パートナー84社にQMSアセスメントを実施しました。ニコンの要求する基準に満たなかった調達パートナーとは対応策を協議し、計画的に改善を行っています。

また、過去に実施したQMSアセスメント結果を分析し、ニコンの要求水準を満たせない傾向がある項目を指示書として調達パートナーに配付し自主点検を依頼しました。

さらに、親和性の高い環境管理システムアセスメントとの統合アセスメントのルール決定に向け、取り組みを進めました。さまざまな課題の検討を行い、長期的な視点からアセスメント

のあるべき姿を考え、QMSアセスメントに環境管理システムアセスメントを取り込む方針とし、アセスメントに品質/環境事故事例をフィードバックする仕組みを追加することにしました。2023年度は、効率的・効果的な統合アセスメントのルールを決定し、トライアル運用を開始する予定です。

製品・サービスの安全確保

ニコングループでは、企画段階から廃棄までのライフサイクル全般にわたって、製品・サービスの安全性に配慮しています。なお、2022年度における安全に関わる重大製品事故*の発生は、0件でした。

* 安全に関わる重大製品事故：消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

製品・サービスにおける安全確保

ニコングループでは、「安全」を製品・サービスに不可欠な品質の一部と捉え、安全な製品・サービスをお客様に提供することが最も重要な使命であると考えており、品質基本方針に「安全性の確保」を明記しています。QMDや各事業部門の規程にも「安全の確保」を組み込み、これを遵守しています。また、それらQMDや規程に組み込まれた安全に関する事項を各部門が確実に実施しているかを、定期的に行っているQMD・CMSアセスメントの中で確認しています。

さらに、すべてのニコン製品に対して安全評価実施を義務付けています。国際規格などに基づいた社内規程である安全設計基本類(安全設計基本(一般原則)、共通通則および製品分野別安全設計通則)に従い、リスクを抽出して、これを排除するための安全設計を行っています。

2022年度は、産業用ロボットを搭載する機器および産業用ロボットに使用される部品、部組品に関する安全確保を目的とした「産業用ロボット安全通則」とX線を使用する機器に関する安全確保を目的とした「X線機器安全通則」を新たに安全

設計基本類に追加しました。

なお、ニコングループでは、開発・設計段階でのデザインレビューや量産での製造工程の検査などにより安全性を確保し、必要に応じて第三者機関の認証も取得しています。

製品セキュリティ

ニコングループでは、IoTやAIなどの技術が急激に進展する中にあっても、安全な製品・サービスをお客様に提供するため、品質管理体制の強化と整備を進めています。

2022年度は、2019年に策定した「製品セキュリティ対策通則」について、ニコングループの製品・サービスにおけるセキュリティ強化を目的とした改訂を行いました。

製品・サービスの安全教育

ニコングループでは、製品・サービスの安全確保に向けた従業員への安全教育として、安全設計の基準を定めた安全設計基本類や製造物責任法、電気用品安全法などの各種定期教育を実施しています。

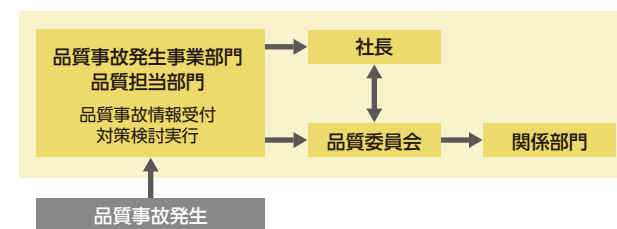
2022年度は、生産本部品質・環境部および「技術カレッジ」による教育研修を国内ニコングループの従業員約1,260名が受講しました。また、安全設計基本類の教育においては、従業員の理解をさらに深めることを目的として、特定の安全技術を解説するセミナーを行いました。さらに、事業環境の変化を踏まえ、新たにロボット製品や車載製品などに関する教育を行うとともに、安全設計技術に関する外部講習への参加も促しています。

事故などが起きた際の対応

ニコングループでは、製品・サービスの安全性を十分考慮し、企画、設計、製造、品質保証、販売、物流、サービスを実施しています。安全を含む品質問題が市場で発生した場合はもとより、発生が懸念される場合においても、エスカレーション対応手順に則り、直ちに関連部門間で協力して事実関係を確認し、必要な処置を迅速に行っています。また、お客様に重大な影響を及ぼす品質問題については、経営トップに報告するとともに速やかに情報開示を行い、お客様からの問い合わせに適切に対応する体制を整備しています。

2022年度は、この手順に則り11件の事案に対し、被害の発生や拡大を抑え再発を防止する対応を実施しました。なお、この対応手順は、1年ごとに見直し、必要に応じて適切に改訂しています。

● エスカレーション時の情報伝達イメージ図



安全な使用に関する情報提供

ニコングループでは、お客様に製品・サービスを安全にご使用いただくため、すべての製品において適切な情報提供を実施しています。例えば、正しい使用方法および誤使用や不注意による事故防止のための情報を、製品本体の警告表示や取扱説明書などを通して提供しています。

提供すべき情報は、国際規格などに基づいて策定したニコン独自の技術標準である「安全設計基本類」で規定しており、その適切さを製品リスクアセスメントや安全性評価において確認しています。

また、製品を販売する国や地域における法規制への適合や認証を示すマークなどを表示しています。例えば、無線機能を搭載した製品では各国・地域の電波法に適合していることを表示しています。

なお、2022年度は、安全における表示および情報提供に関する法規制などへの違反はありませんでした。

お客様満足

基本的な考え方

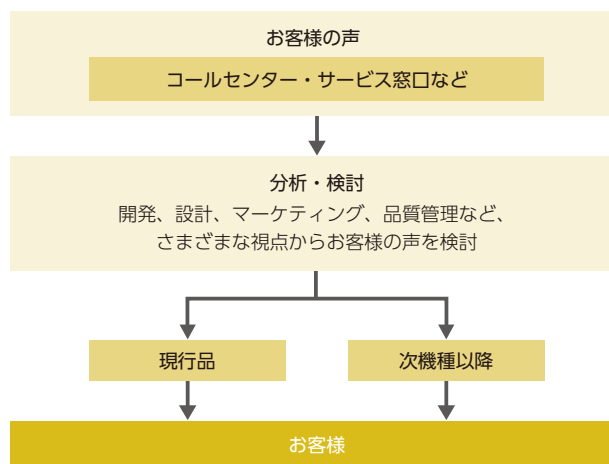
ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することにより、お客様の満足と信頼の向上に努めています。以前よりお客様と接する機会を増やすなど、お客様の声を製品・サービスに取り入れる体制を築いていますが、今後はさらにその体制を強化していきます。

お客様の声を活かした映像事業の製品開発

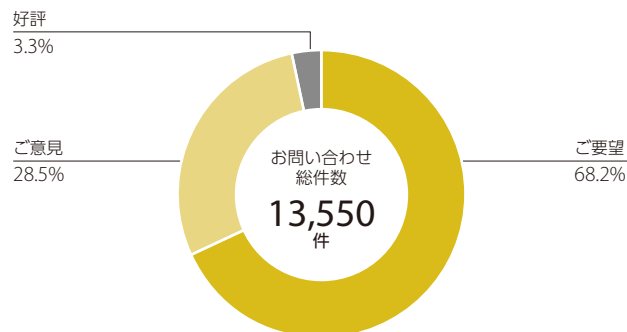
映像事業では、コールセンターやサービス窓口、NPS* スタッフなどを通じて世界中から届く一般ユーザー、プロユーザー、および業務で撮影機材を使用いただいているユーザーの声を収集しています。そして、それらの分析を行った上で、開発、設計部門やマーケティング部門、品質保証部門など、さまざまな視点から検討を重ねています。こうした分析・検討の結果を、製品やサービスに反映し、お客様満足の向上につなげています。

* NPS (Nikon Professional Services) : ニコン製品を使用するプロフェッショナルフォトグラファーの会員制サポートサービス。

● お客様の声を活かすフロー（映像事業）



● 分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳（日本、2022年度）

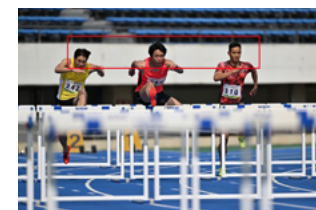


※ この内訳は、コールセンターへのお問い合わせ総数約55,000件のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除いて集計。

機能追加のご要望への対応事例

ニコンでは、製品発売後も世界中のお客様からいただく要望を真摯に受け止め、お客様が求める最新機能を製品に反映することでお客様に満足いただけるよう努めています。

例えば、2021年12月に発売したフラッグシップ機ミラーレスカメラ「Z 9」については、2022年4月に公開したファームウェア Ver.2.00において、12bitでの8.3K/60pに対応したRAW動画内部記録や豊富なAFエリアパターンに対応した「カスタムワイドエリアAF」への対応等があります。また、2022年10月に公開したファームウェア Ver.3.00では、AF低輝度限界の向上や、被写体の手前を障害物が横切る際のピント移りの低減などの改善等の対応を行い、多くのお客様からご好評いただいています。



Z9 ファームウェア Ver.2.00 で追加された「カスタムワイドエリアAF」



ニュース > フルサイズミラーレスカメラ「ニコン Z 9」のファームウェア Ver.3.00を公開

https://www.jp.nikon.com/company/news/2022/1026_z9_01.html

接続方法のご要望への対応事例

ニコンのデジタル一眼レフカメラをリモートカメラとして複数台連動させ、遠隔での操作や設定、撮影画像のFTPサーバーへの自動送信ができる、法人向けのリモート撮影システム「NX Field」は、スポーツイベントなどにおいて利用されています。お客様から接続方法についての簡易マニュアルが欲しいとの要望を多くいただいたため、「NX Field クイックセットアップガイド」としてNPS*グローバルサイトに公開しました。



* NPS → p.044

映像事業におけるサービス向上への取り組み

映像事業では、「顧客第一」を念頭に、お客様に「ニコンの製品を購入して本当に良かった」と言っていただけのアフターサービスの提供をめざしています。その実現に向け、ニコン本社にサービスの本部機能を設置。2023年3月末現在、世界70の国や地域で、200を超える修理施設やダイレクトタッチポイント(お客様窓口)へ貫いたサービス品質を提供できる体制を構築するとともに、さまざまな取り組みを通してサービス向上を図っています。

修理品質の維持・向上

年1回、ニコンの全サービス拠点を対象にアセスメントを行い、設備や工具の精度が規格内であるかを確認。また、各拠点の修理品質をモニターするために毎月修理データをニコン本社の本部で集約し、問題が起きていないかも確認しています。同時に、どの国や地域でも質の高いサービスを提供できるように、ニコングループの自社施設がない国、地域の販売代理店、修理認定店も含め、すべての店舗にニコンの製品・品質管理に関する情報を共有できるクラウドシステムを導入し、定期的な指導を行うことでサービス品質の維持・向上を図っています。

国・地域ごとにもサービスの品質管理と質向上に取り組んでおり、例えば中国においては、各修理認定店に対し、Nikon Imaging(China) Sales Co.,Ltd. の従業員が、独自のアセスメントリストに基づき年2回アセスメントを行っているほか、各店を個別に訪問して技術セミナーを実施しています。

お客様満足度の向上

お客様満足度の向上をめざし、年2回、ウェブ会議システムによるオンライン技術講習会やサービス業務に従事する従業員向けにeラーニングを活用した製品知識の教育を実施しています。

このほかにも、映像事業部では、サービスに関わるスタッフ一人ひとりが製品コンセプトを理解し、お客様が撮影したいシーンでカメラの最適な設定などをアドバイスできるよう、顧客の生の声を集めて本部で集約し、グローバルに情報共有しています。また、撮影前の機材メンテナンスを希望されるお客様に対し、清掃や精度点検を実施するメンテナンスパックを提供。修理を依頼される前にお客様自身で機材の不具合状態を診断できるウェブトラブルシューティングをニコンウェブサイトに掲載しています。このような積み重ねにより、製品を販売するだけではない付加価値の提供に努めています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、サービス受付での検温の実施や除菌用アルコールの設置だけでなく、受付への訪問を予約制にすることで「密」を避け、適切なフィジカルソーシャルディスタンスを保ちながら接客を行っています。

● お客様対応時の満足度調査の結果

(単位：%)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
お客様満足度	87.9	86.6	87.0	86.9	88.4

※ 上記数値は、米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対する満足度。

Column

双方向コミュニケーションによるお客様とのエンゲージメント強化

ニコンではオンライン、オフラインのタッチポイントを強化し、シームレスな体験を提供することで、お客様との双方向コミュニケーションに力を入れています。「ニコンを好きになっていただく」という目的のもと、多様な国や地域で施策を展開しています。

欧州では、「#LevelUpWithNikon」キャンペーンとして、クリエイターの方にニコン機材を持って観光地などの映像の映える撮影スポットに行っていただきました。若年スマホユーザーを中心に声がけし、ニコンの機材で上手に撮影するためのコツを教え、スマホとの映像の違いを実感していただきました。その様子やお客様の感動を収めた動画コンテンツも作成し、

公開しています。

また、「Nikon Photo Contest 2022-2023」では、20秒から40秒の動画を対象とした「スーパーショートフィルムカテゴリ」を設けました。若年層になじみ深い短い動画の応募を受け付けることで、主に若年動画クリエイターの参加のハードルを下げ、より多様な作品を世の中へ発信する機会を提供しています。

日本国内では、縦型動画に挑戦する若手映像クリエイターを応援する縦型動画アワード「Vertical Movie Award」を昨年に引き続き主催。若年層を中心とした動画クリエイターの活躍を支援しました。



若年スマホユーザーを中心にニコン機材とスマホの映像の違いを実感していただきました

デザインを経営に活用する
組織の基盤強化

ニコングループでは、お客様へお届けする製品・サービスの体験価値向上や、社会にとって価値あるブランドとなるための継続的な進化、社内のイノベーション創出などについて、「デザイン」で後押しする組織や業務体制を整えています。お客様の本質的なニーズへの理解を深め、その解決策へのアプローチにデザインのプロセスを活用することで、取り組みの活性化を図ることができます。

また、お客様に製品やサービスのさらなる体験価値をお届けするために、すべてのタッチポイントに関わるアイテムには、従来のグラフィックデザインだけでなく、ムービーや展示会ブースデザインにも力を入れています。

このように、デザインを経営に活かし、ニコンブランドがお客様にとってより価値あるものとなるよう、取り組みを進めていきます。



デザイン

<https://www.jp.nikon.com/company/technology/design/>

環境

Scope1 および Scope2 における
温室効果ガス排出量
(2013年度比)



33.8%削減

操業に係わる廃棄物総排出量
(2018年度比)



20%削減

新規発注分の製品カタログ
FSC 認証紙対応
(国内、北米、欧州)



約93%

環境戦略	050
環境推進体制	055
マテリアリティ3 脱炭素化の推進	062
サプライチェーンにおける温室効果ガス削減	063
製品における温室効果ガス削減の取り組み	065
事業所における温室効果ガス削減の取り組み	066
物流における温室効果ガス削減の取り組み	070
TCFDの要請に基づいた情報開示	071
マテリアリティ4 資源循環の推進	075
製品・容器包装の3Rの取り組み	076
廃棄物等削減への取り組み	079
水資源の保護	081
マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	084
製品の有害化学物質管理・削減	085
有害化学物質の管理・削減	087
生物多様性の保全	089

重要と考える理由

気候変動の影響がより顕著になり、それに伴う社会や経済の損失や損害が深刻さを増す中、国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)では、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える「1.5℃目標」の重要性が確認され、国別目標の強化などが決定されました。「1.5℃目標」の実現には、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが求められています。企業は環境長期目標の実現に向け、気候戦略を立て、その戦略に基づく環境マネジメントを構築し、着実に取り組みを実行していかなければなりません。

同時に、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済から、資源を循環させる「サーキュラーエコノミー(循環経済)」への移行が求められています。また、製品に含まれる化学物質においては、法規制対象となる物質および適用地域が着実に拡大しており、企業は製品のライフサイクル全体で及ぼす環境負荷を低減させていかなければなりません。企業は事業活動を行う上でこれらに適切かつ確実に対応していく必要があります。

また、2022年12月に、国連生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年までに生物多様性の損失を止め、自然を回復の軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現をめざすことが合意されました。実現に向けて設定された「ターゲット」には、企業による情報開示や取り組みの強化も含まれており、これらにも対応していく必要があります。

【活動方針】

- ニコン環境長期ビジョン
- ニコン環境活動方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準
- 有害化学物質ガイドライン
- 紙調達方針

【体制】

- サステナビリティ委員会
- 環境部会
- サプライチェーン部会

【マネジメントシステム】

- ISO 14001

コミットメント

ニコンは、ニコン環境長期ビジョンにおいて「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の構築」「健康で安全な社会の実現」をめざしており、2030年度までの具体的な目標としてニコン環境中期目標を定めています。

脱炭素社会の実現に向けては、2050年度までのカーボンニュートラルの実現に向け、事業所から排出される温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で71.4%削減することをめざしています。この目標は、Science Based Targets (SBT)として認定を受けています。また、RE100に加盟し、再生可能エネルギーの導入に取り組んでおり、2022年度は約22%まで導入率を向上しました。さらに、資源循環型社会の実現に向け、今期からは製品における3Rについてリサイクル材の使用率などの定量目標を設定しました。加えて、健康で安全な社会の実現に向けても、新たな生物多様性枠組みに基づく、情報開示充実の要請などに着実に対応していく方針です。

気候変動等は経営に対するリスクである一方で、コア技術を活かし脱炭素化や資源循環に貢献していく事業機会でもありと考えています。ニコンは、中期経営計画でもサステナビリティ戦略を柱に据えており、環境配慮と事業成長を両立しつつ、サステナブルな社会の構築に貢献してまいります。

取締役 兼 専務執行役員
環境担当役員 徳成 旨亮

環境戦略

環境長期ビジョンと環境中期目標

ニコングループでは、環境リスクや規制に積極的に対応していくため、2050年度を見据えた「ニコン環境長期ビジョン」を策定しています。このビジョンでは、世界の状況や、限りある資源を使用して製品を製造・販売しているというニコンの事業の性質から、特に重要と考えられる3つを柱として設定しています。「脱炭素社会の実現」については、2050年度までにカーボンニュートラル達成をめざしています。これらの柱は、マテリアリティ(重点課題)および2030年度をターゲット年とした

「ニコン環境中期目標」と連動しています。

2022年度は、マテリアリティの点検を実施したことから、「ニコン環境中期目標」についても再確認を行い、社会動向と現在のニコンの事業内容および環境活動の進捗を加味し、見直しを行いました。

環境アクションプラン

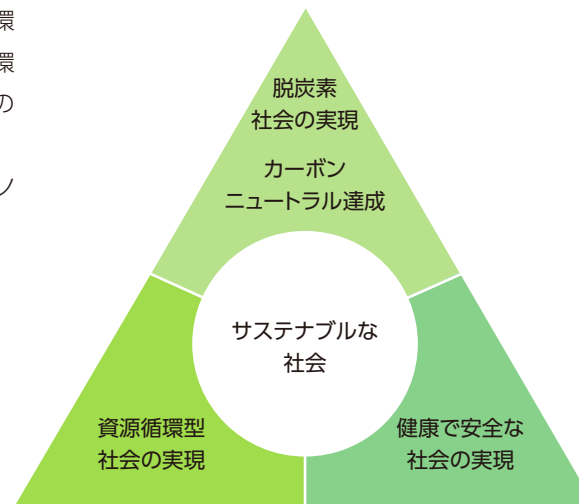
ニコングループでは、サステナビリティ方針とニコン環境活動方針に基づき、ニコン環境長期ビジョン、ニコン環境中期目標を策定し、単年目標としては「環境アクションプラン」を定め、グループ全体へと展開しています。これらの目標や計画は、事業活動における環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握することで優先順位を付けています。

また、実績については、自己評価を環境部会にて審議・承認するとともに、抽出した課題をもとに、次年度以降の活動を見直しています。

● ニコン環境長期ビジョン(ターゲット時期:2050年度)

ニコングループは、「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」をニコン環境長期ビジョンとして位置付け、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

環境負荷低減につながる新規事業の創出やイノベーションに取り組んでいきます。



ニコン環境活動方針

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf

● ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標

マテリアリティ	ニコン環境長期ビジョン ターゲット年:2050年度	ありたい姿	ニコンとして取り組むこと	ニコン環境中期目標 ターゲット年:2030年度
マテリアリティ3 脱炭素化の推進	脱炭素社会の実現	2050年度までにサプライチェーン全体のカーボンニュートラルを実現	<ul style="list-style-type: none"> 生産設備、プロセスを改善し、脱炭素化を推進する エコオフィス化および多様なワークスタイルを推進し、脱炭素な働き方を実現する 再生可能エネルギーの導入を加速する 製品ライフサイクルにおいて、各プロセスでの環境影響を可視化し、技術力を活かした環境に関する新しい取り組みを行う 貨物最小化、モーダルシフトなどを進め、極小エネルギー輸送体系を構築する 調達パートナーに対して、温室効果ガス削減目標の策定と実行を要請する 	<ul style="list-style-type: none"> Scope1^{*1}およびScope2^{*2}における温室効果ガス排出量を2013年度比で71.4%削減^{*3} 【中期経営計画(2022～2025年度)のサステナビリティ戦略における2025年度目標】 Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で46.5%削減 再生可能エネルギー導入率30%^{*3} 【中期経営計画(2022～2025年度)のサステナビリティ戦略における2025年度目標】 再生可能エネルギー導入率18%^{*3} Scope3^{*4}の「購入した製品・サービス」「輸送、配送(上流)」「販売した製品の使用」における温室効果ガス排出量を2013年度比で31%削減^{*3}
マテリアリティ4 資源循環の推進	資源循環型社会の実現	サプライチェーン全体における資源消費の最小化と資源循環利用の最大化	<ul style="list-style-type: none"> 開発～製造プロセスの効率化により、廃棄物を削減する 研磨材の使用量を最小化する 水の3R(使用量削減/有効利用/再利用)を推進する 製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品ライフサイクル全体で3R^{*7}を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> すべての生産会社において下記ゼロエミッションレベル^{*5}を達成 日本:レベルS 中国グループ生産会社:レベル1 その他の拠点:個別に設定したレベル 廃棄物総排出量を2018年度比で10%以上削減 淡水消費量^{*6}を2018年度比で5%削減 製品の長寿命化、小型軽量化等による廃棄物削減 プラスチック包装材の使用量を2022年度比10%削減 製品、部品、材料およびそれらの包装材の再利用推進 製品に5%以上のリサイクル材使用 プラスチック包装材の10%以上を再生プラスチックもしくは植物由来プラスチックに変更
マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	健康で安全な社会の実現	サプライチェーンにおける人の健康と生態系への負の影響ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> 各国・各地域の法令・規制などを確実に遵守することはもとより、さらに厳しい自主基準に基づいた管理によって化学物質を適切に使用する 生態系の保全活動を実施する 生態系への影響・依存性を定量的に把握し、最小化する 	<ul style="list-style-type: none"> 製造プロセスにおける有害化学物質^{*8}使用ゼロ 製品の有害化学物質含有ゼロ^{*9} 海洋プラスチック汚染防止に貢献する周辺環境の保全活動継続 製品カタログ:電子データまたはFSC認証紙 100% 取扱説明書:電子データまたはFSC認証紙・再生紙(古紙80%以上)100% 梱包箱:FSC認証紙または再生紙 100%

*1 Scope1: 敷地内における燃料の使用などによる直接的な温室効果ガス排出のこと。

*2 Scope2: 購入した電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出のこと。

*3 2022年度実績と今後の環境戦略を踏まえ、見直し検討中。

*4 Scope3: サプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出のこと(Scope1, 2を除く)。

*5 ゼロエミッションレベル: ゼロエミッションとは国連大学が1994年に提唱した、産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物をゼロにするという考え方。ニコングループでは、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入している。ゼロエミッションレベル1とは最終(埋立)処分率1%未満、レベルSとは最終(埋立)処分率0.5%のこと。

*6 淡水消費量: A～C 取水量の合計からD 戻り水量を差し引いた値(A+B+C-D)。

A: 地方自治体水道設備からの取水(水道水、工業用水など) B: 地表水からの取水(湖沼、河川) C: 地下水からの取水 D: 取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(B,Cにのみ適用)

*7 3R: ここでは資源使用量または廃棄物のリデュース、製品や部品のリユース、リサイクルのこと。

*8 有害化学物質: ここでは自主基準である有害化学物質ガイドラインで定めた禁止物質を指す。

*9 含有ゼロ: ここでの「含有」とは法令で定められた閾値以上を示す。

● 環境アクションプラン2022年度実績 [概要]

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

マテリアリティ		2022年度目標		実績	自己評価	該当ページ
脱炭素社会	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	温室効果ガス削減	・Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で31.6%削減する	・Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で33.8%削減	○	p.063
			・事業活動で使用する電力の9%以上を再生可能エネルギーにする	・事業活動で使用する電力の再生可能エネルギーの割合:22.3%	○	p.067
		製品の環境負荷低減	・LCA手法を活用した環境負荷低減 ・環境配慮製品創出	・LCA算定対象機種種の拡大継続(新製品に対して100%実施) ・新製品の約82%を環境配慮製品に認定	○	p.059~p.060
		輸送における環境負荷低減	・物流における温室効果ガス排出量を2019年度比10%削減	・物流における温室効果ガス排出量を2019年度比28%削減	○	p.070
		調達パートナーへの働きかけ	・取引金額80%を占める主要調達先CO ₂ 排出量把握完了	・取引金額81%を占める主要調達先CO ₂ 排出量把握完了	○	p.065
資源循環社会	マテリアリティ4 資源循環の推進	ゼロエミッション	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 ・中国グループ生産会社:レベル1維持 ・海外グループ生産会社:国の実情に沿った取り組みの実施	・ニコンおよび国内グループ生産会社:最終埋立処分率0.06% レベルS達成 ・中国グループ生産会社:最終埋立処分率0.49% レベル1達成 ・海外グループ生産会社:各国の法令に基づき処理	○	p.079
		廃棄物削減	・操業に係わる廃棄物総排出量を2018年度比2%以上削減(廃棄物総排出量:7,616トン以下)	・操業に係わる廃棄物総排出量を2018年度比20%削減	○	p.079
		水の適正使用と有効利用の推進	・淡水消費量を2018年度比2%以上削減(2018年度淡水消費量:1,877千m ³) ・水の再利用を前年度以上に向上	・淡水消費量:2018年度比7.4%削減で達成 ・水の利用率:前年度比-1.7%となり未達成	△	p.082
		リデュース・リユース・リサイクルの推進	・研磨材の再生率が70%以上となる技術の開発に着手する ・製品の環境負荷低減 ・製品:部材、材料の再利用促進 ・製品へのリサイクル材使用促進	・対象研磨材種が変更となったため技術的な検討事項が増加し遅延。必要な知見、技術を持ったメンバーにて体制を再構築し、研磨材使用量削減も含めて検討を開始。 ・半導体露光装置の中古品販売継続 ・FPD露光装置のリフレッシュ&アップグレード対応実施 ・映像製品や包装材へのリサイクル材使用を促進	△ ○	p.080 p.076~p.077
健康で安全な社会	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	有害化学物質の削減等	・有害化学物質ガイドラインに基づく禁止ランク有害化学物質廃止 ・2024年度末に向けて、代替物質選定や密封等の施策によるロードマップを作成する	・残存禁止ランク物質の洗い出しが完了し、個別処置を協議中 ・その約65%について廃止(除害)できる目途を得た	○	p.087
			・各国の有害化学物質法規遵守 ・製品含有化学物質管理体制強化	・法規制違反ゼロ件達成 ・製品含有化学物質の管理体制強化	○	p.085
		生物多様性の保全活動	・海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動を各拠点年1回以上実施	・海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動:29件実施、のべ1,028名が参加(全20拠点)	○	p.092~093
			・ペーパーレス化推進 ・ニコンのロゴマークが印刷されている紙においてFSC認証紙化を推進	・製品カタログ、取扱説明書で電子化実施 ・新規発注分の製品カタログ:国内、北米、欧州にて特殊紙を除き、約93%がFSC認証紙対応	○	p.091

● 環境アクションプラン2023年度目標 [概要]

マテリアリティ (重点課題)		2023年度目標	
脱炭素社会	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	温室効果ガス削減	<ul style="list-style-type: none"> ・Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で36.5%削減 ・事業活動で使用する電力の25%以上を再生可能エネルギーにする
		製品の環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ・LCA手法を活用した環境負荷低減 ・環境配慮製品創出 50%以上
		輸送における環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ・物流における温室効果ガス排出量を前年度比2.7%削減
		調達パートナーへの働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な調達パートナーのCO₂排出量把握(30社以上) ・調達パートナー向け講習会実施(年2回以上)
資源循環社会	マテリアリティ4 資源循環の推進	ゼロエミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベル5維持 ・中国グループ生産会社:レベル1維持 ・海外グループ生産会社:国の事情に沿った取り組みの実施
		廃棄物削減	<ul style="list-style-type: none"> ・操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比で3%以上削減(廃棄物総排出量:7,538トン以下)
		水の適正使用と有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・淡水消費量を2018年度比で2%削減
		リデュース・リユース・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 1)リデュース <ul style="list-style-type: none"> ・製品および包装材の環境負荷低減(製品の小型化、長寿命化等) 2)リユース <ul style="list-style-type: none"> ・製品、部品、材料、包装材の再利用促進 3)リサイクル <ul style="list-style-type: none"> ・製品へのリサイクル材の使用促進
健康で安全な社会	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	有害化学物質の削減等	<ul style="list-style-type: none"> ・有害化学物質ガイドラインに基づく禁止ランク物質廃止に向けた施策を決定し、順次実施する ・各国の有害化学物質法規制の遵守 ・製品含有化学物質管理体制強化
		生物多様性の保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動を各拠点年1回以上実施 ・ニコンのロゴマークが印刷されている紙において、ペーパーレス化またはFSC認証紙化を推進

環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ

ニコングループは環境に関連するさまざまなイニシアチブに参加することで、グループにおける取り組みを加速させるとともに、政府や社会に対して働きかけを行っています。

2023年4月、持続可能な脱炭素社会の実現をめざす企業グループである「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)」に新たに加盟しました。これにより、パリ協定と整合する脱炭素化社会の実現を後押しする意志と行動を社会に示し、自社の脱炭素化の実践を通じて、国際的および地域の持続可能な発展に寄与していきたいと考えています。また、同年同月、設立当初から参加している気候変動イニシアチブ(JCI)が公表した、日本政府に対して再生可能エネルギーの導入加速に向けた実効性のある施策の導入・規制改革の実施と実効性の高いカーボンプライシングの早期導入を求めるメッセージに賛同しました。

SBTの設定と「Business Ambition for 1.5°C」への署名(→p.063)

RE100への加盟(→p.067)

TCFDの要請に基づいた情報開示(→p.071)

● 参画している主な環境イニシアチブ・団体

イニシアチブ・団体	活動内容
Science Based Targets (SBT)	 2021年2月、Scope1およびScope2における温室効果ガス削減目標を従来の26%削減から71.4%削減(2013年度)に改訂、SBTイニシアチブより「1.5°C」基準認定を取得
Business Ambition for 1.5°C	 2021年3月、賛同
RE100	 2021年2月、加盟 同年3月、他の加盟企業とともに日本政府に向けて再生可能エネルギーの導入拡大を求める書簡を送付
気候変動イニシアチブ(Japan Climate Initiative, JCI)	 2018年7月、設立より加盟 2021年4月、パリ協定を実現する野心的な2030年目標を日本政府に求めるJCIメッセージに賛同 2023年4月、再生可能エネルギーの導入加速と実効性の高いカーボンプライシングの早期導入を日本政府に求めるJCIメッセージに賛同
気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)	 2018年11月、最終報告書(TCFD提言)への賛同を表明、気候変動に関する適切な情報開示に取り組む
TCFD コンソーシアム	 2019年5月、設立より加盟
日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)	 2023年4月、加盟

環境推進体制

環境ガバナンス

ニコングループは、サステナビリティ委員会およびその傘下の環境部会・サプライチェーン部会における議論を通じてグループ全体の取り組みに対するガバナンスを確保しています。また、取締役会の管理・監督を通じてガバナンスの確実化を図っています。

環境推進体制の枠組み

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い企業であり続けるため、サステナビリティ方針を定めています。この方針に基づき、サステナビリティ意識の醸成、教育・啓発、サステナビリティに関わる活動の監視などを行い、適切な対応を図ることを目的として、サステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、年2回開催され、環境課題を含むマテリアリティに対する目標設定、各活動の進捗確認および改善指示など、環境関連を含むサステナビリティに関わる活動全体の意思決定を行っています。代表取締役兼社長執行役員が委員長を務め、経営委員会のメンバーなどの委員で構成されています。

環境部会では、ニコン環境長期ビジョンに基づき、ニコングループの環境課題や環境活動の具体的方針・目標・達成基準の策定および実施状況の確認を行い、対策を推進しています。環境担当役員である取締役兼専務執行役員が部会長を務め、年2回開催しています。メンバーは環境、調達、物流、サステナビリティに関連する部門の部門長で構成されています。

サプライチェーン部会では、調達パートナーとともに、環境課題への対応を含めた持続可能な調達を推進しています。ニコンの調達・物流統括部門長が部会長を務め、年2回開催しています。

環境部会とサプライチェーン部会の審議結果は、年2回サステナビリティ委員会に報告されます。

役員報酬の業績連動型株式報酬制度において環境を含むサステナビリティ戦略を評価要素に組み込むなど、環境への取り組み状況を役員や関連の部門長・部門員などの報酬に反映させることで確実な推進を図っています。

サステナビリティ推進体制(➡p.013)

サプライチェーン管理体制(➡p.098)

取締役会の監督体制

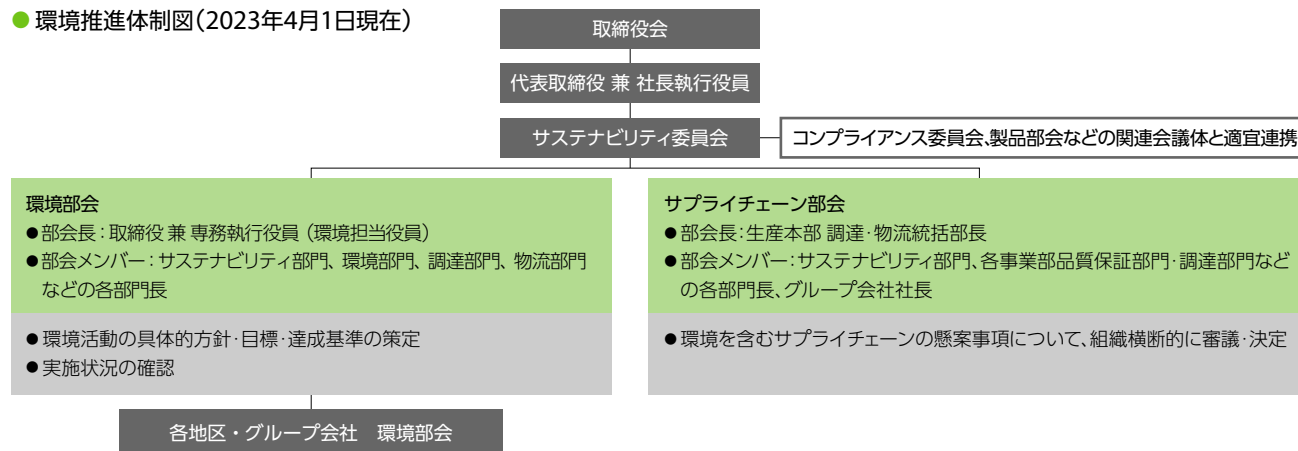
ニコングループでは、サステナビリティ委員会の内容を、年1回取締役会に報告しています。その際、取締役会は気候変動

を含むニコン環境中期目標およびその進捗状況について確認しています。2022年度には、中期経営計画における脱炭素や資源循環への取り組みや、TCFDに基づく情報開示の方向性などについて取締役会に報告しました。取締役会は経営の視点から、サステナビリティに関わる活動の有効性について管理・監督し、グループ全体の戦略に反映させています。

法令違反について

2022年度は、ニコンおよび国内外のグループ会社において、環境法令の違反に対する罰金、罰金以外の制裁措置はありませんでした。

● 環境推進体制図(2023年4月1日現在)



環境マネジメントシステム

ニコングループでは、EMS(環境マネジメントシステム)をグループ全体に展開しています。

ISO 14001認証の活用

ニコングループでは、ISO 14001に基づく環境管理を推進しており、全生産系事業所での認証取得をめざしています。

また、ISO 14001を活用し、社内外の状況を的確に捉えながら、環境負荷低減に向けた仕組みづくりと、事業活動に統合された環境経営を推進していきます(ISO 14001の認証取得状況は次ページ参照)。

EMSアセスメント^{*1}の実施

ニコングループでは、ISO 14001への適合性やパフォーマンスの向上などを確認するため、各地区のトップおよびEMS事務局の状況を確認する「本部EMSアセスメント」と、地区内各部署の状況を確認する「地区EMSアセスメント」を、それぞれ年1回以上実施しており、指摘による組織の改善を進めています。本部EMSアセスメントはIRCA^{*2}もしくはJRCA^{*3}のEMS審査員補資格保有者、または地区事務局としてのEMS管理経験者が担当しています。

国内ニコングループでは、アセスメントの質を維持・向上させるため、EMSアセッサー養成研修を年4回実施しており、2022年度は合計74名が修了しました。グループ内の「地区EMSアセスメント」は、この研修の修了者によって運用されています。

海外グループ会社では、審査機関などの研修に参加することで、アセッサーの養成を行っています。

このほかにも、国内ニコングループでは環境関連法令研修を年2回実施しており、2022年度は合計107名が修了しました。これらの研修は、従来対面で開催していましたが、感染症拡大防止のためすべてリモートで開催されました。また、環境法令研修は2023年1月より、新たに外部の教育機関から講師を招いて実施する方式に変更し、レベルの向上と確実な法令情報のアップデートを推進しています。

*1 EMSアセスメント:ニコングループではISO 14001における「内部監査」に相当するものを「EMSアセスメント」、内部監査員を「EMSアセッサー」と呼んでいる。

*2 IRCA (International Register of Certificated Auditors):国際的なマネジメントシステム審査員評価登録機関。

*3 JRCA:日本要員認証協会に設立された「マネジメントシステム審査員評価登録センター」。ISOマネジメントシステムの審査員、内部監査員などの資格登録を行う。

ニコン環境管理簡易システム

ニコングループでは、環境負荷が少ない国内外の非生産系事業所に対して、「ニコン環境管理簡易システム(ニコン簡易EMS)」を導入しています。このニコン簡易EMSは、容易に環境の取り組みを推進できる仕組みとなっており、スタンダードとベーシックという2つのレベルに分かれています。

スタンダードは、比較的規模の大きな非生産系事業所を対象とした仕組みです。環境負荷低減の目標を立て、その達成に向けてPDCAを回しながら活動を改善・強化していきます。一方、ベーシックは、規模の小さな非生産系事業所を対象とした仕組みで、環境関連の活動と環境負荷の見える化を行います。

スタンダードについては、現在、対象となる全5拠点において導入を完了しています。その他の事業所においても、ベーシッ

クの導入による環境パフォーマンスデータの見える化を着実に進めています。

● ニコンの環境管理ツール

	ISO 14001	ニコン簡易EMS スタンダード	ニコン簡易EMS ベーシック
主な導入事業所	生産系事業所とISO 14001取得を要する非生産系事業所	大規模な非生産系事業所など	小規模な非生産系事業所
● 環境影響評価、遵守評価、EMSアセスメントの実施 ● 是正/予防処置の実施など ● マネジメントレビューなど	○	—	—
● 環境目標の設定 ● 目標に対するPDCAの運用	○	○	—
● 環境啓発活動の実施 ● 環境負荷データの収集	○	○	○

● ISO 14001取得状況とデータ区分(2022年度)

データ区分	会社名	ISO 14001取得状況
ニコン	(株)ニコン	○
国内グループ生産会社	(株)栃木ニコン	○
	(株)栃木ニコンプレシジョン	○
	(株)仙台ニコン	○
	(株)宮城ニコンプレシジョン	○
	光ガラス(株)	○
	(株)ニコンエンジニアリング	○
	(株)ニコン・セル・イノベーション	*1
国内グループ非生産会社	(株)ニコンテック	○
	(株)ニコンソリューションズ	○
	(株)ニコンシステム	○
	(株)ニコンビジネスサービス	○
	(株)ニコンプロダクトサポート	*1
	(株)ニコンビジョン	○
海外グループ生産会社	(株)ニコンイメージングジャパン	○
	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	○
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	○
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	○
	Nikon Lao Co., Ltd.	○
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	○
	Optos Plc	○
Optos, Inc.	○	
海外グループ非生産会社など ^{1)*2}	39社	*1

※1 ニコングループにおけるISO 14001認証の取得率は、生産拠点における従業員数ベースで約100%。

※2 本報告書における環境パフォーマンスデータの集計区分は上記データ区分に基づく。

*1 ニコン簡易EMSを導入している。

*2 環境負荷のごく小さいISO 14001未取得の国内グループ非生産会社4社含む。またプライベートファンダや、清算に向けた諸手続き中の会社、M&A等によりニコングループに入ったばかりの会社など20社は除く。

環境に関するリスク管理体制

ニコングループは、将来的に起こる可能性のある危険や問題を回避するという視点から、トップダウンとボトムアップの両方向より環境に関するリスクと機会を識別・評価しています。

トップダウンによるリスク評価では、経営委員会が経営戦略の視点から環境に関するリスクと機会を特定しています。

ボトムアップによるリスク評価では、環境負荷の大きな生産系事業所を対象にISO 14001を活用した評価を実施。各事業所およびISO 14001本部事務局において環境に関するリスクと機会を特定しています。また、ニコングループのリスク全般を取り扱っているリスク管理委員会がリスク把握調査を実施し、その結果をもとにリスクマップを作成しています。

特定したリスク・機会については、環境部会にて、EMSの中でどのように取り組んでいくのかを協議し、具体的な取り組みに展開しています。優先度の高い取り組みについては環境アクションプランに反映します。取り組みの進捗は定期的に確認・フォローしています。

ニコングループが特に重視する環境リスクとして、「気候変動に起因するリスク」と「環境規制リスク」の2つを特定し、対応を行っています。

気候変動に関連するリスクについては、「TCFDの要請に基づいた情報開示」ページをご参照ください。

TCFDの要請に基づいた情報開示 (→ p.071)

環境規制リスクと対応

エネルギーや温室効果ガス、大気、水質、土壌、化学物質、廃棄物に関する法規制の違反は、操業停止や原状回復費用の発生、企業評価の低下など、ニコングループの経営に影響を及ぼすリスクとなります。また、法規制はさらに強化される可能性があり、遵守のために対応費用が多額となった場合、グループの財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ニコングループでは、こうしたリスクに備え、各地域の法規制よりも厳しい自主基準を設けて運用しています。また規程類の整備や改訂、担当者教育などを実施し、管理体制を強化するほか、規制の変更などのタイムリーな把握と対応に努めています。

事業活動における環境との関わり

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。そのためには、自社の事業活動と環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握した上で、取り組みの優先順位を付け、目標を設定して

環境活動を展開することが重要だと考えています。

こうした考えのもと、ニコングループでは、国内外における電力などのエネルギーや廃棄物、水など、関連する環境データ収集を積極的に進めています。

● ニコングループの事業における環境との関わり



※ 数値は国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のパフォーマンスデータ。

* PRTR(Pollutant Release and Transfer Register): 日本における、人の健康や生態系に有害な恐れがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

環境に配慮した製品開発

ニコングループでは、製品の企画・設計段階から環境への影響を考慮し、右記の「環境配慮製品開発フロー」に従い、環境に配慮した製品の開発に取り組んでいます。

ニコン製品／包装アセスメント

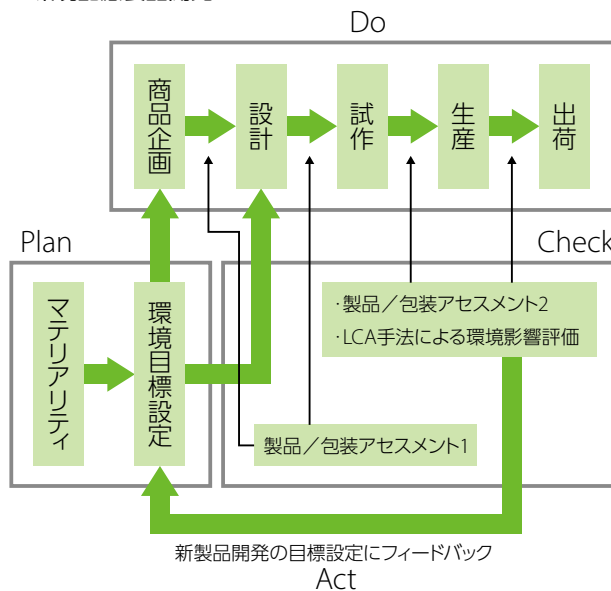
ニコングループでは、ニコン製品の特性と環境への影響を十分に考慮した製品開発を行うため、「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」を原則すべての新規開発製品および包装材で実施しています。右図のように、製品と包装の減量・減容化や、有害物質の削減、材料の共通化、リサイクル性などを企画・設計段階と試作・生産段階で評価しています。また、法規制の改正や社会動向等に合わせて評価項目や評価基準を見直しています。

プラスチック削減の取り組み

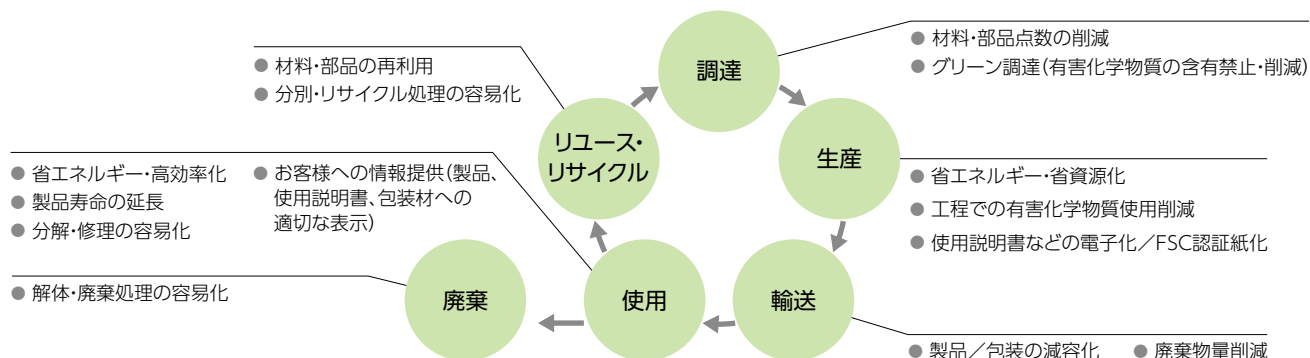
プラスチックゴミは生分解性が低く、焼却処分されない限り長く自然環境に残存するため海洋汚染など環境汚染の原因のひとつとなっています。また多くが石油から作られているため、焼却処分の際には温室効果ガスを発生します。

そこで、ニコングループでは、「ニコン包装アセスメント」の中に、「包装材使用量の削減」や「環境負荷の少ない材料への変更」といった評価項目を設け、プラスチック包装材の削減や、紙系材料への変更を推進しています。

● 環境配慮製品開発フロー



● ニコン製品／包装アセスメントにおける評価項目



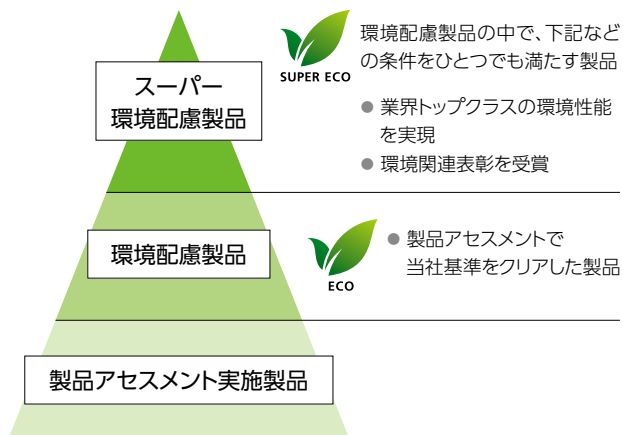
環境配慮製品の体系図

従来、製品アセスメントを実施し開発した製品はすべて環境配慮型製品としていましたが、定義や体系の見直しを行い、2017年度より、製品アセスメントでより厳しい基準をクリアした製品を環境配慮製品、もしくはスーパー環境配慮製品と認定する制度を導入しました。それに伴い、ニコン独自のシンボルマーク(環境配慮製品マーク/スーパー環境配慮製品マーク)を作成しました。2022年度には、約82%の新製品を環境配慮製品と認定しました。



環境配慮製品一覧(2023年3月末時点認定)

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/eco_product2023.pdf



※ 上記シンボルマークは、ニコンが、自社の定める環境配慮基準に基づき、環境配慮製品と認定した自社の商品についてのみ使用するものである。
上記シンボルマークは、他の環境関連団体などとは一切関係がないものである。

従業員への環境教育・環境啓発活動

企業における環境活動の主体は従業員であり、一人ひとりの意識と理解がなければ、環境活動の着実な推進と水準向上は望めません。

ニコングループでは、さまざまな環境教育や啓発活動を実施し、環境活動に対する従業員の意識向上と理解促進に努めています。

環境教育

ニコングループでは、EMSの教育訓練計画に基づき、業務内容、階層などに応じた教育を実施しています。

● 環境教育の実施(2022年度)

(単位:名)

実施内容	参加人数	
	ニコン	国内・海外グループ会社
環境課題、EMSに関する教育	143	1,415
環境目標設定と実施に関する教育	134	336
EMSアセスメント*に関する教育	97	270
環境法令、有害化学物質に関する教育	52	591

* EMSアセスメント:ニコングループではISO 14001における「内部監査」に相当するものを「EMSアセスメント」と呼んでいる

環境啓発

ニコングループでは、6月のニコン環境月間において、従業員を対象としたさまざまな環境啓発活動を実施しています。また毎年、特に従業員に周知したい事柄について国内ニコングループを対象に環境eラーニングを実施しています。内容は海外グループ会社にも共有され、各社の環境教育・啓発活動の中に落とし込まれています。2022年度は製品含有化学物質の管理体制と法規制遵守について実施しました。

● 環境啓発活動の実績(2022年度)

主な環境啓発活動	対象	実績
環境月間(6月)	環境フォトコンテスト	ニコングループ 応募数160点
	環境表彰	ニコングループ 応募数11件
	啓発ポスター、ニュースレターの配布	ニコングループ 15言語対応
	環境月間セミナー	国内ニコングループ 参加人数:120名
環境eラーニング(11月~)	国内ニコングループ	受講率88%
	海外グループ	対象者を定めて実施
アースアワー*(3月)	ニコングループ	参加数44社

* アースアワー:世界中で同じ日・同じ時刻に消灯することで地球温暖化防止と環境保全の意思を示す、世界自然保護基金(WWF)の環境キャンペーン。

Column

アースアワーへの取り組み

ニコングループは2010年より「アースアワー」に参加しています。

2022年度は44社が参加し、オフィスや工場などの照明や外看板の照明を消灯するほか、社員への参加呼びかけや、SNSでフォロワーへの参加呼びかけを行いました。

Nikon Australia Pty Ltd(オーストラリア)では、外部ウェブサイトを通して、オーストラリアの人々に照明を消して外に出て夜空を眺めることを呼びかける取り組みを行いました。ニコンクリエイターである写真家のWill Eades氏の協力を得て、星空の完璧なショットを撮影するための7つのヒントを同ウェブサイトに掲載し、10万を超えるアクセス数がありました。



マテリアリティ3

脱炭素化の推進



● 環境アクションプラン2022年度実績[概要]

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
・ Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で71.4%削減 ・ 再生可能エネルギー導入率30% ・ Scope3の「購入した製品・サービス」「輸送、配送(上流)」「販売した製品の使用」における温室効果ガス排出量を2013年度比で31%削減	・ 生産設備、プロセスを改善し、脱炭素化を推進する ・ エコオフィス化および多様なワークスタイルを推進し、脱炭素な働き方を実現する ・ 再生可能エネルギーの導入を加速する ・ 製品ライフサイクルにおいて、各プロセスでの環境影響を可視化し、技術力を活かした環境に関する新しい取り組みを行う ・ 貨物最小化、モーダルシフトなどを進め、極小エネルギー輸送体系を構築する ・ 調達パートナーに対して、CO ₂ 削減目標の策定と実行を要請する	7,13	ニコングループ	・ Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で31.6%削減する	・ Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で33.8%削減	○
			ニコングループ	・ 事業活動で使用する電力の9%以上を再生可能エネルギーにする	・ 事業活動で使用する電力の再生可能エネルギーの割合:22.3%	○
			ニコングループ	・ LCA手法を活用した環境負荷低減 環境配慮製品創出	・ LCA算定対象機種の拡大継続(新製品に対して100%実施) 新製品の約82%を環境配慮製品に認定	○
			ニコングループ	・ 物流における温室効果ガス排出量を2019年度比10%削減	・ 物流における温室効果ガス排出量を2019年度比28%削減	○
			ニコングループ	・ 取引金額80%を占める主要調達先CO ₂ 排出量把握完了	・ 取引金額81%を占める主要調達先CO ₂ 排出量把握完了	○

サプライチェーンにおける温室効果ガス削減

SBTの設定と「Business Ambition for 1.5°C」への署名

ニコングループは、ニコン環境長期ビジョンのひとつである「脱炭素社会の実現」に関するニコン環境中期目標として、温室効果ガス削減目標を設定しています。近年、気候変動の影響が顕在化し、社会の脱炭素化への動きが加速していることから、2021年2月、Scope1およびScope2における温室効果ガス削減目標を従来の26%削減から71.4%削減(2013年度比)に改訂しました。この目標は、同年4月にScience Based Targets (SBT)イニシアチブ*1により「1.5°C」基準の認定を受けています。この目標については、SBTイニシアチブが定める要件に基づき、改訂を検討中です。

また、2021年3月、国連グローバル・コンパクト、SBTイニシアチブ、We Mean Business*2の3者が主導する「Business Ambition for 1.5°C」に賛同しました。これは、温暖化による世界の気温上昇を産業革命以前のレベルから1.5°C未満に抑え、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、企業に科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減の目標設定を呼びかけるものです。今後、脱炭素化に向けた取り組みをさらに加速させていきます。

*1 Science Based Targets(SBT)イニシアチブ:気候変動など環境分野に取り組む国際NGOのCDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による国際的な共同イニシアチブ。パリ協定がめざす「世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べて2°C未満に抑える」という目標に向け、科学的根拠に基づく削減のシナリオと整合した企業のCO₂排出削減目標を認定している。

*2 We Mean Business:企業や投資家の温暖化対策を推進している国際機関やシンクタンク、NGOなどが構成機関となって運営しているプラットフォーム。

ニコングループのSBT

ターゲット年：2030年度

- Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 71.4% 削減
- Scope3 の 3 カテゴリ（「購入した製品・サービス」「輸送、配送（上流）」「販売した製品の使用」）における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 31% 削減



サプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG)排出量

ニコングループは、サプライチェーン全体のGHG排出量を国際基準の「GHGプロトコル」に準拠して算定しています。

2022年度の排出量は、Scope1が34,668トン-CO₂e、Scope2が140,199トン-CO₂eでした。「Scope1およびScope2におけるGHG排出量を2013年度比で31.6%削減する」という目標に対して、33.8%削減となり、目標を達成しました。再生可能エネルギーの導入拡大を中心とした施策によって、計画以上に順調な削減が進みました。

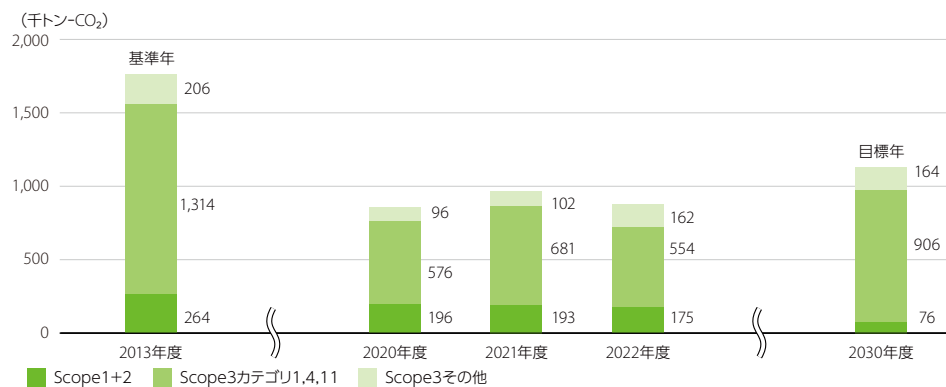
Scope3については、716,958トン-CO₂eとなりました。稼働状況の変動などにより、昨年度に比べて減少となりました。現状の排出量は、2030年度目標よりも低水準となっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響などもまだ顕在しており、今後事業の変動による増加の可能性も想定されますので、引き続きの削減に努めます。

ニコン環境中期目標に基づき、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの適用拡大を進め、世界の気温上昇を1.5°C以下に抑制する経路に沿った削減を進めます。長期的には、2050年度までのカーボンニュートラル達成に向け、Scope1,2,3いずれについてもGHG排出量を10%以下まで削減して、残る排出量の中和に向けて取り組んでいきます。

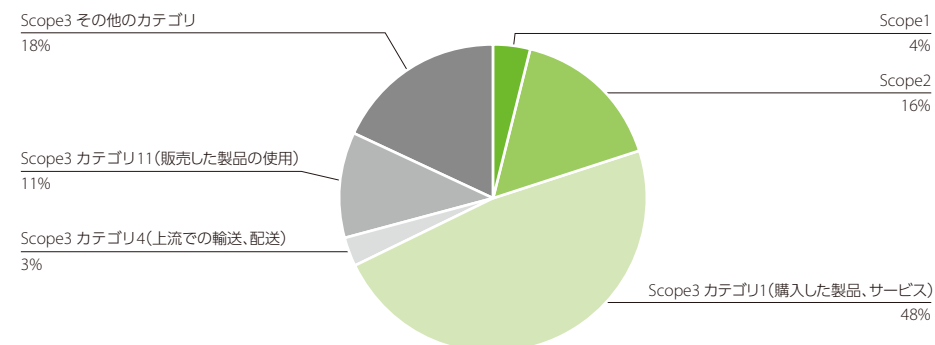
特に、Scope1,2排出量に関しては、2022年4月に環境部会の傘下にタスクフォースを立ち上げ、ニコン環境中期目標の達成に向けた削減の方策を議論しています。2022年度は、新中期経営計画におけるGHG排出の影響を評価し、削減計画に反映しました。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 (→ p.051)

● サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量推移



● サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の割合(2022年度)

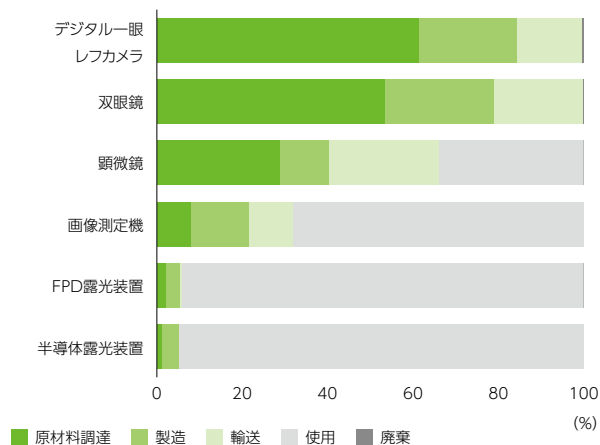


製品における温室効果ガス削減の取り組み

LCA手法による環境影響評価

ニコンでは、代表機種などの一部製品において、LCA(ライフ・サイクル・アセスメント)手法による環境影響評価を行い、ライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を算出しています。その結果、映像製品は原材料調達段階、FPD露光装置・半導体露光装置や産業機器製品は使用段階のCO₂排出量が多いことが分かりました。ニコンではそれらの段階での改善が重要なポイントと捉え、新製品開発にフィードバックしています。

● 主なニコン製品のライフサイクルにおけるCO₂排出割合



製品のCO₂削減施策

映像製品では、原材料調達の段階のCO₂排出量が最も多いことから、ボディ本体の小型軽量化、部品点数の削減に重点を置いています。

フルサイズ/FXフォーマットの超広角ズームレンズ「NIKKOR Z 17-28mm f/2.8」では、同じ超広角ズームレンズ「NIKKOR Z 14-24mm f/2.8 S」と比べ、質量で約31%軽量化、容積で32%小型化、部品点数で約46%削減を実現しました。その結果、1台当たりの製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量を約46%削減することができました。



NIKKOR Z 17-28mm f/2.8

調達パートナーへのCO₂削減推進

ニコングループでは、主要な調達パートナーに対し、環境管理システムのアセスメント項目のひとつとして、CO₂削減を働きかけています。

2022年度は、約170社に対して環境アセスメント時に自社のCO₂削減に取り組む仕組みの構築を要請しました。必要に応じ、Scope1およびScope2のCO₂排出量算出について指導を行いました。

2023年度は、CDP サプライチェーンプログラム*に参加し、主要な調達パートナーに、情報開示の依頼を行います。自社のみならず、調達パートナーのScope1およびScope2、Scope3についても把握を進め、サプライチェーン全体でCO₂削減に取り組めます。

* CDP サプライチェーンプログラム:気候変動などの環境分野に取り組む国際NGOであるCDPが実施している情報開示のプログラムのひとつ。CDPを通して気候変動、水、森林といった情報開示を行っているメンバー企業が、自らのサプライヤーに対し、CDPプラットフォームを用いて環境情報開示について求める取り組み。

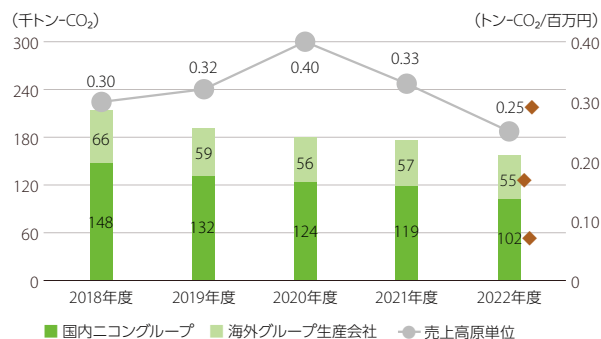
グリーン調達の推進 (→ p.105)

事業所における温室効果ガス削減の取り組み

エネルギー起源CO₂排出量 およびエネルギー使用量の推移

ニコングループでは、製品の開発・生産プロセスの改善や生産設備の効率化を図ることで、エネルギー起源CO₂排出量の削減に努めています。また、省エネルギー施策や再生可能エネルギーの導入も行っています。2022年度の国内ニコングループおよび海外グループ生産会社からのエネルギー起源CO₂排出量は、156,594トン-CO₂となり、前年度比で10.7%減少となりました。売上高原単位につきましては、業績回復により売上が増加したため、大幅に改善しました。今後はさらに、CO₂削減施策を推進し、CO₂排出量を削減していきます。

● エネルギー起源CO₂排出量推移



※1 CO₂換算係数は、下記の値を使用。

[電力]

日本: 温対法「電気事業者別基礎排出係数」

英国: 残渣ミックス

米国: NERC 地域別残渣ミックス

その他海外: 国際エネルギー機関(IEA)の国別係数

[都市ガス]

日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度」における算定方法・排出係数一覧の「別表2」の値と44/12を乗じた値

英国: 「温室効果ガス報告書」用係数

その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

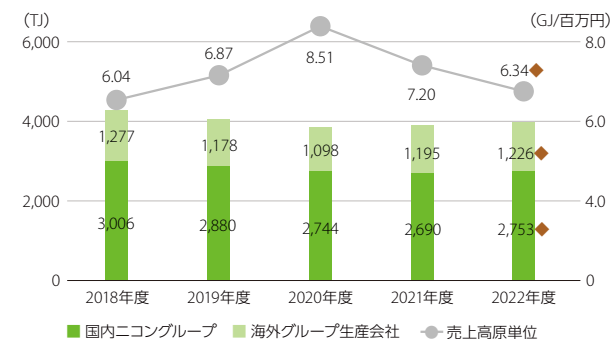
温対法「算定・報告・公表制度」における算定方法・排出係数一覧の係数

※2 p.064のScope1およびScope2のマーケット基準でのCO₂排出量の算出には、上記と同じ係数を使用しています。

※3 排出量は、総エネルギー使用量から再生可能エネルギー分を減算し、基礎排出係数を使用して算出。

◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

● エネルギー使用量推移



※ 熱量換算係数は、下記の値を使用。

[電力] 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

[都市ガス]

日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数

英国: 「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値

その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料] 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

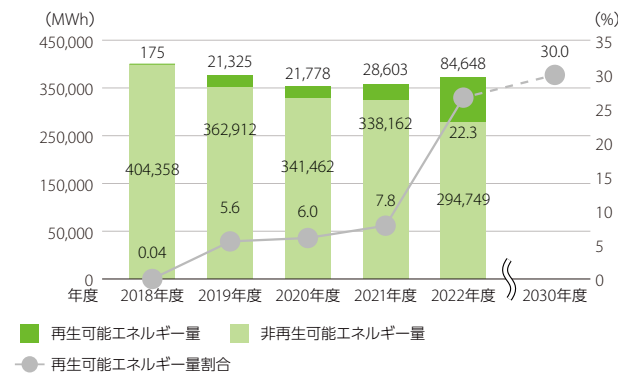
再生可能エネルギーの活用

事業所からの温室効果ガス削減の取り組みのひとつとして、ニコングループは再生可能エネルギーの活用を推進しています。

2030年度までに電力使用量における再生可能エネルギーの導入率を30%以上とすることを目標に、自家発電、電力プラン、再生可能エネルギー証書などの手段を利用して取り組んできた結果、2022年度の実績は22.3%となり、年度目標と2025年度目標を達成しました。さらなる再生可能エネルギー導入の拡大・加速をめざし、現在、目標の見直しを検討しています。今後は、社会全体における再生可能エネルギー推進に貢献するため、再生可能エネルギーの追加性^{*1}や持続可能性も考慮しながら取り組みを進めていきます。

*1 新たな再生可能エネルギーの設備を促す効果があること

● 電力使用量における再生可能エネルギー量



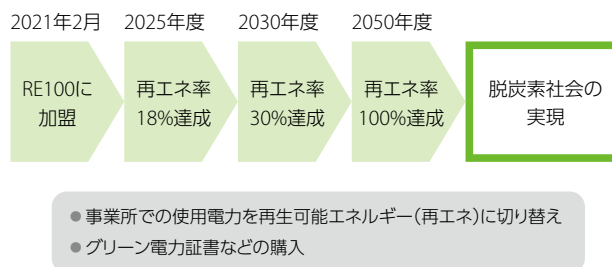
RE100への加盟

ニコンは、事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーで調達することを目標とする、国際イニシアチブ「RE100^{*}」に加盟しています。2050年度までに、使用する電力の100%を再生可能エネルギーにすることをめざすとともに、RE100加盟の他企業とともに再生可能エネルギー市場や各国政府への働きかけを積極的に行っています。

* RE100: CDPと気候変動に対する活動に注力する非営利組織The Climate Groupが、パートナーシップのもと運営し、世界の企業が参加する国際的イニシアチブ。



● ニコングループの再生可能エネルギー導入ロードマップ



非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出状況

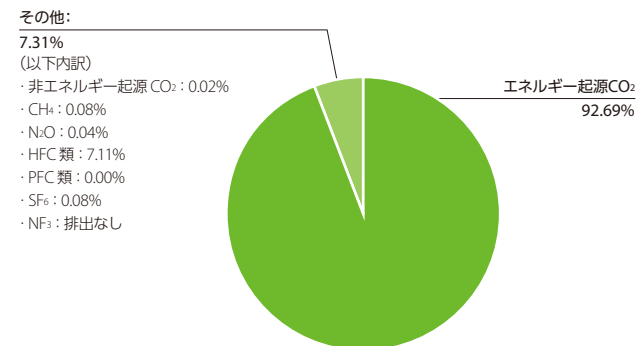
2022年度におけるニコンおよびグループ生産会社からの温室効果ガス排出量のうち、非エネルギー起源CO₂^{*1}およびその他の温室効果ガス^{*2}の排出量は12,358トン-CO₂e、温室効果ガス全体に占める割合は7.3%でした。中でも、製造工程で使用する洗浄剤に含まれているHFC類が最も多く7.1%でした。

ニコングループでは、非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出削減に向け、「有害化学物質ガイドライン」に則り化学物質の使用を厳重に管理するとともに代替技術確立に取り組んでいます。

*1 非エネルギー起源CO₂: 消火器、スプレー、廃棄物焼却などで発生するCO₂

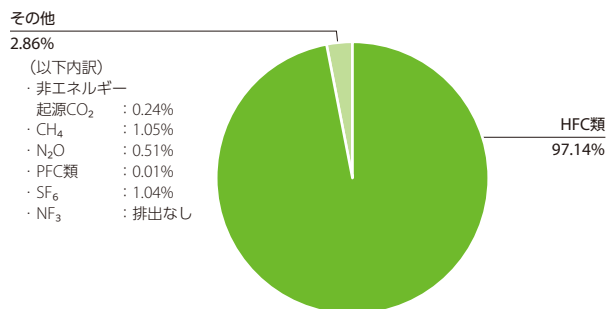
*2 その他の温室効果ガス: CH₄、N₂O、HFC類、PFC類、SF₆、NF₃

● ニコンおよびグループ生産会社温室効果ガス排出内訳



◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

●非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出内訳◆



◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

事業所での温室効果ガス削減施策

製品開発効率化による温室効果ガス削減施策

ニコングループでは、ものづくりを支える根幹技術の改善や進化を追求し続けることで、開発・生産の効率化や品質向上をめざしています。また同時に、エネルギー使用量や廃棄物の削減など環境負荷低減にも取り組んでいます。

ニコングループの基幹技術のひとつである光学技術は、高い性能と品質を持つ光学ガラスに支えられています。光学ガラスの開発・製造工程は、高温の熔解炉を用いたり、実験を多数繰り返したりすることから、多くのエネルギーを使い、廃棄物も大量に生じます。そこで、ニコングループは、品質工学の手法に着目。光学ガラスの開発・製造プロセスの大幅な効率化に向け、評価方法の工夫やシミュレーションによる実験回数の削減、リードタイムの短縮化、プレス加工の精度の向上などに取り組みました。

その結果、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量、廃棄物排出量の大幅な削減を実現し、環境負荷を大幅に低減することができました。こうした取り組みで確立されたシミュレーションや技術情報は、他のレンズ材料の開発や生産工程に応用・展開し、さらなる環境負荷低減に活かしています。

事業所での省エネルギー

ニコングループの各事業所では、設備導入計画時にエネルギー削減効果を確認し、設備導入の可否を判断する要素のひ

とつとしています。また、設備導入後は該当設備の消費するエネルギー実績をモニターし、予実管理を行っています。

そのほかにも各事業所において、省電力照明への転換、人感センサー照明の導入、空調設備および事務機器の高効率化など、省エネルギーに向けた取り組みを多面的に進めています。

通勤、社用車への取り組み

ニコングループの各事業所において、社用車にハイブリッドカーなど燃費効率の良い自動車や、環境負荷の少ない自動車を導入する取り組みを進めています。2021年12月より、Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.(中国)では社員通勤用の小型バス2台をガソリン車から電気自動車に置き換えています。2022年11月、ニコンでは社用車として燃料電池車を1台導入しました。また、多くの事業所が、公共交通機関の積極的な利用やカーシェアリング、自転車通勤の奨励など、従業員の通勤時における環境負荷低減を推進しています。

● 事業所での主な省エネルギー施策

省エネ施策項目	施策実施内容
設計・開発の見直し	AI・CAE・外部技術情報活用による実験・試作の削減
生産設備の省エネ	生産設備の統廃合、省エネ化への改修
生産性の向上	IE分析による良品率向上・作業動線・生産スペースの最適化、生産の自動化
変電設備の更新	高効率受電・変電機器へ交換
変電設備の運用見直し	変圧器統合、待機電力削減、非稼働時停止などの間引き運転
空調設備更新	チラー・冷凍機更新による冷却効率向上・統廃合、モータ更新による電力低減
空調運用の見直し	設定温湿度・運転時間間隔の適正化
放熱・吸熱ロス削減	配管・建屋外壁の保温化、熱交換器の適正化、配管統合・バイパス化
建屋設備の見直し	断熱窓ガラスへ更新、省エネエレベーター更新
照明の省エネ化	照明設備のLED化、照明の間引き、明るさの再設定
真空・圧縮空気の省エネ	高効率ポンプへ更新、配管バイパス化、圧力の適正化、ポンプ切替制御の適正化
水運用の見直し	受水槽用水ポンプ効率改善、配管の適正化
社用車の更新	電気自動車・燃料電池車など環境対応車の導入推進
社用車運転の改善	ドライブレコーダー分析による運転方法の適正化教育による省エネ運転

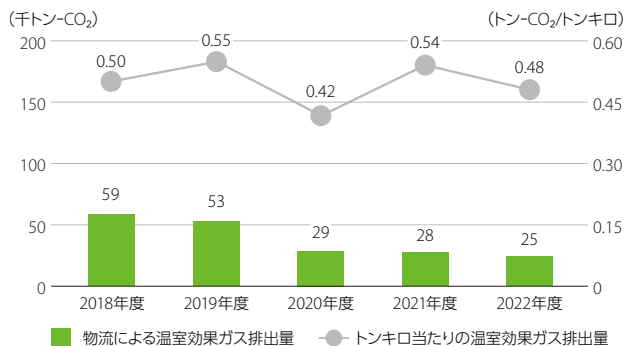
物流における温室効果ガス削減の取り組み

物流における温室効果ガス排出量の把握

ニコングループの製品は、アジアを中心とした生産拠点で製造され、世界各地で販売されています。これを踏まえ、グローバルで物流ルート、輸送量および温室効果ガス排出量を把握し、削減に取り組んでいます。

2022年度の物流における温室効果ガス排出量は、国内物流837.1トン-CO₂、国際間および海外領域の物流24,574.1トン-CO₂でした。温室効果ガス排出量を2019年度比10%削減という目標に対し、53%削減となり目標を達成しました。

● 日本国内、国際間、海外領域の物流による温室効果ガス排出量推移



物流における温室効果ガス削減施策

モーダルシフトの推進

ニコングループでは、航空便から船便へと、環境負荷が少ない輸送に切り替えるモーダルシフト*を推進しています。

2022年度は、ヘルスケア事業部にて引き続き Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instruments Co., Ltd. からの輸入貨物について実施したほか、映像事業部とニコンビジョンにおいて、一部製品の輸送を船便に切り替えました。

また、映像事業部では、日本保管のリペアパーツをタイへ移管する際に、海上輸送をすることで温室効果ガス排出量を削減しました。

* モーダルシフト:一般的に、輸送・交通手段の転換を図り、より環境負荷の少ないものに代替すること。

輸送における環境配慮

ニコングループでは、輸送トラックなどを順次、環境に配慮した低燃費車種に切り替えているほか、ドライバー向けのエコドライブ講習会を定期的を開催するなど、エコドライブの推進に取り組んでいます。

また、さらなる輸送効率化を図るために、製品ライフサイクルの上流における取り組みも重要と認識しています。各事業部の企画部門も加わり、商品設計の段階から輸送時の積載を考慮し、映像事業部では緩衝材の変更や化粧箱の小型化、ニコンビジョンでは取扱説明書のウェブ化、産業機器事業部では梱包サイズを抑えながら梱包機能を向上させる工夫、ヘルスケア事業部では一部付属品の個装箱ダウンサイズ化に向けた

落下試験などを実施しています。

国内トラック輸送では、適切な積載サイズ管理を行い、トラックの使用台数の削減に取り組んでいます。

TCFDの要請に基づいた情報開示

TCFD提言に基づいた気候関連情報の開示

2017年、金融安定理事会(FSB)により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が、最終報告書「気候変動関連財務情報開示タスクフォースによる提言」を開示しました。

ニコンは、2018年11月にTCFDへの賛同を表明し、TCFDの提言に基づいた情報開示を進めています。

ガバナンス

－気候関連リスクおよび機会に関わる組織のガバナンス－

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表取締役 兼 社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会においてリスクと機会を特定、戦略と指標・目標、ならびにその実績を審議、脱炭素関連の投資可否を判断 ● サステナビリティ委員会傘下の環境部会において、気候変動に関するリスクと機会を検討、戦略と指標・目標の起案および進捗管理を実施 ● サステナビリティ委員会での決定に基づきサステナビリティ戦略部門が全社の気候変動対応を推進 ● サステナビリティ委員会の活動状況を最低年1回取締役会に報告。取締役会は気候変動を含む環境関連の活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督
2022年度の進捗状況	● サステナビリティ委員会を4回、環境部会を2回開催し、気候変動対応に関する事項を審議・決定

環境ガバナンス (→ p.055)

戦略

－ビジネス・戦略・財務計画に対する気候関連リスクおよび機会の実際の潜在的影響－

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● マテリアリティ(重点課題)のひとつに「脱炭素化の推進」を設定。 ● 気候変動シナリオ分析を実施し、リスクと機会を特定(p.72参照) ● 気候変動対応を含むサステナビリティへの取り組みを、中期経営計画を通して実行 ● 気候変動を含むサステナビリティへの取り組みの評価を役員報酬に反映
2022年度の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ● ニコン環境中期目標達成に向けた再生可能エネルギー導入を検討 ● 気候変動によるリスクと機会を分析 ● 中期経営計画期間中のビジネス拡大による温室効果ガス排出への影響を検証

環境長期ビジョンと環境中期目標 (→ p.050)

リスク管理

－気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスと総合的なリスク管理への統合－

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● リスク管理委員会がグループのリスクを全社的に管理するとともに、サステナビリティ委員会が専門的見地から気候変動を含む環境リスクについて把握・評価し、対応を協議 ● 各委員会で議論、承認された内容は取締役会に報告 ● 特定したリスクの潜在的影響額を、中期経営計画の財務シミュレーションにおいて、他の潜在的要素とともに把握・認識
2022年度の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 「リスク把握調査」を実施し、結果を影響の規模と発生確率で表す「リスクマップ」を作成。関連部門にフィードバックし、全社的なリスクの認識を共有 ● 特定したリスクを環境アクションプランなどに反映、グループ全体に展開

環境に関するリスク管理体制 (→ p.057)

指標と目標

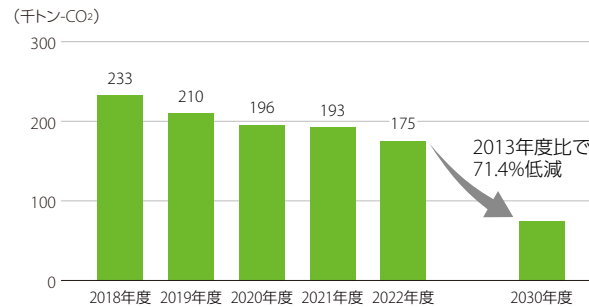
－気候関連リスクおよび機会を評価・管理するために使用する指標と目標－

2022年度の温室効果ガス排出量(Scope1,2,3)および電力の再生可能エネルギー使用率は右記の結果になりました。引き続き、ニコン環境中期目標に沿って2050年度まで脱炭素化の推進に取り組みます。

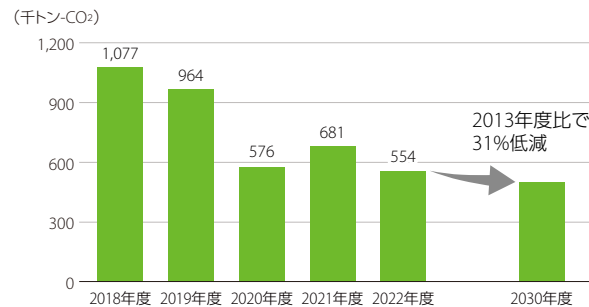
Scope3の排出量については、サプライヤーの実際の状況モニタリングすべく、2023年度よりCDPサプライチェーンプログラムに参加し、情報収集を開始いたします。

指標	目標
Scope1,2削減率 (2013年度比)	2030年度: 71.4%
	2023年度: 36.5%
Scope3の3カテゴリ(「購入した製品・サービス」「輸送、配送(上流)」「販売した製品の使用」)削減率 (2013年度比)	2030年度: 31%
	2023年度: ・LCA手法を活用した環境負荷低減 ・環境配慮製品創出50%以上
再生可能エネルギー導入率	2030年度: 30%
	2023年度: 25%

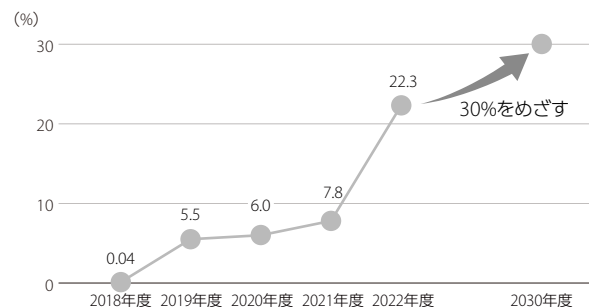
● Scope1+2排出量



● Scope3排出量(3カテゴリ:「購入した製品・サービス」「輸送、配送(上流)」「販売した製品の使用」)



● 電力使用量における再生可能エネルギーの割合



気候変動シナリオ分析について

ニコングループでは、気候関連リスクと機会について、事業の特性や生産拠点・事業所の立地条件、近年の気候変動に起因する自然災害の度合いと頻度、業界の動向、関連する法令の動向、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の気候変動予測に用いられているRCP(代表的濃度経路)シナリオや外部の調査機関による調査結果・シナリオを総合的に考慮した分析を行い、2℃および4℃シナリオ下におけるリスクの評価、特定を行っています。

2℃シナリオにおいては、温室効果ガス排出規制などの強化やそれに伴う市場要求、4℃シナリオにおいては洪水などの自然災害の増加や気温上昇、いずれのシナリオにおいても再生可能エネルギーの移行拡大などのエネルギー技術とコストの変化を認識し、財務への影響を考慮して事業戦略として気候変動への適応対策を行っています。シナリオ分析は継続して実施し、レベルアップを図っていきたいと考えています。

気候変動によるニコングループへのリスク

<財務影響> 大:100億円以上、中:10億円~100億円、小:10億円以下

<緊急度> 高:3年以内、中:3~10年、低:10年以上

ニコングループへのリスク		財務影響	緊急度	対応
物理 (急性・慢性)	台風・水害などの気象災害が増加した場合、主要生産拠点(日本・タイなど)やサプライヤーの拠点の被災、物流網の寸断などにより供給/操業が停止したり、資産価値が低下する可能性がある。また、海面上昇によりこれらのリスクの発生確率が高まる可能性がある。	大	中	・トータルサプライチェーンマネジメント活動の推進 ・事業継続マネジメント(BCM)の推進
	平均気温が上昇した場合、冷房などの空調設備の負荷増大により電力コストが増加する可能性がある。特に、精密機器の製造・輸送などの過程で必要な厳密な温度管理が困難になる、または管理コストが増加する可能性がある。	小	低	・積極的な省エネ活動の推進
	長期的な降水パターンの変化や干ばつの発生により水資源の利用が制約され、操業に悪影響が生じる可能性がある。	中	低	・取水量の削減 ・水資源のリサイクル促進
移行	政策・法規制 ・炭素税等のカーボンプライシング政策が導入・拡大された場合、当社への適用により事業コストが増大する可能性がある。また、サプライヤーへの適用により仕入れ価格が上昇する可能性がある。 ・事業拠点を有する国のエネルギー政策の変更により、電気料金が上昇し、事業コストや仕入れコストが増加する可能性がある。	大*	中	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・モーダルシフトや物流ルート改善による温室効果ガス排出の削減 ・サプライヤーへの温室効果ガス排出削減の要請
	技術 ・製品使用時の排出削減、製造法・素材の低炭素化に乗り遅れた場合、販売機会が減少する可能性がある。	大	低	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・製品の省エネ性能向上 ・新素材・製造法の開発・検討
	市場・評判 ・顧客の脱炭素要求に十分に答えられない場合、販売機会が減少する可能性がある。 ・脱炭素対応が十分でない場合、評価・評判を損ない、株価や売上に影響する可能性がある。	中	低	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・積極的な情報開示の推進

* 具体例:オランダでの炭素税制度

2021年より製造業など産業部門を対象に温室効果ガス排出量1トン当たり30ユーロの炭素税を課す制度が始まりました。この炭素税は毎年10ユーロ強引き上げられ、2030年には1トン当たり125ユーロになると見込まれています。欧州の他の国でも同様の動きが見られます。現在ニコングループの業種は課税対象ではありませんが、今後対象の範囲は拡大する可能性もあります。課税対象となった場合、例えばニコングループの欧州グループ生産会社からの2020年度の温室効果ガス排出量は約1,300トンであり、このまま何も施策を講じないと、年間約162,500ユーロの炭素税がかけられると予想されます。

気候変動によるニコングループにとっての機会

<時間的範囲> 短期:3年以内、中期:3~10年、長期:10年以上

ニコングループにとっての機会	時間的範囲
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に貢献する技術やビジネス展開に対する消費者/機関投資家などからの評価が高まり、売上が増加し株価が上昇する可能性がある。 -社会のエネルギー効率向上に貢献する光を使った付加工や微細加工 -既存部品の補修などで製品の長寿命化に貢献する付加工 -ものづくりの効率化に貢献する高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセス -光源の省エネルギー化、長寿命化・耐久性の向上による環境にやさしい製品の提供 -時間・空間/現実と仮想を超えて人がつながる社会の実現に貢献する映像制作技術 	短期~長期
生産プロセス、物流の効率化や省エネ活動により、将来的な炭素税やエネルギーコストを低減できる可能性がある。	短期~長期
物理的リスクへの備えとして実施するトータルサプライチェーンマネジメントや自社のBCMの改善により事業体制を強靱化できる可能性がある。	短期

マテリアリティ4

資源循環の推進



● 環境アクションプラン2022年度実績【概要】

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
<ul style="list-style-type: none"> すべての生産会社において下記ゼロエミッションレベルを達成 日本:レベル5 中国グループ生産会社:レベル1 その他の拠点:個別に設定したレベル 廃棄物総排出量を2018年度比で10%以上削減 淡水消費量を2018年度比で5%削減 製品の長寿命化、小型軽量化等による廃棄物削減 プラスチック包装材の使用量を2022年度比10%削減 製品、部品、材料およびそれらの包装材の再利用推進 製品に5%以上のリサイクル材使用 プラスチック包装材の10%以上を再生プラスチックもしくは植物由来プラスチックに変更 	<ul style="list-style-type: none"> 開発～製造プロセスの効率化により、廃棄物を削減する 研磨材の使用量を最小化する 水の3R(使用量削減/有効利用/再利用)を推進する 製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品ライフサイクル全体で3Rを推進する 	6,11,12	ニコンおよびグループ生産会社	<ul style="list-style-type: none"> ニコンおよび国内グループ生産会社:レベル5維持 中国グループ生産会社:レベル1維持 海外グループ生産会社:国の実情に沿った取り組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ニコンおよび国内グループ生産会社:最終埋立処分率0.06% レベル5達成 中国グループ生産会社:最終埋立処分率0.49% レベル1達成 海外グループ生産会社:各国の法令に基づき処理 	○
			ニコンおよびグループ生産会社	<ul style="list-style-type: none"> 操業に係わる廃棄物総排出量を2018年度比2%以上削減(廃棄物総排出量:7,616トン以下) 	<ul style="list-style-type: none"> 操業に係わる廃棄物総排出量を2018年度比20%削減 	○
			ニコンおよびグループ生産会社	<ul style="list-style-type: none"> 淡水消費量を2018年度比2%以上削減(2018年度淡水消費量:1,877千m³) 水の再利用率を前年度以上に向上 	<ul style="list-style-type: none"> 淡水消費量:2018年度比7.4%削減で達成 水の再利用率:前年度比-1.7%となり未達成 	△
			ニコンおよびグループ生産会社	<ul style="list-style-type: none"> 研磨材の再生率が70%以上となる技術の開発に着手する 	<ul style="list-style-type: none"> 対象研磨材種が変更となったため技術的な検討事項が増加し遅延。必要な知見、技術を持ったメンバーにて体制を再構築し、研磨材使用量削減も含めて検討を開始。 	△
			ニコングループ	<ul style="list-style-type: none"> 製品の環境負荷低減 製品・部材、材料の再利用促進 製品へのリサイクル材使用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 半導体露光装置の中古品販売継続 FPD露光装置のリフレッシュ&アップグレード対応実施 映像製品や包装材へのリサイクル材使用を促進 	○

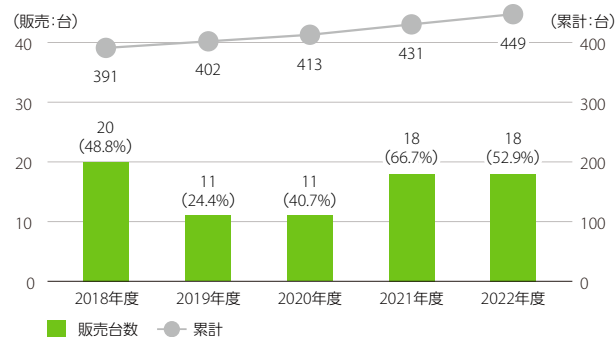
製品・容器包装の3Rの取り組み

露光装置の中古品再生販売と 投影レンズ再生

ニコングループは、お客様が使用しなくなったニコン製の半導体露光装置を中古品として引き取り、国内外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けを行うサービスを事業化しています。この事業は、ニコン製品のリユースを自社グループ内で自らが実践している事例で、2022年度までの累積販売台数は449台に達しています。

そのほかにも、お客様先での長期使用により劣化し、基本的な露光性能を保つことができなくなった投影レンズを、ニコンの最新技術を用いて再生・リプレースすることで露光装置の延命化にも取り組んでいます。

● 中古露光装置(IC用)の販売台数推移



※()内は全販売台数に対する割合。

製品の長寿命化

ニコングループでは、ニコンF(1959年発売)・F2(1971年発売)・F3(1980年発売)・FM・ニコマート等をはじめとしたMF(マニュアルフォーカス)一眼レフカメラやMFレンズ等、修理対象期間を過ぎている製品を対象としたメンテナンスサービスを日本国内、期間限定で実施しました。

本サービスはお客様の長い間大切にご愛用いただいている製品をこれからもご使用いただけるよう点検・清掃を行うサービスです。実施期間中には多くのお客様にご利用いただきました。

古いFPD露光装置につきましてもお客様に長い間ご使用いただくため、投影レンズのリフレッシュやアップグレードを実施しています。

バッテリーのリサイクル

ニコングループは、日本市場において回収された使用済みデジタルカメラなどの二次電池をJBRC*を通じてリサイクルしています。

* JBRC(Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center):資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。



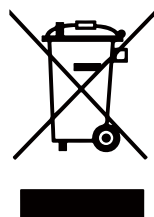
バッテリーのリサイクルマーク

使用済みニコン製品のリユース・リサイクル

欧州では、WEEE指令^{*1}に基づき、国ごとに使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルに関する法律が整備されています。ニコングループでは、それらの法律に対し、デジタルカメラなど、ニコン製品の回収・リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。

海外では、これまでに30カ国以上の回収組織などへの参加登録を行っており、各国においてリサイクル体制を整えています。国内では、小型家電リサイクル法^{*2}に対応するため、製品の設計段階でアセスメントを実施し、解体しやすい設計、使用原材料の種類の低減、リサイクル済み資源の積極的活用などを推進しています。

また国内外において、リユースの取り組みとして、お客様から返品されたデジタルカメラをメンテナンスし、リファービッシュ品として販売するサービスを行っています。



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

*1 WEEE指令(Waste Electrical and Electronic Equipment):2003年にEUが制定した法律(2012年改正)で、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルにおける加盟国の義務を定めている。

*2 小型家電リサイクル法:2013年4月1日施行。デジタルカメラやゲーム機などの使用済小型電子機器における再資源化の促進を目的としており、国、地方公共団体、事業者、製造者などの責務が定められている。

容器包装材のリサイクル

ニコングループは、デジタルカメラなど、国内におけるニコン製品の容器包装材のリサイクルを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。

欧州では、EU包装廃棄物指令に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収・リサイクルシステムを構築しています。ニコングループは、欧州においても各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、各国における容器包装材の回収・リサイクル促進に協力しています。また、製品の容器包装材に各国で定められたリサイクルマークや材質表示を行うことで、分別回収を容易にしています。



各国のリサイクルマーク例

容器包装、使用説明書における省資源

梱包箱の小型化による省資源

ニコングループでは、個々の製品を入れる梱包箱を小型化することで、紙やプラスチックなど、1箱あたりに使用する資材の量の削減に努めています。

共焦点レーザー顕微鏡システム「AX/AX R」は、製品の小型化に伴う梱包箱の小型化に加え、梱包箱の下面パレットを鉄製から紙製へ変更することにより、梱包箱全体容積を20%低減、梱包資材重量を35%低減することができました。またパレットを紙製にすることで廃棄時の環境負荷も大幅に削減されました。

容器包装におけるプラスチック削減

近年、プラスチックゴミによる海洋汚染が世界的な問題になっています。これに対応するため、ニコングループでは、使い捨てプラスチックゴミの削減として製品包装ならびに生産拠点において使い捨てプラスチックゴミの使用量削減や紙系材料への変更などの取り組みを進めています。

例えば、ニコングループでは、国内生産拠点間の輸送梱包用として、リサイクル材を使った再生PPバンドの使用を開始しました。

使用説明書における紙資源使用量削減

ニコングループでは製品に同梱する使用説明書などの省資源化に取り組んでいます。

例えば近年、ミラーレスカメラの使用説明書は、多機能化に伴うページ数の増加およびファームウェアの更新による説明書の切り替えや別紙の追加などにより、紙の使用量が増える傾向にありました。そこで、紙媒体の使用説明書を大幅に簡素化し、詳細な説明はタイムリーにウェブサイトを提供する取り組みを進めています。お客様はパソコン、タブレット、スマートフォンなどでいつでも最新の情報を見ることができるため、利便性向上にもつながっています。さらにこの取り組みは、紙使用量削減ばかりでなく、印刷や製品輸送時にかかるCO₂排出量削減にも貢献しています。

廃棄物等削減への取り組み

ゼロエミッションへの取り組み

ニコングループでは、ゼロエミッション*の定義にレベル別指標を導入しています。

ニコンおよび国内グループ生産会社はすべてレベルSを維持しています。2022年度はNikon X-Tek Systems Ltd.(イギリス)とHikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.(中国)がレベルSを達成しました。

また、Optos Plc(英国)とNanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.(中国)がレベル1を達成しているほか、他のグループ生産会社においても2030年度までにレベル1の達成をめざし、さらなる取り組みを進めています。

*ゼロエミッション:国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、他の産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

ゼロエミッションのレベル別指標
 レベルS:最終(埋立)処分率0.5%未満
 レベル1:最終(埋立)処分率 1%未満
 レベル2:最終(埋立)処分率 5%未満
 レベル3:最終(埋立)処分率 10%未満
 レベル4:最終(埋立)処分率 20%未満

※1 最終(埋立)処分率=最終(埋立)処分量/(廃棄物+有価物)。

※2 最終(埋立)処分量とは最終処分場における埋立などによる処分量。

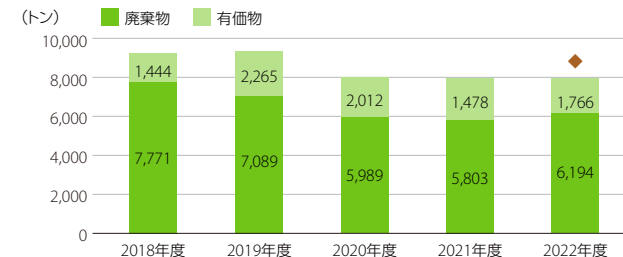
廃棄物削減の実績

2022年度の国内ニコングループおよび海外グループ生産会社における廃棄物の排出量(有価物は含まない)は6,194トンとなり、目標である「操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比2%以上削減(廃棄物総排出量:7,616トン以下)」に対し、20%(1,577トン)削減となり目標を達成しました。また、有価物を含まない再資源化量は5,647トン、最終(埋立)処分量は547トン◆でした。

2023年度は、引き続き廃棄物総排出量の削減に取り組んでいきます。

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

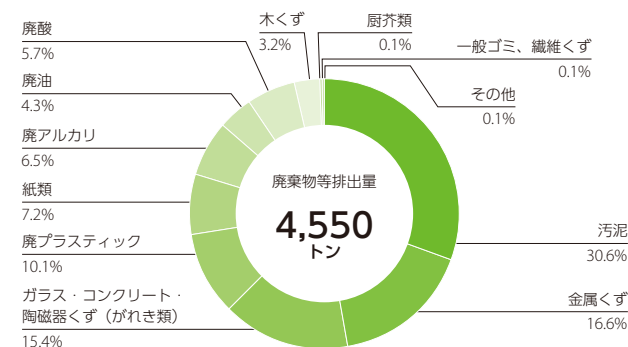
● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社 廃棄物など(廃棄物+有価物)の排出量推移



※ 2018年度よりNikon (Thailand) Co., Ltd. とX-Tek Systems Ltd.、2019年度よりニコン・セル・イノベーション、Nikon Lao Co., Ltd.、Optos, Inc.、Optos Plcを追加。

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 国内ニコングループ廃棄物など (廃棄物+有価物)の種類別内訳(2022年度)



廃棄物削減・資源循環施策

生産工程における取り組み

光学ガラスの研磨に使用される研磨材は、使用後、研磨汚泥として廃棄されます。研磨汚泥は国内ニコングループから排出される廃棄物の約19%を占めます。ニコングループは、2018年度に、この研磨材の再利用方法を確立し、フォトマスク基板の生産を行うニコン湘南分室では、従来比で研磨汚泥廃棄物が45%削減できました。現在、これをグループ全体に展開し、さらなる研磨汚泥廃棄物の削減に取り組んでいます。

仙台ニコンでは、再資源化を推進しています。廃プラスチックでは、素材、色による分別、成形品のゲート部品の破碎、発泡スチロールの加熱による減容などを実施。金属くずでは、切り粉に付着した油分の遠心分離などの施策により、有価物としての価値を高めています。

紙資源に関する取り組み

ニコングループでは、会議資料の電子化やパソコンやタブレットによる図面データ、帳票類の確認の推奨など、書類のプリントアウト削減に取り組んでいます。また、複合機の設定変更やソフト導入を行い、ミスコピーや不要コピーを削減するといった紙の使用量削減に取り組んでいます。

水資源の保護

水資源保全への取り組み

ニコングループの主力製品である光学レンズやその材料となる石英ガラスの生産工程では、大量の水資源を必要とします。例えば、光学レンズの研磨工程では、適切な研磨材濃度を保つため随時水を補給しなければなりません。また、石英ガラス製造においては、排気に含まれる酸成分を排ガス洗浄装置にて除去するときに水が必要となります。このような観点から、ニコングループでは取水量、排水量、再利用量などのモニタリングを行い、取水量削減につながる水有効利用の取り組みを積極的に行っています。また、2021年度からは、使用した水を元の水質と同等もしくはそれ以上に戻すことも重要であると考え、「淡水消費量*」という新たな指標を導入しました。ニコングループでは、淡水消費量を削減していくことが各地域における取水負荷低減につながるものと考えています。

2022年度のニコングループ全体の淡水消費量は1,738千m³となり、2018年度比で2%以上削減することとした環境アクションプランの2022年度目標を達成しました。なお、前年度以上に向上することとした水の再利用率については2022年度目標未達となりました。

* 淡水消費量: A～C取水量の合計からD戻り水量を差し引いた値(A+B+C-D)
 A: 地方自治体水道設備からの取水(水道水、工業用水など)
 B: 地表水からの取水(湖沼、河川)
 C: 地下水からの取水
 D: 取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(B,Cにのみ適用)

水リスクの評価

水リスクとは、水資源の確保や水による災害、水質汚染など、水に関わる問題が企業活動に及ぼし得る影響のことです。光学部品などの生産過程で多量の水を必要とするニコングループにとって、水リスクの理解と認識は重要です。そのため、各事業所の水リスクの評価を行い、状況の把握に努めています。

2019年には取水量の多い国内外の事業所16拠点を対象に、Aqueduct*¹を用いた水リスク評価を行いました。その結果、ニコングループが事業活動を行う地域において、著しく水ストレス*²の高い地域はないことを確認しました。

2022年度は、2020年度に国内グループおよび海外グループ生産会社31拠点を対象に行った水リスク調査により特定された水リスクへの対応策を引き続き実行に移しています。具体的には、施設や設備の老朽化に伴う漏水をリスクとして特定した拠点で、中長期的な補修計画の中にこれらの対策を組み込んでいます。

*1 Aqueduct: 世界資源研究所が無償提供している世界の水リスクを示した世界地図・情報ツール。
 *2 水ストレス: 水の需要が供給量を超えている状態。

適切な排水処理の実施

ニコングループでは生産工程にて多量の水を使用します。使用した水を排水する際は各地の水域への環境負荷を最小化させるため、適切な排水処理を実施して排水しています。

具体的には、各地域で定められた排水基準よりもさらに厳しい自主基準を設け、定期的な監視を行いながらレベルに応じて適切な排水処理を実施しています。

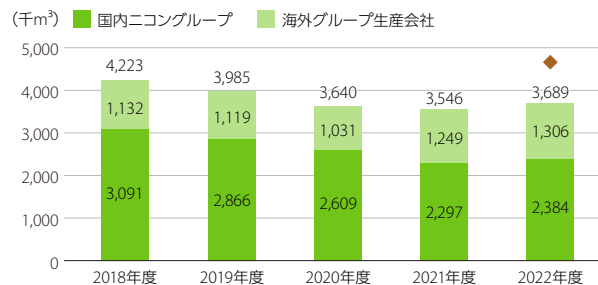
取水量と排水量

ニコングループの2022年度の取水量は3,689千 m^3 (国内ニコングループ2,384千 m^3 、海外グループ生産会社1,306千 m^3)、排水量は3,307千 m^3 (国内ニコングループ2,262千 m^3 、海外グループ生産会社1,045千 m^3)でした。また、淡水消費量は、1,738千 m^3 となり、目標である「淡水消費量を2018年度比で2%以上削減」を達成(7.4%削減)しました。

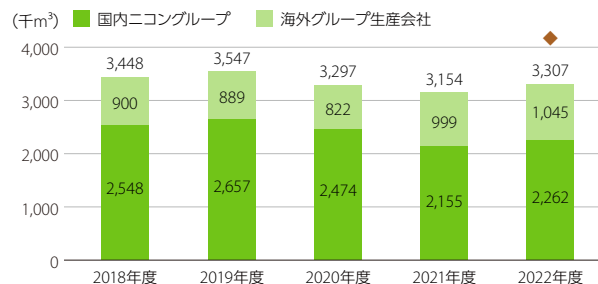
また、生産工程で多くの水資源を必要とする事業所・グループ会社では、生産工程で発生する排水を適正に処理し、再利用を積極的に推進しています。2022年度のニコングループの水の再利用率は7.0%となり、目標である「水の再利用を前年度以上に向上」は未達成(1.7%減少)となりました。洗浄工程からの排水を純水製造装置供給水として再利用する取り組みを行っているニコン湘南分室の水再利用量が、節水を目的とした洗浄装置不使用時の純水供給停止により、2021年度比で58%減少したことが主な理由です。

ニコングループでは今後もさらなる淡水消費量の削減、ならびに再利用率向上に努めていきます。

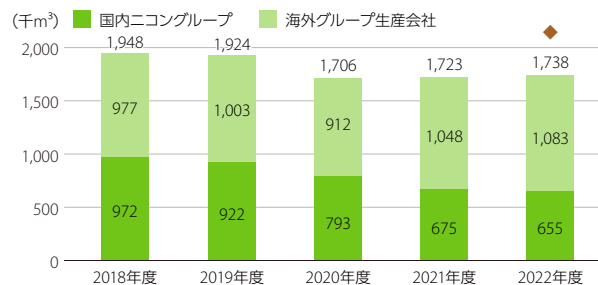
● 取水量推移



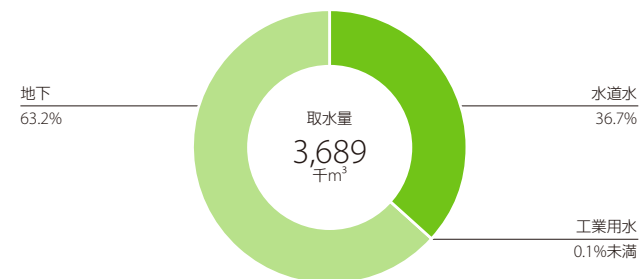
● 排水量推移



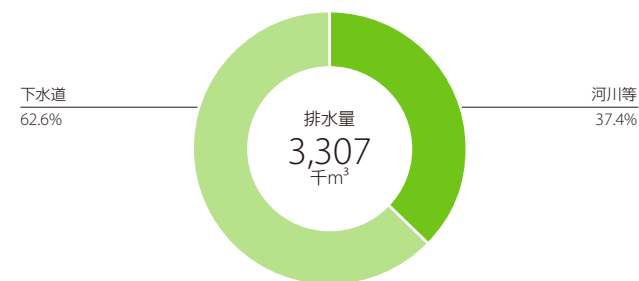
● 淡水消費量推移



● 取水量の内訳(2022年度)



● 排水量の内訳(2022年度)



◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

水再利用施策

排水の再利用事例(ニコン湘南分室)

フォトマスク基板の製造を行うニコン湘南分室では、研磨工程や洗浄工程で多量の水資源を使います。そこで、従来不要な水として排出していた洗浄工程からの排水を、純水製造装置の供給水として再利用する仕組みを2018年度に導入しました。これにより、ニコン湘南分室では2022年度の1年間で約0.6万 m^3 の排水を再利用し、導入前と比較して取水量を約5%削減することができました。

濃縮水の有効活用(ニコン熊谷製作所)

ニコン熊谷製作所では、半導体露光装置の製造を行っています。半導体露光装置の生産工程では超純水が多量に必要です。超純水を生成するために、まず水道水を超純水装置に投入し、RO膜で純水と濃縮水に分離します。純水はさらに処理を施して超純水を生成しますが、濃縮水については不要な水として従来は排出されていました。その濃縮水を有効に活用する施策として、冷却塔への補給水として再利用する仕組みを2018年度に導入しました。また、2020年10月からは濃縮水を再利用する冷却塔の数を増やしました。これにより、2022年度の1年間で約4.3万 m^3 の濃縮水を冷却塔の補給水として再利用することができました。なお、この再利用量はニコン熊谷製作所の総取水量の約14%に当たります。

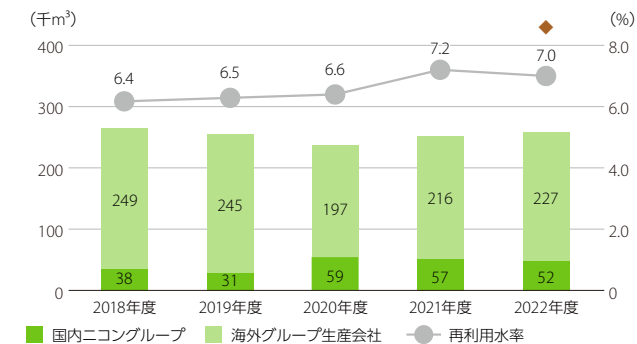
生活排水や浄化処理水の再利用 (Nikon Lao Co., Ltd.)

Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス)は水供給のインフラが不足している地域に立地するため、水資源への取り組みを積極的に行っています。2017年4月から、生活排水を浄化処理し、トイレ用水や庭木への散水用として再利用しています。さらに、2018年2月からは、浄化処理水を冷却水へ再利用する取り組みも行っています。



Nikon Lao Co., Ltd.の排水処理システム

国内ニコングループおよび海外グループ生産会社の 再利用水量推移



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

マテリアリティ5

汚染防止と生態系への配慮



●環境アクションプラン2022年度実績[概要]

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
・製造プロセスにおける有害化学物質使用ゼロ ・製品の有害化学物質含有ゼロ ・海洋プラスチック汚染防止に貢献する周辺環境の保全活動継続 ・製品カタログ:電子データまたはFSC認証紙 100% ・取扱説明書:電子データまたはFSC認証紙・再生紙(古紙80%以上)100% ・梱包箱:FSC認証紙または再生紙 100%	・各国・各地域の法令・規制などを確実に遵守することはもとより、さらに厳しい自主基準に基づいた管理によって化学物質を適切に使用する ・生態系の保全活動を実施する ・生態系への影響・依存性を定量的に把握し、最小化する	6,11,12,14,15	ニコンおよびグループ生産会社	・有害化学物質ガイドラインに基づく禁止ランク有害化学物質廃止 ・2024年度末に向けて、代替物質選定や密封等の施策によるロードマップを作成する	・残存禁止ランク物質の洗い出しが完了し、個別処置を協議中 ・その約65%について廃止(除害)できる目途を得た	○
			ニコングループ	・各国の有害化学物質法規遵守 ・製品含有化学物質管理体制強化	・法規制違反ゼロ件達成 ・製品含有化学物質の管理体制強化	○
			ニコングループ	・海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動を各拠点年1回以上実施	・海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動:29件実施、のべ1,028名が参加(全20拠点)	○
			ニコングループ	・ペーパーレス化推進 ・ニコンのロゴマークが印刷されている紙においてFSC認証紙化を推進	・製品カタログ、取扱説明書で電子化実施 ・新規発注分の製品カタログ:国内、北米、欧州にて特殊紙を除き、約93%がFSC認証紙対応	○

製品の有害化学物質管理・削減

有害化学物質規制への対応

ニコングループは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努めています。具体的には、EU RoHS指令^{*1}、REACH規則^{*2}をはじめとした世界の環境法規制に対応するため、ニコングループの独自基準(ニコングリーン調達基準)を定めています。なお、ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されています。そのため、自社だけではなく調達パートナーの協力のもと、製品含有化学物質の情報伝達ツールであるchemSHERPA^{*3}による調査を行っています。この調査で収集した情報を基に、ニコン製品がニコングリーン調達基準に適合していることを確認し、サプライチェーンで有害化学物質の管理・削減に取り組んでいます。

グリーン調達の推進 (→ p.105)

- *1 EU RoHS指令(Restriction of Hazardous Substances):電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。
- *2 REACH規則:EUで2007年に発効した化学物質規制。REACHは、Registration(登録)、Evaluation(評価)、Authorisation(認可)and Restriction(制限)of Chemicals(化学物質)の頭文字による略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。
- *3 chemSHERPA:サプライチェーンにおける製品含有化学物質情報の伝達を行うための共通スキーム。

オゾン層破壊物質の全廃

ニコングループでは、温度調節を必要とするFPD露光装置および半導体露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質(HCFC)を2008年度に全廃しました。また、過去に販売した冷媒にHCFCを使用する装置に対しては、HCFCを使用しない冷凍空調機を開発し、載せ替え改造を推進しています。

この改造によりHCFCの削減とともに、装置寿命の延命化が図られます。

化学物質管理のための主な施策

1. 世界の法規制の動向調査
 - 外部委員会などからの情報収集
2. 製品中の有害化学物質の含有調査
 - サプライチェーンを通じての調査
 - IT化による効率的データ管理
 - 化学分析など
3. ニコングループとしての対応策協議
 - 環境関連の社内体制(各種会議)の活用
4. 社内外へ対応策をタイムリーに発信
 - 有害化学物質の削減または代替指示など
 - 「ニコングリーン調達基準」制定、更新
5. 法規制への対応確認
 - 製品/包装アセスメントの実施
6. 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ
 - 調達パートナーに対するCMS*アセスメントの実施
 - 調達パートナーのCMS構築支援

* CMS: 製品含有化学物質管理システム(Cheical substances Management System)。

有害物質を使わない技術

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発に取り組んでいます。

鉛・ヒ素フリー技術の採用

1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品に関わる重大な環境側面と考え、鉛・ヒ素フリーガラス*を採用しています。また、鉛フリーはんだの活用を徹底しています。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛フリーはんだの利用率は100%となっています。

* 鉛・ヒ素フリーガラス：ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素をまったく含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいる。ニコンではほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラス比率を100%としている。

表面処理における六価クロムフリー技術の活用

メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属(六価クロム・鉛・カドミウム・水銀)全廃のための厳格な技術標準を制定。表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

有機フッ素化合物の管理・削減

2022年6月にストックホルム条約において有機フッ素化合物PFHxSが廃絶対象物質になることが決定しました。ニコングループではこれに先立ち、2022年11月よりニコングリーン調達基準で含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を進めて

います。

また、PFHxSやPFOA等を含むすべての有機フッ素化合物(PFAS)につきましても含有管理物質に指定し、含有状況の把握や代替検討を進めています。

有害化学物質の管理・削減

化学物質管理に関する方針と取り組み

ニコングループでは、自主的な化学物質管理の取り組みとして、法令よりも厳しい「有害化学物質ガイドライン」を制定し運用しています。生産工程で使用する化学物質と、製品に含有する化学物質は、環境や健康へのリスクに応じた管理基準を設けて「禁止」「削減」「管理」およびその他の物質に分類しています。特に「禁止」ランクの物質は、使用期限を設けて全廃に取り組んでいます。

HCFCの全廃はほぼ完了、さらに温室効果ガスであるHFCおよび発がん性が懸念されるジクロロメタンについても対策を進めています。ジクロロメタンは、一部代替品への置き換えが進んでいるほか、代替品での対応が困難な工程については2023年度末までに回収装置の稼働が決定しています。これにより、2022年度の排出量の65%以上のジクロロメタンが削減可能です。HFCは、2036年までに85%以上削減を目標とするモントリオール議定書に対し、大幅に前倒しで削減を進めます。

製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、環境汚染の未然防止に取り組んでいます。具体的には、化学物質の購入から使用、廃棄に至るまで環境に配慮した管理を行い、環境汚染リスクを限りなくゼロに近付ける努力を続けています。

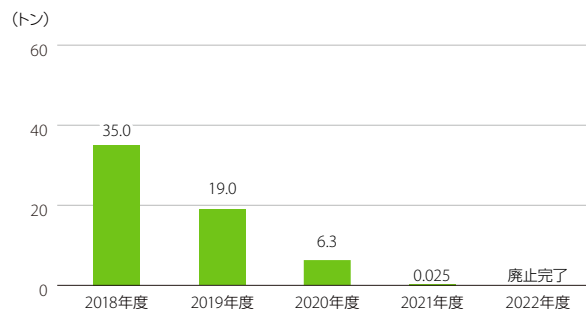
化学物質を新規購入する際は、安全データシート(SDS)*を取得してリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置は、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から確認する仕組みを構築しています。

また、各事業部門を横断するワーキンググループである化学物質リスク対策チームでは、生産工程で使用する有害化学物質削減のため、グループ共通の目標を設定しています。

2018年度から取り組んできた1-ブromoプロパンの使用廃止は、2022年度をもって完了しました。

* 安全データシート(SDS):事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化学法で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」をほかの事業者に譲渡または提供する際には、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート(SDS)を事前に提供することが義務付けられている。

● ニコングループの1-ブromoプロパン取り扱い量



ニコングループのPRTRとVOC

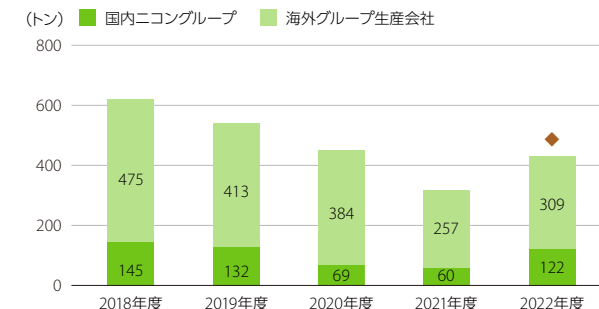
国内ニコングループおよび海外グループ生産会社では「有害化学物質ガイドライン」によってPRTR*1対象化学物質を削減・管理し、またSDSに基づく取り扱いや廃棄の安全管理を行っています。さらに、年2回の環境情報調査で、使用・排出・移動などの数量を集計しています。また、日本のPRTR制度は年間取扱量0.5トンもしくは1トン以上の物質が届出対象ですが、自主基準として100g以上の物質までを調査し、より厳密な内部管理を行っています。

VOC(揮発性有機化合物)*2の大気放出量削減のための取り組みにおいては、削減目標を設定し、洗浄装置の密閉化や再生率向上施策を実施して大気放出量削減に努めています。2022年度のVOC排出量は、国内ニコングループ122トン、海外グループ生産会社309トンとなり、コロナ禍からの回復による生産活動の増加により前年度に比べて増加しました。

*1 PRTR → p.058

*2 ここでいうVOCは、環境省が示す主なVOC100種を指す。

● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のVOC排出量



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

PCB（ポリ塩化ビフェニル） 廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響を及ぼす「PCBの廃棄物および使用中電気機器」などについて、すべてのグループ会社に対して保有状況の調査を行い、法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

2019年度には、ニコングループにおけるすべての高濃度PCB廃棄物処理が完了しました。2023年3月現在、低濃度PCB廃棄物である変電設備用トランスを保持している事業所は、国内グループ生産会社1事業所のみとなります。この低濃度PCB廃棄物は国の認定を受けた産業廃棄物処理業者と協議の上、PCB特別措置法*の処理期限(2027年3月末)までに、計画通り処理を実施していく予定です。

* PCB特別措置法: ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。

大気・水質・土壌汚染防止

ニコングループでは、有害化学物質の排出による大気・水質・土壌汚染を防ぐため、法令・条例などの規制を遵守するのみならず、地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組みを推進しています。

前年度に引き続き、2022年度も、ニコンおよび国内グループ生産会社において排気中含有的物質および排水の水質が法定基準値を超えた例はありませんでした。

生物多様性の保全

基本的な考え方

生物多様性は社会の基盤であり、企業が事業活動を継続していくためには、その保全がとても重要です。

ニコングループは生物多様性の保全を、ニコン環境長期ビジョンの柱のひとつである「健康で安全な社会の実現」につながる取り組みとして位置付け、活動を行っています。

また、近年自然の喪失は気候変動を加速させ、気候変動は自然喪失の原因であるという認識が広まりつつあります。ニコングループはそうした気候変動との関連も認識し、生物多様性の保全に取り組んでいきます。

リスクと機会

2022年12月にカナダのモントリオールで生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)の第2部が開催され、新国際目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)」が採択されました。この枠組みは、自然の回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急行動をとることを「2030年ミッション」とし、新たな23のターゲットにはビジネスに関する目標も盛り込まれています。これらのターゲットの達成に向けて、今後企業には生物多様性に関する取り組みを一層加速させることが求められるようになります。

ニコングループではこのような社会背景と自身の事業特性を考慮し、生物多様性に関するリスクと機会を認識しています。

● ニコングループの生物多様性に関するリスクと機会

リスク/機会	内容	関連する GBF のターゲット番号	
主なリスク	気候変動対策	・気候変動対策と生物多様性保全の両立のためのコスト増加（生物多様性への負の影響を回避した再生可能エネルギー調達など）	8
	法規制対応	・生物多様性を加味した環境アセスメント、関連する情報開示	14, 15
		・化学物質の使用、取り扱い、関連する情報開示など、汚染防止に関する法規制の強化、代替品への切り替え	7, 11
		・プラスチックの使用削減や環境負荷の小さい素材への代替の義務化	7
	資源	・持続可能な資源調達のためのサプライヤー管理強化	9
・再生材、リサイクル材などへの原材料の切り替えや資源に関する情報開示		16	
主な機会	・エネルギー効率を高め、脱炭素化に貢献する技術、製品の販売拡大	8	
	・資源使用量の削減、廃棄物の削減に貢献する技術、製品の販売拡大	16	
	・生物多様性の研究、保全活動における製品・技術の活用の機会拡大	20, 21	
	・生物多様性についての教育の場における製品活用の機会拡大	20, 21	

生態系サービスと事業活動、環境活動などとの関連性

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。

事業に必要な資源の供給を生態系から得る一方で、事業活動における化学物質や温室効果ガスの発生により生態系に負荷を与えています。

ニコングループでは、関連するコーポレート部門が中心となって、事業活動における生物多様性への依存と影響について、分析・評価を行いました。

事業部門に対してもヒアリングを行い、各部門の専門的な立場から分析・評価を行った結果、生態系サービスの中でも「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」において依存度・影響度が高いことが分かりました。温室効果ガス排出量削減、EU RoHS 指令^{*1}への対応に代表される有害化学物質削減、ゼロエミッションなどの廃棄物削減、紙資源使用量の削減やFSC 森林認証紙^{*2}の利用に積極的に取り組むことで、生態系サービスへの負荷の軽減を図ると同時に、教育、研究の場への製

品提供や企業市民活動を通じて生物多様性の主流化に貢献するほか、今後はエネルギー効率を高めたり廃棄物削減や資源循環につながる製品・サービスを提供するなど、本業を通じての生物多様性保全への寄与が重要であると考えています。

^{*1} EU RoHS 指令 → p.085

^{*2} FSC 森林認証紙(FSC 認証紙) 適切に管理された森林の木材を使ってつくられたことが保証されている紙。

現在、ビジネスと生物多様性の関連性を評価する様々な手法が検討されています。

ニコングループは、今後こういった評価手法を取り入れながら自社と自然との関係を適切に評価し、目標の設定や効果的な取り組みを実施することで、生物多様性の保全に貢献していきたいと考えています。

● 生態系サービスと関連するニコングループの主な活動

依存度・影響度の高い生態系サービス		具体例	主な取り組み事項
供給サービス	木材および木質繊維	製品材料としての紙の使用(取扱説明書、カタログ、梱包材など)	使用説明書における紙資源使用量削減(→ p.078) 生物多様性に配慮した紙利用(→ p.091)
		事業活動における紙の使用(コピー用紙など)	紙資源に関する取り組み(→ p.080)
	淡水	事業活動における水利用	水資源の保護(→ p.081)
調整サービス	大気質の調節	事業活動における化学物質の排出	製品の有害化学物質管理・削減(→ p.085) 有害化学物質の管理・削減(→ p.087) グリーン調達推進(→ p.105)
	気候の調節	事業活動における温室効果ガスの排出	サプライチェーンにおける温室効果ガス削減(→ p.063) 製品における温室効果ガス削減の取り組み(→ p.065) 事業所における温室効果ガス削減の取り組み(→ p.066) 物流における温室効果ガス削減の取り組み(→ p.070)
	水の浄化と廃棄物の処理	事業活動における排水、廃棄物の排出	廃棄物等削減への取り組み(→ p.079) 水資源の保護(→ p.081) 有害化学物質の管理・削減(→ p.087)
文化的サービス	倫理的価値	自然観賞・教育・研究の場での製品使用 企業市民活動	生物多様性保全・復元への支援(→ p.093) 地球環境を次の世代へつなぐ(→ p.150)

生物多様性に配慮した紙利用

ニコングループが生態系サービスより享受している資源のひとつに森林資源である紙資源があります。ニコングループでは、生物多様性および森林資源の保全の一環として、製品カタログや取扱説明書の電子化を進めるなど、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

また、「紙調達方針」のもと、森林資源の持続的な利用に配慮した紙使用への転換を推進しています。

製品開発においては、企画・設計段階、および試作・生産段階で実施する「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」にて、紙資源に関する環境安全性を確認し、生物多様性に配慮した紙資源の利用を推進しています。

容器包装、使用説明書における省資源 (➡ p.077)

ニコン製品／包装アセスメント (➡ p.059)



紙調達方針

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/safety/paper_procurement_policy.pdf

FSC 森林認証紙への転換

ニコングループでは、「紙調達方針」に基づき、使用量が多く社会への影響が大きい紙資源から優先的に、FSC 森林認証紙*への転換を進めています。

国内では、商品カタログやニコンのコーポレート部門が発行する印刷物、社用封筒および名刺などをFSC 森林認証紙にしています。

環境アクションプランにおいて、事業部門が使用する紙のFSC 森林認証紙化の取り組みを推進し、2022年度は、国内、北米、欧州で新規発行する商品カタログは特殊紙を除き、93%がFSC 森林認証紙となりました。また、顕微鏡や測定機器などでは使用説明書についてもほぼ切り替えが完了しました。

* FSC 森林認証紙 → p.090

業界団体における活動

ニコンは、電機・電子4団体*の環境戦略連絡会生物多様性ワーキンググループに参加し、会員企業の生物多様性の保全・回復を推進しています。同ワーキンググループでは、生物多様性の啓発や活動に取り組む際の手引きの発行、生物多様性に関する動向の調査、研修の開催、会員企業の生物多様性保全活動事例データベースの作成・公開など、多角的に活動を行っています。

2022年度は、2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議第2部(COP15第2部)で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や2021年6月に発足したTNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)、2020年9月に初期ガイダンスが公表されたSBTN(Science-Based Targets for Nature)など、重要性を増している生物多様性の動向について、行政、NGOなどとのエンゲージメントを通して、会員企業に必要な情報の収集や検討を行いました。

生物多様性の損失を回復軌道に戻す「ネイチャーポジティブ」は気候変動における「カーボンニュートラル」と同様、国際社会における大きな課題となっていることを踏まえ、2023年度も引き続き業界全体と当社が適切に対応できるよう、パートナーシップを深めて検討を進めていく予定です。

* 電機・電子4団体:電機・電子業界における次の4団体。生物多様性に関して連携して取り組んでいる。一般社団法人日本電機工業会(JEMA)、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)

各事業所での取り組み

ニコングループでは、地域社会の生物多様性保全と自然環境維持に貢献しています。

さらに、海洋ゴミの約8割が街ゴミからの流出であることに着目し、日頃から事業所周辺の清掃・歩道花壇の美化活動に取り組んでいます。また、地域で開催される希少な動植物の保護活動などの環境保全や地域活性化の活動に積極的に参加・協力しています。

2022年度は、こうした地域貢献活動に年間で1,028名の従業員が参加しました。

ニコン、仙台ニコン、宮城ニコンプレジジョン、光ガラス、ニコンエンジニアリング、ニコンソリューションズ、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス、ニコンプロダクトサポート

行政の協力を得ながら、製作所・事業所周辺地域の公園・道路・歩道の街ゴミおよび落葉などの清掃活動を実施しました。

- ニコン横須賀製作所：「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」登録事業者、鎌倉由比ガ浜海水浴場などのビーチ清掃活動
- ニコン横浜製作所：「ハマロードサポーター」登録事業者、製作所周辺の清掃活動、道路植樹帯（花壇）に花苗植え・管理
- ニコン水戸製作所：「ひぬま流域クリーン作戦」登録事業者、「ひぬま流域の清掃活動」「石川川清掃活動」



製作所周辺の清掃活動の様子(ニコン大井製作所)



チューリップの苗植え・管理(ニコン横浜製作所)

栃木ニコン・栃木ニコンプレジジョン・ティーエヌアイ工業

事業所周辺の清掃活動および、栃木県が協賛する「那珂川をきれいにする会」と協力し、「森里川湖におけるプラスチックごみゼロ」に向け、那珂川河川敷の清掃活動を実施しました。



那珂川河川敷の清掃活動(栃木ニコン・栃木ニコンプレジジョン)

Optos, Inc.、Optos Plc

米国マサチューセッツ州のウースター公園の清掃活動および、英国ファイフコーストとカントリーサイドトラストの草原クリーンアップ活動・地域の生態系の保護活動を行いました。



公園の清掃活動(Optos, Inc.)



草原クリーンアップ・生態系保護活動(Optos Plc)

ニコンビジョン

自然保護団体と協働し、自社製品の双眼鏡や実体顕微鏡による森や水辺の野鳥などの観察体験を子どもたちに提供しています。

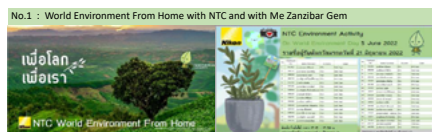
コラム：子どもたちに森と水辺の生きものの観察体験を提供
(➡ p.150)

Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)、Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス)

国連で制定された2022年6月5日の「世界環境デー」に合わせ、Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.では、工場周辺の清掃活動を行いました。またNikon (Thailand) Co., Ltd.においては、従業員に200本のザミオクルカスの苗木を配り、各家庭で植樹し、育ててもらう活動を行いました。



工場周辺清掃活動
(Nikon Lao Co., Ltd.)



従業員各家庭での植樹活動(Nikon (Thailand) Co., Ltd.)

生物多様性保全・復元への支援

ニコンは、公益財団法人日本自然保護協会の「赤谷プロジェクト」を2006年から支援しています。プロジェクトは、生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)に登録された群馬県みなかみの北部にある約1万haの国有林を中心に、森林の生物多様性の保全・復元のための調査や実証実験を行うとともに、森林資源を活かした持続的な地域づくりを推進しています。ニコンは、自社のデジタルカメラや双眼鏡を提供して調査活動を支援するほか、国内ニコングループの従業員による自然林を再生するためのボランティア活動を行っています。

また、ニコンが赤谷プロジェクトに関わる人々と協力して企画・制作した『赤谷ノート』を、2019年から毎年、群馬県みなかみ町に寄贈しています。みなかみ町では、町内の学校でユネスコエコパークの出前授業を行っており、この環境教育の場で『赤谷ノート』が活用されています。



従業員によるボランティア活動は、若い樹木の成長を阻害する木や植物を伐って除去し、自然林の再生を早めようとする試み。定期的なモニタリング調査により、活動の実効性も確認された

社会・労働

マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築	095
サプライチェーンマネジメント	097
CSR調達の推進	101
グリーン調達の推進	105
マテリアリティ7 人権の尊重	107
人権尊重に向けた取り組み	109
マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	114
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	115
公正な処遇・評価	121
人材育成	122
マテリアリティ9 従業員の健康と安全	124
従業員の健康と安全	125

重要調達パートナー



CSR 調達基準遵守

約200社

ニコン女性管理職比率



目標7.5%以上

実績6.9%

ニコングループ休業災害強度率



0.01%

マテリアリティ6

レジリエントなサプライチェーンの構築



重要と考える理由

近年、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生や環境などに関する社会課題へのステークホルダーの関心が高まっています。また、グローバル規模の異常気象や自然災害、地政学的な影響や国際紛争などさまざまな要因による原材料価格の変動により、サプライチェーンの不安定要素・リスクは増加しています。

ニコングループでは、このような背景のもと、同じビジョンを持ち、ともに行動する調達パートナーとともに、社会の声を聞き、これらの社会課題に対応できるレジリエントなサプライチェーンの構築が求められていると考えています。

コミットメント

サプライチェーンを取り巻く環境変化が著しい中、不安定要素やリスクへの対応が急務となっており、ニコングループ一丸となって取り組みを進めています。このような環境下では、Q(品質)、C(コスト)、D(供給)の中で、一段と「D」が重要視されることとなります。

部品調達や物流においても不確実性と変動性の高い状況が継続するため、ニコングループでは、自社のみならず調達パートナーとともに同じビジョンを持って行動し、社会の声を聞き、これらの社会課題に対応できるレジリエントなサプライチェーンの構築に取り組んでいます。

サステナブルな調達方針や活動が、サプライチェーン全体に根付いており、調達パートナーと強固な関係を構築してサプライチェーンの可視化を進めます。そして、調達パートナーとともにBCP(事業継続計画)策定・強化、CO₂排出量の把握、人権デュー・ディリジェンス強化などを通じて、変化が大きい事業リスクや社会課題に対して臨機応変に対応でき、リスク低減と持続可能な成長を実現できる姿をめざします。

専務執行役員
生産本部長 石塚 伸之

【活動方針】

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR調達基準
- 責任ある鉱物調達方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準

【体制】

- サプライチェーン部会

● 2022年度のマテリアリティに対する目標と実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
調達先と調達方針の考えを共有し、厳正なリスク管理を行うことで、サプライチェーン全体の社会的課題解決と、QCD(品質・コスト・納期)を確保した確実な調達を実現する	調達先のCSR管理体制を一層強化する	8,12	調達パートナー／二次調達先	CSR調達のリスク管理において優先的に取り組むべきキーパートナー(二次調達先以降)のCSR調査	キーパートナー(事業に与える影響が大きい調達先)10社に対し、調査票によるアセスメントを実施	○
			調達パートナー	調達パートナー3社にCSR監査を実施する	調達パートナー2社に対し、CSR監査および改善要請を実施(1社は日程調整により2023年6月実施予定となった)	△
			調達パートナー	各国の各種規制・法令に対応した鉱物調達のため、製品含有のタンタル、スズ、タングステン、金およびコバルトの調査を映像製品のバッテリーなどに対象を拡大して実施する	映像製品のバッテリーなどに対象を拡大し、調査を実施 調査結果からリスクを特定し、デュー・ディリジェンスを実施	○
	調達パートナー		調達パートナーのBCP体制を把握する	調達パートナー71社に対してBCP体制調査を実施し、構築状況を把握	○	
	調達情報の収集・管理を徹底し、BCMを強化する					

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

ニコンは、“調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー”と考え、調達パートナーと相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。そして、より良い社会・地球環境づくりと社会の持続的発展の実現をめざす企業として、また、社会に役立つ製品やソリューションを提供し続けるために、「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針（概要）

パートナーという考えに基づく調達

1. 持続可能な企業活動
2. 門戸を開放した調達
3. 公正な競争に基づく調達



ニコン調達基本方針

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/policy/>

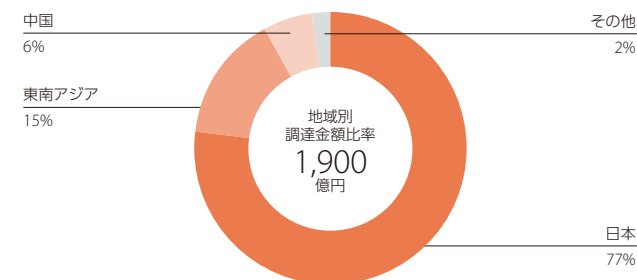
ニコングループのサプライチェーン

ニコングループは、グローバルに約2,250社の直接取引を行っている調達パートナーがいます。さらに、その先に、二次や三次の調達先が多数存在し、原材料をはじめ、電子部品、メカ部品、ユニットなどの部品を調達しています。

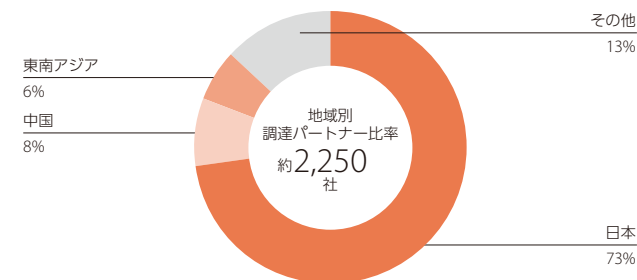
2022年度の調達金額ベースの地域別比率は、日本77%、東南アジア15%、中国6%、およびその他2%でした。また、地域別の調達パートナー比率は、日本73%、中国8%、東南アジア6%、およびその他13%でした。

ニコングループの海外生産拠点では、従業員を現地で採用するとともに、品質・コスト・納期(QCD)を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。現地の調達パートナーには、ニコングループの各種基準の遵守を求め、改善支援を行っています。これによって調達パートナーが企業力を向上し、新たなビジネス機会を創出していただけるよう、長期的な視点で取り組んでいます。

● 地域別調達金額比率



● 地域別調達パートナー比率



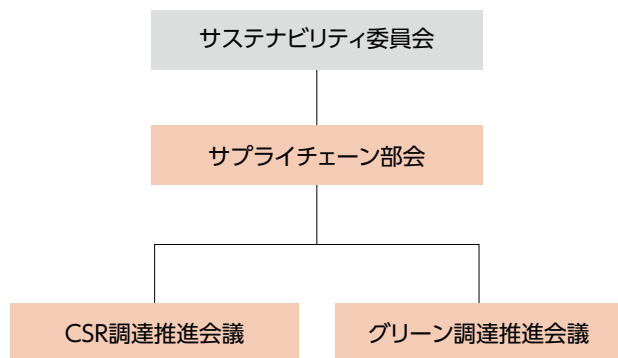
● サプライチェーンのイメージ図



体制

サプライチェーンの構築に関する重要な課題は、年度ごとに取り組むべき目標を設定し、サステナビリティ委員会に報告、進捗を共有しています。また、調達統括部門長のもと、事業の品質部門長、調達部門長および国内外のグループ生産会社社長を中心として構成した、サプライチェーン部会を設置し、責任あるサプライチェーンに向けた活動報告や計画の審議を行っています。本部会の傘下には、CSR調達推進会議と、グリーン調達推進会議を設置し、事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の管理部門などと協力し、責任あるサプライチェーンに向けた具体的な活動を推進しています。

● サプライチェーン管理体制図



重要な調達パートナーの特定

ニコングループでは、調達パートナーの中から、調達金額、調達部品の重要性、代替性などの視点により、次のプロセスを経て重要な調達パートナーを特定し、社会課題に対するさまざまな調査を優先的に実施しつつ、事業を進める上で企業間連携の強化にも取り組んでいます。2022年度、ニコングループはグローバルで約200社を重要な調達パートナーとして特定しています。

STEP1

新たに調達先との取引を開始するにあたり、ニコングループの「調達手続きマニュアル」に則った選定を行います。また、ESGに関しても取引基本契約書の条項に定めています。基準を満たす調達先が調達パートナーとして選定されます。

STEP2

調達パートナーの中で、調達金額が大きい調達パートナーや重要部品を扱う調達パートナー、代替不可能な調達パートナーを「重要な調達パートナー」として特定します。

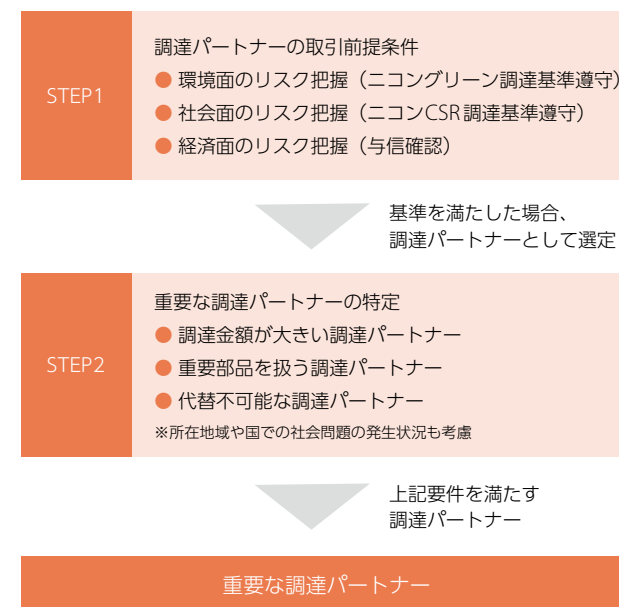
● 調達パートナー(一次調達先)と重要な調達パートナー数

(単位:社)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
調達パートナー(一次調達先)	約3,200	約2,700	約2,700	約2,300	約2,250
重要な調達パートナー	約600	約200	約200	約200	約200

※2019年度以降は、ニコングループ全体の調達金額上位80%に変更。

● 重要な調達パートナーの特定プロセス



調達パートナーとのコミュニケーション

調達パートナー説明会の開催

ニコングループでは、調達パートナーに対して、ニコングループの調達およびESGに関する方針・考え方を周知するために、毎年、説明会を開催しています。2021年度以降は、オンライン形式で開催し、日本、中国、タイの調達パートナーと双方向のコミュニケーションを図っています。

ニコングループはこれからも、調達パートナーとの対話と協働を深め、ともに社会から信頼される企業として、サプライチェーン全体で社会的な責任を果たしていきます。



調達パートナー説明会2022報告

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Procurement_Partner_Briefing_2022.pdf

教育と浸透

責任あるサプライチェーンに向けた活動を推進するためには、調達部門の社員一人ひとりが必要な知識を習得し、調達基本方針や各種基準を理解して行動に移していくことが必要です。このため、さまざまな研修や啓発活動を行っています。

2022年度も前年に引き続き、調達に携わる社内の実務担当者や新入社員に対する研修で、ESG調達、戦略調達、安定調達への理解を深めています。

調達パートナーの会の開催

ニコングループでは、調達パートナーとのコミュニケーションを密に取り、お互いの関係強化が重要と考えています。そこで国内外の主要調達パートナーの代表者を招き、「調達パートナーの会」を毎年開催しています。この会では、ニコンを取り巻くビジネス環境、事業の概況報告、社長からのメッセージを伝達しています。

調達に関わるホットライン整備

ニコングループでは、サプライチェーン上でCSR調達基準違反が発生した際に、その情報を迅速に得て対応するために、外部からアクセスできる問い合わせ窓口を設置しています。

2022年度の調達に関わるホットラインへの通報は0件でした。



お問い合わせフォーム(お取引について、CSR調達、グリーン調達)

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/form/>

お問い合わせフォーム(責任ある鉱物調達ホットライン)

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/form/>

調達パートナーに対する取り組み

サプライチェーンの可視化

ニコングループでは、サプライチェーンの現状を正確に把握するための取り組みを進めてきました。これまでの取り組みにより、ニコングループが要求する基準に対する調達パートナーの対応状況を、迅速かつ詳細に把握できるようになりました。

2023年度は、レジリエントなサプライチェーンの構築をめざして、重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を進めていきます。

●これまでの取り組み

2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ニコングループ全体の調達先情報を可視化するため、調達先情報一元管理システムを導入 ●主要な取引先が集中する日本とアジアのグループ拠点で、直接材の調達パートナーの登録、情報収集を開始
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> ●調達パートナーを評価するための情報（経営状況、取引状況、ESG情報等）を追加 ●可視化対象を間接材の調達パートナー、欧州のグループ拠点の調達パートナーに拡大
2021年度	<ul style="list-style-type: none"> ●調達パートナーを評価するための情報に、「BCP（事業継続計画）」と「品質」を追加
2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ●可視化した情報をもとに調達パートナーの定期的評価を実施 ●基準に満たない調達パートナーへの改善支援、調査結果および改善状況による取引停止や取引量の見直しを推進

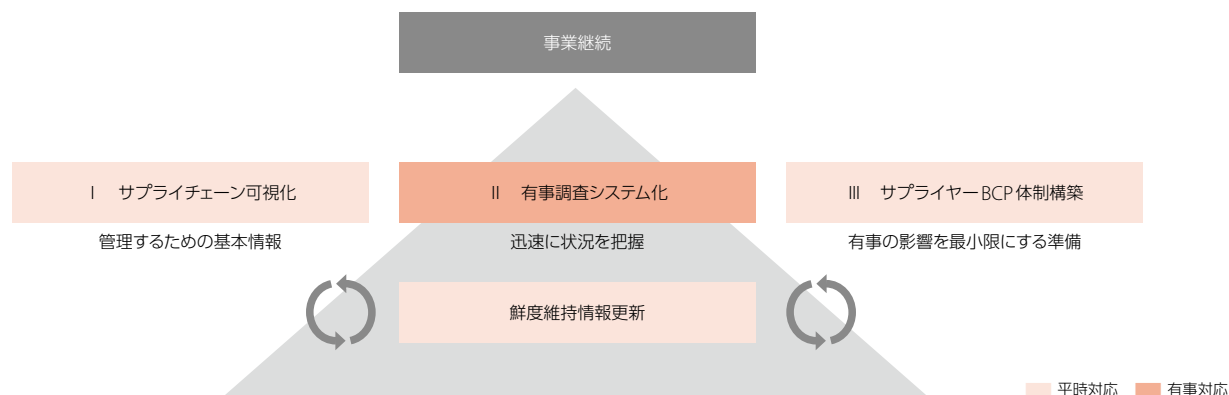
BCPの強化

近年、地震や水害といった自然災害に加え、新型コロナウイルスの流行など有事への対応力の強化も、サプライチェーンマネジメントの重要な課題です。ニコングループでは、有事の際、迅速に対応するため、BCP管理体制を構築し、次の取り組みを進めてきました。

●これまでの取り組み

	I サプライチェーン可視化	II 有事調査システム化	III サプライヤーBCP体制構築
2020年度	●有事調査のために必要な調達パートナー（一次調達先）の拠点情報を調達先情報一元管理システムに登録	●有事の際に調達パートナーの状況把握を効率的に行うためのBCP社内初動インフラ整備	
2021年度		●調達先情報一元管理システムによる有事調査運用開始	●主要調達パートナーに対し、インフラ関係のBCP体制構築状況の調査実施
2022年度	●二次以降の調達先の拠点情報可視化対象拡大（調達パートナーである商社の先の製造拠点）		●主要調達パートナーに対し、インフラ関係以外を含めたBCP体制構築状況の調査実施

2023年度は、直接材および生産補助材の主要調達パートナーの二次調達先以降を含めた拠点情報を充足するなど、サプライチェーンの可視化を進めるとともに、有事調査の運用定着を実施し、有事の際の迅速な状況把握を図ります。さらに、調査結果をもとにBCP体制が不十分な主要調達パートナーに有事の際の体制構築支援を行い、サプライチェーンのBCP強化を推進します。



CSR 調達の推進

基本的な考え方

ニコンは、グローバル企業として、社会からの期待に信頼で応えるため、調達パートナーを含めたサプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生、環境などの社会課題の解決に、CSR調達活動を通じて積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現をめざします。この考えのもと、ニコングループでは、Responsible Business Alliance (RBA) の行動規範に準拠した「ニコン CSR 調達基準」を定め、日本語、英語、中国語で公開しています。ニコン CSR 調達基準の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコン CSR 調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。

RBA に関する取り組み (→ p.015)



ニコン CSR 調達基準

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/>

調達パートナーに対する取り組み

ニコングループのCSR調達は、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生、環境などのCSR要素の実施状況把握、リスクの低減のための活動です。リスクレベルに応じたアセスメントを実施しています。ニコンと直接の取引関係がない場合は、一次調達先である調達パートナーの商社や製造会社を通じてアセスメントを行っています。

遵守要請

ニコン CSR 調達基準の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコン CSR 調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。

調達パートナーアセスメント

重要な調達パートナーのアセスメントを、3年に1回の周期で行っています。調達金額が大きい、重要部品を扱う、または代替不可などの観点と、所在地域や国での社会問題の発生状況を考慮し特定したニコングループにとって事業上重要な調達パートナーに、CSR調査票を使い、ニコン CSR 調達基準の実施レベルを確認する自己評価によるCSR調査票診断を行っています。CSR調査票は、RBAの調査票に基づき、強制労働や児童労働などの人権や人命に関わる項目に独自の重み付けをした評価として実施しています。診断結果が目標基準に至らなかった場合は改善を要請します。

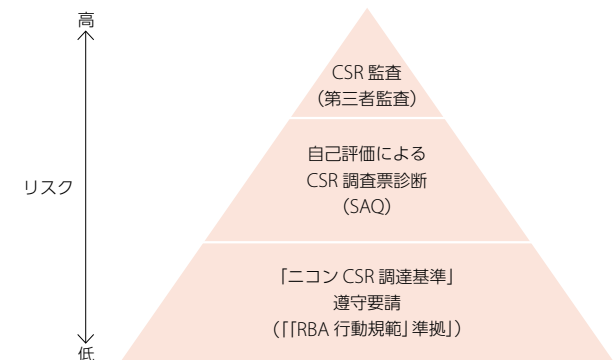
さらに事業上特に重要な調達パートナー、あるいはリスク

が高いと判断した調達パートナーには、CSR監査(第三者監査)を実施します。CSR調査票診断やCSR監査で明らかになった課題に対し、ニコンが改善を支援していきます。

なお、ニコン CSR 調達基準に対する重大な違反が確認された場合や、調査や監査の実施に際して十分な協力が得られない、課題に対する改善をまったく行わない調達パートナーに対しては、取引関係の見直しを行う方針としています。また、新たに取引を開始する調達先には、必ずCSR調査票診断を行い、基準に至ることを確認した上で、取引契約を行います。

2022年度は、効率的・効果的なCSR調査・リスク分析を目的として、CSR調査票をRBAのSAQ (Self-Assessment Questionnaire) に準拠した内容に全面改定しました。高リスク判定基準の見直し(各項目ごとに60%未満)も行うことで、CSRに関する取り組み状況とリスクを厳密に把握できるようになりました。改定した調査票は、キーパートナー(事業に与える影響が大きい調達先)を対象にした調査から使用しています。

● リスクに応じた調達パートナーアセスメント



2022年度アセスメント実施結果

新規調達パートナーおよびキーパートナー（事業に与える影響が大きい調達先）に対して「ニコンCSR調達基準」の遵守要請およびCSR調査票診断を行いました。また、調達パートナーに対してCSR監査を行いました。

新規調達パートナー

2022年度に、新た取引を開始する調達パートナー7社に対してCSR調査票診断を行い、目標の基準に至ることを確認し、調達パートナーとして取引を開始しました。

調達パートナー（一次調達先）

2022年度に、調達パートナー2社（海外）を対象に、CSR監査（第三者監査）を実施しました。ニコンCSR調達基準に基づき、労働・安全衛生・環境・倫理に関して、遵守できていない項目の改善依頼を行いました。2023年度は、調達パートナー（一次調達先）を対象とした3年に一度のアセスメントを行う予定です。

キーパートナー（二次調達先以降）

2022年度に、キーパートナー10社（国内7社、海外3社）を対象に、CSR調査票診断を行い、目標の基準に至ることを確認しました。

CSR監査時の指摘事項における主な改善要請事例

● 雇用契約時の雇用条件の通知

事例	有期雇用時に、書面で契約内容を通知せず
改善支援	改善要請中

● 採用プロセスにおける応募者の適正評価

事例	採用前の不必要な検査要求
改善支援	改善要請中

● 差別の排除に関する方針と手続き

事例	方針および手続きが策定されていない
改善支援	改善要請中

● アセスメント実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考
CSR調査票診断	208	—	211	—	—	重要な調達パートナー（一次調達先）
	—	8	—	15	7	新規調達パートナー（一次調達先）
	—	—	60	43	10	一次調達先以外の調達先（二次以降、キーパートナーを含む）
CSR調査結果による改善要請	10	10	10	13	—	
CSR監査による改善要請	4	3	3	—	2	重要な調達パートナー（一次調達先）
改善完了	13	14	13	26	—	改善完了は改善要請の翌年度になる場合あり

● 雇用に関わる手数料

事例	新規雇用時の健康診断書発行料未払い
改善支援	改善要請中

● 採用プロセスにおける応募者の適正評価

事例	雇用契約時に契約満了時の特別退職金を通知せず
改善支援	改善要請中

● 労働時間

事例	長時間労働
改善支援	改善要請中

責任ある鉱物調達への対応

ニコングループでは、「責任ある鉱物調達方針」を定めるとともに、調達パートナーの協力のもと、責任ある鉱物調達調査およびデュー・ディリジェンスを実施しています。

2022年度は3TG*については例年通り全事業部で、製品の調査を実施しました。また、コバルト調査については、調査範囲を拡げ、累計4事業部で調査を実施しました。取り組みの詳細については、ウェブサイトの「責任ある鉱物調達報告書」(英文)で開示しています。

* 3TG：紛争鉱物に指定されている、錫 (Tin)、タンタル (Tantalum)、タングステン (Tungsten)、金 (Gold) を指す。



Web

責任ある鉱物調達報告書2023(2022年調査結果) [英文]

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2022_Survey.pdf

2022年調査による3TG/コバルト適合・受審中製錬所リスト
(2023年2月28日時点) [英文]

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/rmap_list.pdf

グリーン調達推進

基本的な考え方

EUのRoHS指令^{*1}やREACH規則^{*2}をはじめ、EU以外の国々でも同様の環境規制が広がり、国内においても同様の法規制が整備されています。また、世界的にCO₂削減等に向けた取り組みが急速に拡大しています。

ニコングループではかねてより、このような社会動向の背景にある社会課題を認識し、「ニコングリーン調達基本方針」に基づき、環境に与える影響を考慮しているものを優先的に調達し、環境保全に積極的に取り組んでいることを、調達パートナーとの取引条件としています。

具体的には、調達パートナーに対し、「ニコングリーン調達基準」の遵守を要請し、環境管理システム(環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システム)の構築と適切な運用を求めています。さらに、この基準の別冊「対象化学物質リスト」で、製品への含有および製造工程での使用における禁止化学物質と管理化学物質を定めて、調達パートナーに対して遵守と、chemSHERPA^{*3}などによるデータ提出を求めています。

なお、この基準と対象化学物質リストは、EU RoHS指令やREACH規則をはじめとした国内外の法規制における規制物質だけでなく、独自の規制物質も含めて管理基準を定めており、定期的に見直しや更新を実施しています。

*1 EU RoHS指令 → p.085

*2 REACH規則 → p.085

*3 chemSHERPA → p.085



ニコングリーン調達基本方針/ニコングリーン調達基準

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/green/>

● 環境管理システム

環境管理システム

環境保全管理システム

事業所における環境負荷を管理

製品含有化学物質管理システム

製品に含有される化学物質を管理

環境管理システム調査とアセスメント

ニコングループでは、使用される材料、部品、および工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施するとともに、環境管理システムの構築および管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施しています。

環境管理システムアセスメントでは、禁止化学物質の含有リスクが高いと判断した調達パートナーに対し、第三者認証マネジメントシステムの取得状況も含め、環境保全体制(EMS)と製品含有化学物質管理(CMS)を確認しています。アセスメント過程で「環境管理システム」に不適合があった場合は、改善を要請し、改善後の状況を確認した上で、アセスメントを完了しています。

また、アセスメントの結果、システムの基準を満たしていると判断した調達パートナーを「ニコン環境パートナー」として認定し、システムの維持管理を継続的に確認しています。企業規模が小さくシステム構築が困難な場合には、化学物質情報の伝達や管理の確認を目的とした簡易的な環境管理システムアセスメントを実施しています。この簡易アセスメントの対象は、商社にも拡大しています。なお、簡易アセスメントは製品に含まれる化学物質の管理に問題がないことを確認するものであり、パートナー認定は行っていません。このほか、調達パートナーに対して製品に含有される化学物質の管理が有効に機能していることを確認するために、chemSHERPAの提出を求めています。

教育と浸透

環境管理システムアセッサーの養成

ニコングループでは、調達パートナーに対するアセスメント品質の維持および向上のため、環境管理システムアセッサーの養成に取り組んでいます。

具体的には、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社を選任したアセスメントの担当者に対して教育と試験を実施し、合格者を環境管理システムアセッサーとして認定しています。環境システムアセスメントは、この認定されたアセッサーが主体となって実施しています。

2022年度は、新たに18名をアセッサーに認定し、ニコングループのアセッサーは202名*となりました。また、2022年度も外部講師による製品含有化学物質管理に関する教育や実務研修を実施しアセッサーのレベルアップを図りました。

* 2023年2月27日現在

2022年度アセスメント実施結果

調達パートナーに対して「ニコングリーン調達基準」の遵守要請およびアセスメントを行いました。

調達パートナー(一次調達先)

2022年度に、調達パートナー59社を対象に、アセスメントを実施しました。その結果31社*が新たに環境パートナーと認定されました。

また、調達パートナー153社を対象に、更新アセスメントを実施し、新規認定と合わせて認定総数が456社*となりました。なお、認定されなかった2社*については改善要請を行いました。

* 2023年4月11日現在

外部機関からの指摘における対応と改善指導事例

2021年度、ドイツの消費者機関から、ニコンの一部の双眼鏡に付属するストラップに対してREACH規制物質のPAHs*が基準値を超えたとの指摘を受け、当該製品の出荷を停止し、人体への影響がないと判断したため、希望者に交換を実施しました。ストラップメーカーに対しては、ニコン環境パートナーの認定を取り消し、改善を要請中です。

* PAHs:多環芳香族炭化水素。2015年12月27日以降、8種類のPAHsは一部の用途において、厳格な基準値で含有が制限されている。

● 環境パートナー認定の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
アセスメント数	126	139	149	180
パートナー新規認定数	21	18	36	31
パートナー認定総数	—	420	453	456

* 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値。2020年度から、減少数を反映した集計を開始した。

マテリアリティ

人権の尊重



重要と考える理由

企業活動のグローバル化により、企業が人権を侵害する潜在的な可能性が日々大きくなっており、その侵害を最小限に抑え、かつ未然に防止することが、今企業には求められています。そして企業は、その事業活動におけるサプライチェーンや従業員を含むすべてのステークホルダーの人権を尊重するため、取り組みを推進していくことが必要です。

コミットメント

ニコングループは、グローバルにビジネスを行う企業として、事業活動における人権尊重の重要性を強く認識し、その課題に真摯に取り組めます。「ニコン人権方針」に則り、方針で掲げる7つの人権課題に対して、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デュー・ディリジェンスを確実に実施し、サプライチェーンを含む事業活動に関係するすべての人々の人権を尊重するための取り組みを推進するとともに、新たなリスクについても常に点検していきます。また、ニコングループのすべての従業員が、この方針や関連する法令に従って人権を尊重した誠実な事業活動を行っていくよう、人権を尊重する企業風土を醸成していきます。

代表取締役 兼 社長執行役員
馬立 稔和

【活動方針】

■ ニコン人権方針

【体制】

■ サステナビリティ委員会

● 2022年度のマテリアリティに対する目標と実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
ニコン人権方針の考えが、バリューチェーン全体に根付いており、方針に掲げた取り組みが確実に実施されているニコングループ各社において、RBA行動規範が浸透し、確実に遵守されている	人権啓発、ニコン人権方針の周知を行う	8,10,16	ニコングループ	人権デュー・ディリジェンスの一環として、事業部門、コーポレート部門の両視点からリスク評価を実施	新規事業領域:事業内容とそのリスクについてヒアリングおよびフィードバックを実施 コーポレート部門:RBA VAP 監査における指摘事項に対し、改善計画を策定	○
			ニコングループ	全従業員に対する人権啓発を継続	従業員向けの人権教育を計画通り実施 日本では全従業員に人権eラーニングを実施し、受講率は92%	○
	人権に配慮した広報・マーケティング活動を行う		ニコングループ	コミュニケーションに関する人権尊重の教育を実施	「人権などに配慮した責任あるマーケティングコミュニケーションハンドブック」をテーマに啓発イベントを実施 人権eラーニングにて同ハンドブックの教育を実施	○
	RBA行動規範への適合性向上		ニコングループ	RBA行動規範に関する部門の従業員に対し、教育を実施	対象者全員がRBA行動規範の教育を受講	○
			ニコンの各製作所および国内外のグループ生産会社に対し、セルフチェックを実施	対象とした製作所および国内外のグループ生産会社でセルフチェックを実施し、結果を分析	○	

人権尊重に向けた取り組み

基本的な考え方

ニコングループは、事業活動においてさまざまなステークホルダーの人権に直接的または間接的に関わっていることから、ニコン行動規範の「2.人権の尊重」において、これらすべての人々の人権を尊重する姿勢を表明しています。また、行動規範に基づいて事業活動に関係する人権課題にどのように取り組んでいくかを明確に示すため、ニコングループでは「ニコン人権方針」を制定しています。この方針は、2011年に国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った取り組みをニコングループ内で実践していくための包括的な指針となっています。方針は、社内の主要な関係部門との協議や社外の専門家の助言を得て作成し、ニコンの取締役会の承認を経て、制定されています。

なお、ニコングループでは、「ニコングループ個人情報保護方針」「ニコンCSR調達基準」「責任ある鉱物調達方針」など、人権課題ごとにも方針や基準などを定めています。また、ニコンは、国連グローバル・コンパクトの10原則を支持しており、原則1-2の「人権」、原則3-6の「労働」の実現に向けて取り組みを継続しています。



ニコン行動規範

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/>

ニコン人権方針(仮訳)

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/human_rights_policy.pdf
※ニコン人権方針(和文)は英文「Nikon Human Rights Policy」の仮訳です。

ニコングループ個人情報保護方針

<https://www.jp.nikon.com/privacy/group/>

ニコンCSR調達基準

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/>

責任ある鉱物調達方針

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Policy.pdf

国連グローバル・コンパクトへの賛同 (→ p.014)

体制

ニコングループにおけるニコン人権方針に対する取り組みは、常勤取締役を委員に含むニコンのサステナビリティ委員会により監督されています。人権方針に沿ってサステナビリティ委員会からの指示などがある場合には、同委員会事務局であるサステナビリティ戦略部が関係部門(会議体を含む)と協議しながら対応していきます。新しく顕在化した問題に対しては、これらの部門や、その他適切な関連部門と相談しながら、必要な体制を整えていきます。

また、ニコングループでは、従業員向けの報告相談の窓口を各社、または各地域で設けており、人権問題全般に関する案件について通報・相談することができます。外部からの通報・連絡窓口については、調達に関する問い合わせ窓口、紛争鉱物専用のホットライン、お客様などからのお問い合わせ窓口などを設置しています。

人権に関わる担当委員会・担当部門および主な取り扱いテーマ
 (→ p.110)

倫理ホットライン(報告相談制度) (→ p.133)



お問い合わせフォーム(お取引について、CSR調達、グリーン調達)

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/form/>

責任ある鉱物調達ホットライン

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/form/>

● 人権に関わる担当委員会・担当部門および主な取り扱いテーマ

担当委員会・担当部門	主な取り扱いテーマ(人権関係)
サステナビリティ委員会	人権全般(ニコン人権方針の監督)
人事部門	従業員の強制労働・児童労働禁止、差別・ハラスメントの排除、労働安全衛生、賃金、労働時間、結社の自由、団体交渉権など
総務部門	従業員の報告相談窓口
情報セキュリティ推進部門	プライバシー(個人情報保護を含む)
生命倫理審査委員会	生命倫理
サプライチェーン部会	サプライチェーンの人権(労働面、紛争鉱物など)

● ニコングループの人権尊重に向けた主な取り組み

1997年度	「企業倫理委員会」(現、コンプライアンス委員会)を設置
2001年度	「ニコン行動規範」を制定し、人権尊重について触れる「倫理ホットライン」設置
2004年度	「ニコン行動憲章」を制定し、ニコングループの基本姿勢として人権の尊重を明示
2006年度	「CSR委員会」(現、サステナビリティ委員会)を設置し、人権尊重をはじめとしたCSRに関わる各活動を統合し、全社的な推進体制を構築
2007年度	「ニコン行動憲章」を改定し、新たに「ニコンCSR憲章」を制定(人権尊重の内容を改訂) 「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」を制定し、人権尊重を含む調達におけるCSRの考えや調達パートナーに求めることを明文化 「国連グローバル・コンパクト」に署名
2010年度	グローバルな人権・労働の管理を目的としたグループ会社のモニタリング調査を開始
2011年度	「紛争鉱物対応方針」を制定し、紛争鉱物ホットラインを設置
2012年度	紛争鉱物調査と調査結果の開示を開始
2014年度	Responsible Minerals Initiative (RMI) *に加入
2015年度	「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」を廃止し「ニコンCSR調達基準」を制定し、CSR調査・CSR監査を開始
2016年度	英国現代奴隷法に対応するステートメントの開示を開始
2018年度	「ニコンCSR憲章」と「ニコン行動規範」を統合し、グループ統一基準となる新たな「ニコン行動規範」を制定 Responsible Business Alliance(RBA)に加入
2019年度	「ニコン人権方針」を制定
2020年度	社内報において世界人権デーに寄せた社長メッセージの配信を開始
2021年度	人権などに配慮した責任あるマーケティングコミュニケーションブックを作成
2023年度	「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」を制定

* 加入時の名称は Conflict-Free Sourcing Initiative (CFSI)。2018年に名称変更。

人権侵害防止への取り組み

人権リスク評価

ニコングループでは、2019年度のニコン人権方針の制定にあたり、グループにとって重要となる人権リスクの評価を行いました。国際的な人権基準と照らし合わせ、同業他社のベンチマーキング、そしてニコンの事業領域で過去に指摘されている人権侵害事例などを参考に検討したものです。

その結果、「強制労働・児童労働の禁止」「差別・ハラスメントの排除」「労働安全衛生」「結社の自由と団体交渉権」「労働時間と賃金」「プライバシーに対する権利」「サプライチェーンにおける人権課題」の7項目を、特に重要な課題として定め、ニコン人権方針に明記しました。これらの項目については、方針制定後、継続して注意を払い、取り組みを強化するとともに、必要に応じて見直しを図っています。

なお、事業内容の変更など経営上の大きな変化がある場合や、その他の事情により重点課題の見直しが必要だと判断される場合は、サステナビリティ委員会での審議など、必要な手続きを経て課題の見直しを行っています。

2022年度は、新規事業の細胞受託生産事業と映像ソリューション事業の責任者にヒアリングを行い、バリューチェーンの各活動におけるステークホルダーの人権リスクを拾い上げ、深刻度や発生頻度について検討しました。その結果、これらの新規事業において深刻な人権リスクは認められませんでした。今後も、新規事業にかかわらず、定期的なヒアリングを実施していく予定です。

モニタリング

ニコングループでは、人権への対応を継続的に改善するため、毎年、グループ各社を対象にした人権・労働に関する調査を実施しています。調査結果はサステナビリティ委員会へ報告され、それを受けてサステナビリティ委員会は追加確認や是正を指示し、人権侵害の再発防止や予防に努めています。この調査では、人権・労働のリスクにつながる慣行が行われていないか、移民労働者や外国人技能実習生の雇用の有無、労働安全の災害状況などを確認しています。2022年度の調査結果では、大きな問題は確認されませんでした。

また、ニコンはResponsible Business Alliance (RBA) に加入しており、RBA 行動規範遵守状況のセルフアセスメントを人権リスクのモニタリングにも活用しています。2022年度は、リスクを把握して改善のために必要な施策を検討、実施することを目標に、国内外のグループ生産会社とニコンの各製作所でRBA 行動規範の教育とセルフアセスメントを実施、分析結果をフィードバックして、セルフアセスメントの再確認を行いました。その結果、大きな問題は確認されませんでした。2023年度は、このセルフチェックの結果を踏まえ、より適切に行動規範を遵守していくための取り組みを展開していく予定です。

このほか、個人情報保護に関する各国・各地域の法規制などが強化される中、個人情報の安全管理に向け、情報を適正に取り扱うための施策も強化しています。

RBAに関する取り組み(➡p.015)
 情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント(➡p.145)
 その他関連する取り組み
 CSR調達の推進(➡p.101)



責任ある鉱物調達報告書2023(2022年調査結果)[英文]

https://www.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2022_Survey.pdf

人権・労働に関する調査の内容

実施時期: 毎年度末

調査対象: グループ会社(非連結含む)

調査内容:

- 児童労働の有無(児童労働は禁止)、若年労働者や研修生の労働環境(受け入れの現状、雇用・受け入れ形態、従事している作業、採用や受け入れの際の年齢確認方法、各国法の遵守状況)
- 移民労働者や外国人技能実習生/特定技能外国人の採用状況、採用前の雇用労働条件の説明有無、採用における費用の会社負担状況
- 最低賃金、労働時間の法令遵守状況
- 労働災害の発生状況(日本以外)

人権教育の実施

ニコングループでは、役員・従業員向けに人権についての情報発信や啓発に取り組んでいます。

毎年12月には、世界人権デーに寄せた社長メッセージを全従業員に社内報等で配信しています。2022年度はダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DEI)やアンコンシャス・バイアスをテーマに、魅力ある職場づくりに向けたメッセージが送られました。また、四半期ごとに発行するサステナビリティのニュースレターでも、随時、人権の話題を取り上げ、従業員の意識啓発を図っています。

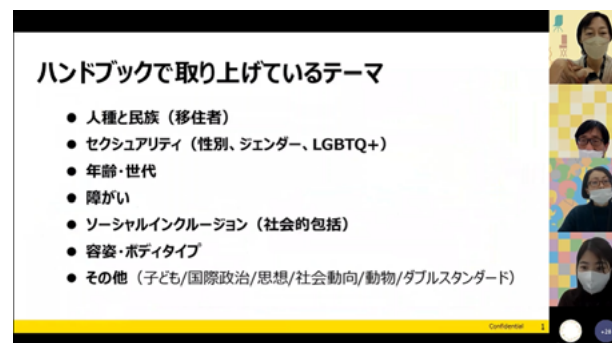
さらに、国内ニコングループでは、毎年、人権に関するeラーニングを実施しています。2022年度は、教材に人権の歴史、ビジネスと人権の関わり、DEI、アンコンシャス・バイアス、インクルーシブ・ランゲージなどを取り上げ、受講率は92%でした。海外グループ会社でも、毎年、地域統括会社のサステナビリティ部門が主導して人権に関するeラーニングを実施しています。

このほか、グループ全体の人権に配慮したマーケティングコミュニケーションの水準の向上を目的に、「人権などに配慮した責任あるマーケティングコミュニケーションハンドブック」を制作して、周知しました。このハンドブックには、マーケティング・コミュニケーション業務はもとより、日常業務でも活用できる内容が含まれているため、さまざまな業務の質の向上が期待できます。また、2022年12月に「世界人権デーに寄せて2022」と題した人権イベントを、主に国内の従業員に向けて開催しました。イベントでは、約1カ月にわたり、DEIをテーマとしたクイズや外部の専門家による講演、「人権などに配慮した責任あるマーケティングコミュニケーション

ハンドブック」に関するトークイベントといった各種プログラムを実施し、多くの従業員が参加しました。

なお、調達パートナーやニコングループ内の調達担当者へも、人権の課題の重要性を説明しています。

CSR調達の推進(➡ p.101)



世界人権デーに寄せて 2022 の様子

英国現代奴隷法への対応

英国「現代奴隷法」(2015年施行)に則って、ニコングループはウェブサイトでステートメントを開示しています。



ニコングループ 現代奴隷および人身売買に関するステートメント(2021年度)(仮訳)

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/uk-modern-slavery2022.pdf>

労使関係

ニコングループでは、ニコン人権方針の中で、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」に定められている人権の尊重にコミットしており、労働基本権を尊重しています。

ニコンでは、ニコン労働組合（機械・金属産業、中小企業を中心とした産業別労働組合であるJAMに加盟）が組織されています。2022年度末現在のニコン労働組合員数は4,067名で、ニコンの従業員に占める労働組合員比率は78.8%です。人事制度や働き方などに関する諸施策を実施する場合は、ニコン労働組合と十分な議論を尽くすよう努めています。また、必要に応じて労使で研究会を開催して意見交換を行っています。

国内グループ各社では、ニコン労働組合支部、または互選による従業員代表が、同様に協議する役目を担っています。海外グループ各社では、企業内組合の組織または加入する外部組合と協議を行っています。また、組合のない会社では、全従業員への説明会や従業員グループとの対話集会、従業員との個別面談を行っています。

なお、ニコングループでは、従業員に業務や勤務地の変更などを命ずる場合は、組合や従業員代表と協議などをした上で、十分な期間をもって本人に伝えています。

マテリアリティ8

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン



重要と考える理由

グローバルに事業を展開する企業では、さまざまな社会的背景や価値観を持つ従業員が存在します。その一人ひとりが持つ個性や能力を最大限に活かし、新たなイノベーションの創出につなげていくためには、多様性を相互に認め合い、それぞれが活躍できる魅力ある環境を整備すること(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)が求められています。

【活動方針】

■ Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy



コミットメント

ニコングループでは、「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」において、グループ共通の「ダイバーシティ」「エクイティ」「インクルージョン」の考え方や方針を定めています。私たちは、このポリシーのもと、多様な従業員がその個性や価値観を互いに認め、尊重し合える企業文化の醸成と、それぞれの能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に努めます。

また、ニコングループでは、広く社会における多様性についても、等しく価値ある大切なものとして尊重した企業活動を展開することにより、お客様のニーズに応え、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

代表取締役 兼 専務執行役員
経営管理本部長 小田島 匠

● 2022年度のマテリアリティに対する目標と実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
多様な従業員が能力を発揮し、活躍できる制度や環境が整っている ダイバーシティ&インクルージョンの必要性を全員が理解し、協働する組織が実現している	女性比率(従業員および管理職)を向上させる	5,8,10	ニコン	女性管理職比率を7.5%以上とする	女性管理職比率6.9% (2026年3月末までに8.0%以上の目標達成に向けて、管理職候補者に対する計画的な育成・登用を実施する)	△
			ニコン	新卒採用における女性比率を25%以上とする	新卒採用における女性比率32.3%	○
	業務・人事プロセスで、性別、国籍、人種等によらない取り扱いをグループで進める		ニコン	多様な人材が能力を発揮できる環境の整備・浸透の一環として、育児・介護休暇取得者に向けた支援策を実施する	働きやすい環境整備の一環として、法改正への対応と合わせて法定を上回る内容の育児休暇制度を導入	○
	全従業員に対し、ダイバーシティ&インクルージョンについての意識啓発を継続的に実施する		ニコン	ダイバーシティ&インクルージョンに関する管理職教育を実施する	Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policyの検討・策定とマネジメント層への展開を実施	○

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

基本的な考え方

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DEI)は、ニコングループが人権の尊重という社会的責任を果たすとともに、企業理念である「信頼と創造」を具現化し、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献する企業であり続けるための土台であり、必要不可欠な要素です。急速な環境変化に対応し、多様化する社会課題やお客様のニーズに応じていくためには、さまざまな価値観、才能、知識、経験、スキル、専門性などを活かし合うことが重要です。これらの多様性は、年齢や性別、国籍、バックグラウンドなどにおいてさまざまな個性や違いを持つ、私たち一人ひとりの中に存在しています。ニコングループで働く誰もがチームの一員としての居場所を感じ、“自分の力を発揮できている”、“安心して発言できる”と感じられることが、より良い意思決定やイノベーションの創出につながり、ニコングループを成長させることにつながります。

ニコングループでは、このような考えのもと、DEIに取り組むことを「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」(Nikon Global DEI Policy)で明示しています。このポリシーに基づき、各地の法令や事業特性などを踏まえた具体的な取り組みを、ニコングループ全体および各社で推進していきます。また、DEIに配慮した事業活動により、社会課題やお客様のニーズに応え、誰もがともに歩める持続可能な社会への貢献をめざします。



Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy
https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/dei/dei_policy.pdf

Nikon Global DEI Policyの制定

ニコングループは、DEI推進がニコングループの持続的成長と、持続可能な社会への貢献のために必要不可欠であるとの認識のもと、「ダイバーシティ&インクルージョン」をマテリアリティ(重点課題)のひとつにかかげ、取り組みを進めてきました。この考えをグループ共通のものとして明確にし、コミットメントとしてより一層取り組みを強化するため、2023年4月、ニコングループは「Nikon Global DEI Policy」を制定しました。また、このポリシーの検討にあたっては、「ダイバーシティ&インクルージョン」をより本質的なものとしていくため、新たな視点として「エクイティ(公平性)」を追加し、マテリアリティも「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」へと改題しています。

今後は、このポリシーをニコングループの全従業員に周知し、ニコングループ全体でDEIをより一層推進していきます。

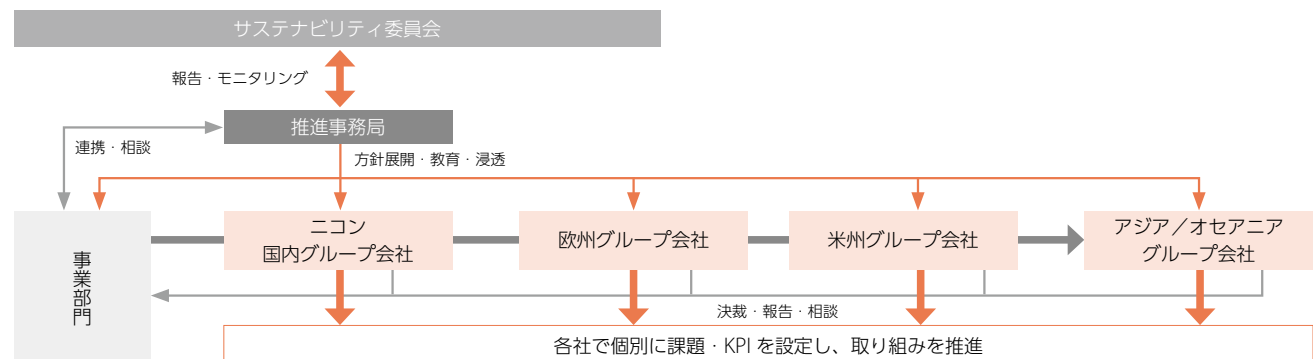
体制

ニコングループでは、DEIをグループ全体で推進するため、2022年11月より、グローバルでの推進体制をスタートさせました。新体制では、ニコンのサステナビリティ戦略部担当役員をDEI推進担当役員とし、サステナビリティ戦略部、人事部、各地域統括会社のサステナビリティ部門からなる推進事務局が、グループ共通の方針や教育・浸透ツールの企画と展開、各社の取り組みのサポートなどを担います。

DEIに関する優先テーマは、国や地域、事業によっても異なることから、原則として、各地の法令や事業特性などを踏まえ、各社や事業ごとに具体的な目標設定や取り組みを行っていきます。また、グループ共通の取り組みを含め、地域・事業ごとの推進活動の進捗などは、サステナビリティ委員会が定期的にモニタリングしていきます。

2023年度は、グローバルでのDEI推進体制の具体化を図るとともに、ニコングループ全体としてのDEI推進状況の把握・分析と、それに基づくロードマップ策定を行っていく予定です。

● DEIグローバル推進体制



国や地域独自の取り組み

欧州

Nikon Europe B.V. では、ダイバーシティに関する啓発活動の一環として、隔月でニュースレター（「D&I relay」）を発行しています。ジェンダー、人種、移民、年齢、働き方、メンタルヘルスなど、さまざまなテーマについて、役員や従業員に語ってもらい、次の人に質問を投げかけるリレー形式のインタビュー記事を掲載しています。また、同社の映像事業部門では、独語圏の女性フォトグラファー支援プロジェクトも実施しています。

米州

2022年9月、米国の東海岸に位置するグループ会社3社（Nikon Americas Inc.、Nikon Inc.、Nikon Instruments Inc.）では、人事部統括の「DEI Committee」を設置し、初期的な体制を構築しました。革新的なアイデアと持続的な成長は多様な人材とインクルーシブな職場によって促進されるという考えのもと、DEIミッションステートメントと具体的な取り組みの検討に共同して取り組んでいます。

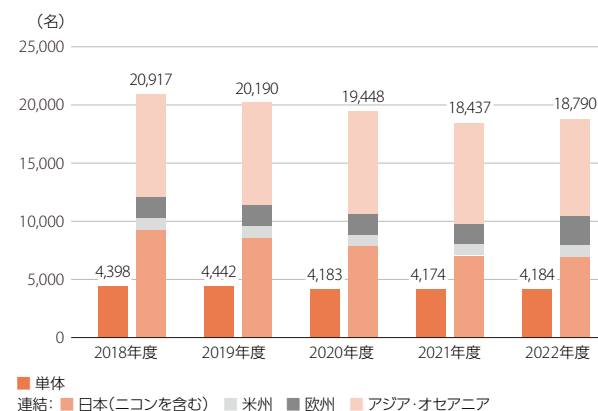
多様な従業員の活躍推進

グローバルな人材活用

ニコングループでは、年齢、性別や国籍を問わず優秀な人材の経営者や管理職への登用を行っており、ニコンにおいてもグループ会社の現地採用者を執行役員に任命するなど、グローバルな人材活用を図っています。

グループ会社各社においては、地域社会の一員として、地元での雇用創出、経済の活性化に貢献すべく、地元で従業員を雇用し、適宜、管理職に登用しています。

● 地域別従業員数推移



※ ニコングループ(連結)の正社員およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数を含む。

女性活躍の推進

ニコンでは、女性活躍の推進を重要な課題と捉え、「新卒採用における女性比率25%以上」「2026年3月末までに、管理職に占める女性比率8.0%以上」とする目標を設定し、計画的かつ継続的に取り組んでいます。

具体的な取り組みとしては、ロールモデルとなる従業員紹介、女性を対象としたメンター（相談役）制度や女性のための自己実現研修などを通じて自律的なキャリア開発を支援するとともに、ライフステージに応じて柔軟な働き方が選択できるよう、環境整備にも努めてきました。2022年度の新卒採用における女性比率は32.3%、2023年3月末時点での女性管理職比率は6.9%です。

ニコンでは、今後も引き続き、女性が活躍できる環境づくりとキャリア開発支援に注力していきます。

● 女性従業員比率

(単位:%)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
ニコン	13.2	13.5	14.8	15.2	15.8
国内グループ会社	13.5	13.3	13.2	12.9	14.4
欧州グループ会社	24.7	27.5	26.5	26.1	27.1
米州グループ会社	25.5	24.1	22.4	22.6	21.9
アジア・オセアニア グループ会社	71.7	70.3	69.5	67.7	67.4
ニコングループ(合計)	41.0	39.2	38.0	36.2	36.8

※ニコングループ(連結)の正社員。関係会社への出向者は出向先の人数を含む。2023年1月に連結子会社化したSLM Solutions Group AG およびその傘下子会社は2022年度の実績には含めていない。

● 管理職者における女性の割合

(単位:%)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
ニコン	5.1	6.6	6.4	7.2	6.9
国内グループ会社	3.3	2.2	3.1	3.7	3.6
欧州グループ会社	20.1	23.9	22.9	24.4	23.1
米州グループ会社	21.9	29.7	28.7	28.4	22.5
アジア・オセアニア グループ会社	21.4	22.0	23.6	23.7	22.1
ニコングループ(合計)	12.1	14.8	15.0	15.6	13.8

※ニコングループ(連結)の正社員。関係会社への出向者は出向先の人数を含む。2023年1月に連結子会社化したSLM Solutions Group AG およびその傘下子会社は2022年度の実績には含めていない。

シニア従業員の活躍支援

一人ひとりの人生設計や働き方に対するニーズ、価値観も多様化しています。意欲のある限り働き続けられる社会を実現するためには、シニア従業員の活躍の場を用意するとともに、従業員自らが定年後の働き方を含むキャリア形成について考え、自己の経験やスキルの棚卸をすることが重要です。

国内ニコングループでは、定年(60歳)を迎える従業員が希望する場合には、原則として65歳まで再雇用する制度を導入しています。ニコンの再雇用先であるニコン日総プライム(人材サービス事業を行う合併会社)では、高齢の従業員が意欲ある限り働き続けられるよう、働き方の多様化に対応し、社外における就労機会も選択肢として拡大しています。

またニコンでは、長期的な視点で従業員の自律したキャリア構築を支援するべく、年齢層別の研修を開催しています。長く働き続けるために必要な意識醸成を図る58歳向けの「キャリアデザイン研修」(141名受講)や主にマネープランの知識を習得する「ライフプランセミナー」(256名受講)を開催しました。

これらの施策により、早い段階から定年後のキャリアについて考える機会を提供し、シニア従業員の活躍支援に取り組んでいます。

障がい者の活躍支援

ニコングループでは、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を活かせる環境の整備に取り組んでいます。

知的障がい者の雇用促進を目的として2000年に設立した特例子会社ニコンつばさ工房では、経験豊富な指導員のサポートのもと、障がいのある従業員が活躍しています。「障害者雇用促進法」に基づくグループ適用（関係会社特例制度）の認定を受けている4社（ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス）では、2022年6月時点の障がい者雇用率は2.42%となり、法定雇用率を上回りました。

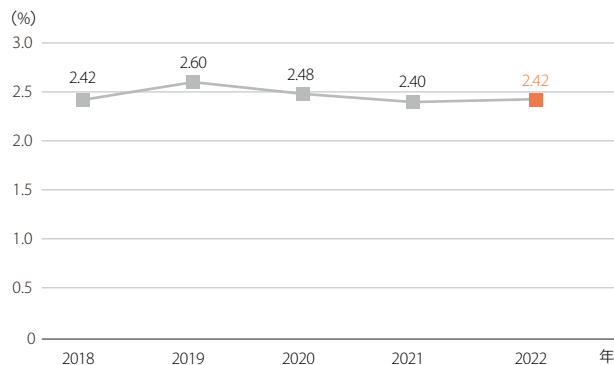
今後も、国内ニコングループ全体で、障がい者雇用を促進していきます。



ニコンつばさ工房

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/group/nti/>

● グループ認定における障がい者雇用率の推移



※ 障がい者雇用率は毎年6月1日時点のもの。

キャリア人材の活躍支援

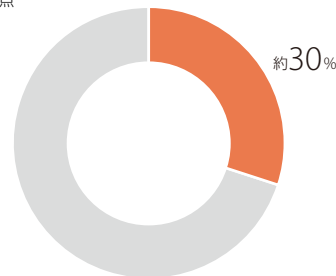
ニコンは、2022年度に発表した中期経営計画において、主要事業の安定化と戦略事業の収益拡大に向けた道筋を示しました。その実現に向けて、キャリア人材の採用を強化しています。

ニコンがこれまで培ってきた技術とともに、新しい領域へと向かうためには、多様なスキル・知識・経験を活かすことが重要です。キャリア人材は、「前職で培った知見をニコンに活かす存在」という位置付けのもと、存分に力を発揮し、活躍してもらえるよう、次のような取り組みを行っています。

- ・ 上長を中心とした職場でのフォローの徹底
- ・ 受け入れ職場向けの研修や定期モニタリングの実施
- ・ キャリア入社者向け研修や懇親会の実施 など

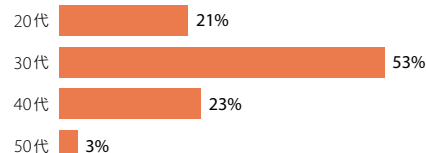
● ニコンのキャリア入社比率

※2023年3月末時点



● ニコンのキャリア入社社員の入社時年齢

※2020年～2022年の3年間の集計



働きやすい環境の整備

ニコングループでは、労働生産性の向上、多様な人材確保につなげることを目的に、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。従業員がやりがいを持って働きながら、ワークライフバランスを向上させることをめざしています。

長時間労働の抑制に向けた取り組み

ニコングループでは、各国・各地域の法令等に基づき、適正な労働時間管理と、長時間労働の抑制に取り組んでいます。

時間外労働の削減

ニコンでは、時間外労働の上限値の設定に際しては、毎年、労使で実績と対策について確認を行い、決定した上限値をガイドラインとして国内グループ各社にも展開し、遵守を徹底しています。また、時間外労働のクーリング期間を設定するクーリング制度を導入し、総時間外労働時間が一定の水準を超えた従業員（時間管理対象外の管理職等も含む）に対し、過重労働の抑制および特定個人への負荷の分散を図っています。また、時間外労働の健康診断の実施基準も、法定を超える水準に設定しています。

2022年度は、国内ニコングループ全体で就業時間の管理システムの見直しを行い、マネジメントが部下の時間外労働の状況等を即時かつ、より適切に把握できるよう、視認性および利便性の向上を図りました。

年次有給休暇の取得促進

ニコンでは、年次有給休暇の取得率70%以上を継続的な目標に掲げています。年次有給休暇の取得促進については、全社一斉計画休暇日の設定や計画休暇取得の徹底を呼びかけています。さらに年度途中で有給休暇取得率が低調な従業員とその所属長に対して、取得促進を働きかけています。2022年度のニコンにおける年次有給休暇の取得率は74.5%となりました。

今後も、取得促進に向けた取り組みを継続し、取得率70%以上とする目標の恒常的な達成をめざします。

ニコンにおける主な施策

時間外労働の削減

- 時間外・休日労働時の事前申請・承認の徹底
- クーリング制度、時間外労働の健康診断の徹底
- 長時間労働を行っている職場へのヒアリング・改善指導

年次有給休暇の取得促進

- 全社一斉計画休暇の設定
- 有給休暇取得奨励日の設定
- 年5日の計画取得制度
- 取得日数が少ない従業員とその所属長への取得促進の働きかけ

多様な働き方の提供

ニコングループでは、各国・各地域の法律や労働慣行、各社の業務特性などに応じた柔軟な働き方の提供に努めています。ニコンにおいては、働く時間や場所をより自律的かつ柔軟に選択できるよう、次の制度を導入しています。

スーパーフレックスタイム勤務制度

ニコンでは効率的かつ自律的な業務遂行の促進と、ワークライフバランスの向上を目的として、コアタイム(必ず勤務しなければならない時間帯)のないスーパーフレックスタイム勤務制度を導入し、働く時間を柔軟に選択できる仕組みを整えています。

在宅勤務制度

ニコンでは通勤負担の軽減・時間の有効活用によるワークライフバランスの向上や、効率的に働くことによる生産性の向上を目的として、在宅勤務制度を導入しています。2022年度には、在宅勤務適用日数の上限引き上げ、在宅勤務場所の拡大など、より柔軟な制度への拡充を行いました。

育児・介護支援

ニコンでは、不妊治療・妊娠・出産・育児・介護といった事情と仕事との両立を支援するため、ライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できる制度を整えています。

具体的には、法令を上回る対応として、事由にかかわらず、子どもが2歳に達する日まで連続または分割して2回まで育児

休暇の取得を可能としています。また、育児・介護のための看護休暇、育児・介護のための時差勤務、短時間勤務、短時間スーパーフレックスタイム勤務などの制度も整えており、育児のための看護休暇、短時間勤務などの制度は、子どもが小学校を卒業するまで取得可能です。

そのほか、失効する年次有給休暇を最大40日まで積み立てることができる積立特別休暇制度を設けています。この積立特別休暇は、一般的な育児・介護事情に加え、不妊治療や子どもの学校行事への参加時などにも利用できるなど、両立支援のための制度を充実させています。

また、ニコンではリエントリー制度を導入しています。この制度により、育児・介護・配偶者の転勤などのやむを得ない事情により退職した場合、再入社にチャレンジすることが可能です。

- ニコンの育児休暇取得率(2022年度)

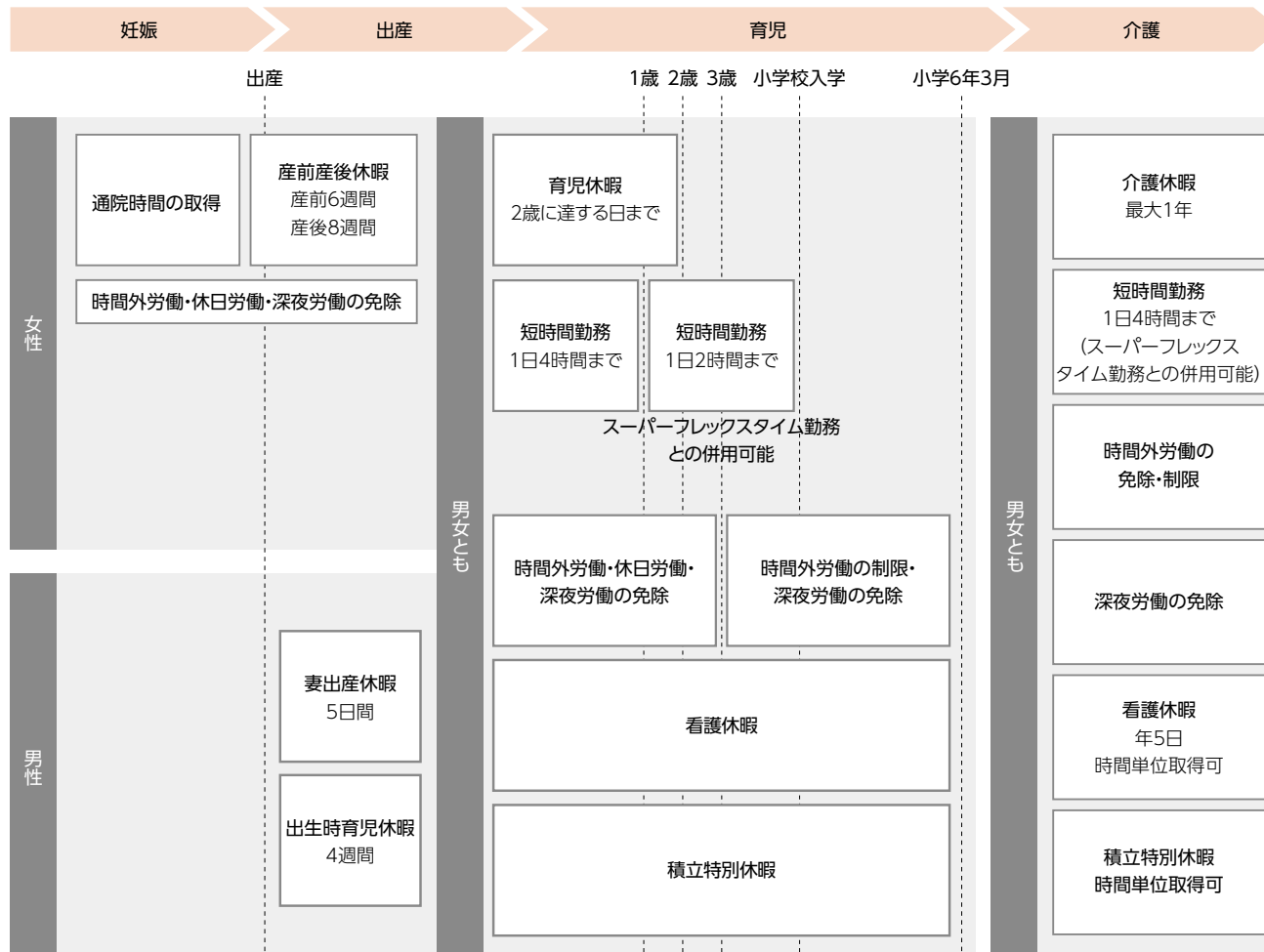
男性 **85.4%** 女性 **100%**

※ 会社独自の育児目的の休暇の取得を含む。

- ニコンの育児休暇からの復帰率(2022年度)

男性 **100%** 女性 **100%**

● ニコンの両立支援制度



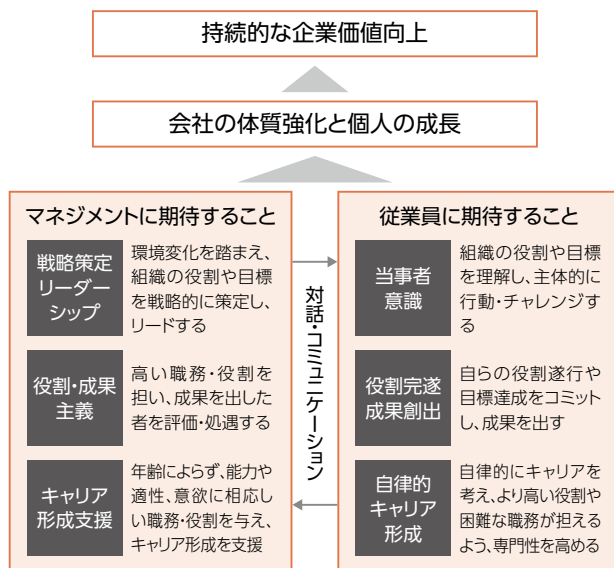
公正な処遇・評価

基本的な考え方

ニコングループでは、対話・コミュニケーションを重視し、従業員の意欲を引き出し、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備することを基本方針としています。この方針に基づき、会社ごとに人事制度を定めています。

また、ニコングループでは、年齢や性別などにかかわらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行い、従業員一人ひとりの職務・役割の遂行や成果の創出を促進しています。そして適性や能力、意欲に応じた職務や役割を従業員に付与し、自律的にキャリアを考え、能力開発に取り組むことを支援しています。

● ニコンの人事制度の目的



ニコンの人事制度

ニコンでは、年齢や性別にかかわらず、担当する職務・役割の水準と成果を重視して評価・処遇する職責等級制度を導入しています。役職者に対しては、それぞれの従業員が担当する職務・役割を適正に評価し、部下に対してその結果を十分に説明するよう徹底しています。成績評価は、担当する職務・役割の水準・成果(目標達成度)により決定しています。

また、ニコンおよび一部の国内グループ会社では、役職者のマネジメント行動やスキルを周囲から評価しフィードバックする多面評価を導入し、グループ全体でマネジメント力の強化を図っています。

ニコンのキャリア支援制度

プロフィール制度

年に一度、全従業員がこれまでの職務や自身の成長を振り返り、会社の期待を踏まえて「将来のありたい姿」について考える機会とするとともに、上司と面談し、本人のキャリア形成につなげる制度です。

キャリア・カウンセリング

従業員が希望する場合、自らのキャリアに関する事項全般の悩みに対し、相談が可能な窓口を設置しています。

社内人材公募制度

新規プロジェクトの立ち上げや事業拡大など、各部門が新たな従業員を必要とした際、公募によって求人を行う制度です。

社内フリーエージェント制度(FA制)

年に一度、自らのキャリア形成に積極的に取り組む従業員が異動希望を申請し、新たな挑戦を求めて、会社に対し求職を行う制度です。

セカンドキャリア支援制度

ニコンを早期退職し、社外に活躍の場を求めようとする従業員を支援することを目的とした制度です。基準を満たした従業員は、再就職支援サービスやセカンドキャリア支援休暇などを受けることができます。

人材育成

主な取り組み

ニコングループでは、グループ各社の役割や人事制度と連動した教育・研修を実施しています。ニコンでは、自らエンプロイアビリティを高めようとする従業員を支援するため、スキル・知識習得のための教育機会を多く設けています。

2022年度は、従業員に向けた教育・研修として、教育専門部門主催の379講座(右記研修を含む)を実施し、のべ8,460名が参加しました。ニコン従業員1人当たりの年間研修受講平均日数は2.72日、1人当たりの研修費用は46,863円です。研修受講者には、研修内容に関するアンケート(報告書)の提出を依頼し、研修内容の評価と改善を続けています。アンケートの総合評価は4点以上(5点満点)を目標とし、2022年度の実績は平均4.31点でした。なお、ニコンの研修には、国内グループ会社の従業員も参加可能です。

また、グループ会社各社においても教育・研修を実施しており、2022年度の実績は、ニコングループ従業員1人当たりの年間研修受講平均時間は627分、1人当たりの研修費用は24,239円でした。

● ニコンにおける1人当たりの年間研修受講日数(2022年度)

(単位:日)

	平均受講日数
管理職者	1.1
管理職者以外	3.0
男性	2.5
女性	3.8
合計	2.7

ニコンが実施する教育・研修例

- 経営層や次世代リーダーを育成するための選抜研修
- 新任部長・課長など、新たな役割を担うタイミングでの役割理解研修
- 入社1年目から数年間、計画的に実施する若手年次研修
- 節目の年齢でのキャリアデザイン研修
- 女性、管理職選抜者などターゲットを明確にした研修
- 主体的な業務知識・スキル習得のための応募型研修
- 従業員の自律的な成長促進を目的としたオンデマンド学習ツールの提供による自己啓発支援

マネジメント力の強化

ニコンでは、新しくマネジメントの役割を担う者に対して役割理解のための研修を行うなど、マネジメント力の強化を図っています。さらに、経営人材の計画的な育成や、将来のマネジメントを担う次世代リーダーの早期育成を目的とした選抜研修を実施しています。

マネジメント力の強化の一環として、ニコンおよび一部国内グループ会社に段階的に導入している「多面評価」では、例年、初めて被評価者となった部課長に対して「多面評価フィードバック研修」を実施。受講者自らが自己の強み・弱みを分析して、今後1年の行動計画を作成するための支援を行っていま

す。2020年7月からは、多面評価の評価項目である「人材活用力」に特化した研修も開始。2022年度は74名の課長が参加し、6カ月にわたり、「組織活性化・部下育成、リーダーシップ」の向上に励みました。

また、コーポレート・ガバナンスやアカウンティングなどをテーマとした管理職向けリテラシー教育を実施し、子会社の役員や部課長など計294名が参加しました。

2023年度も研修内容を見直すとともに、さらに効果的な育成を行います。

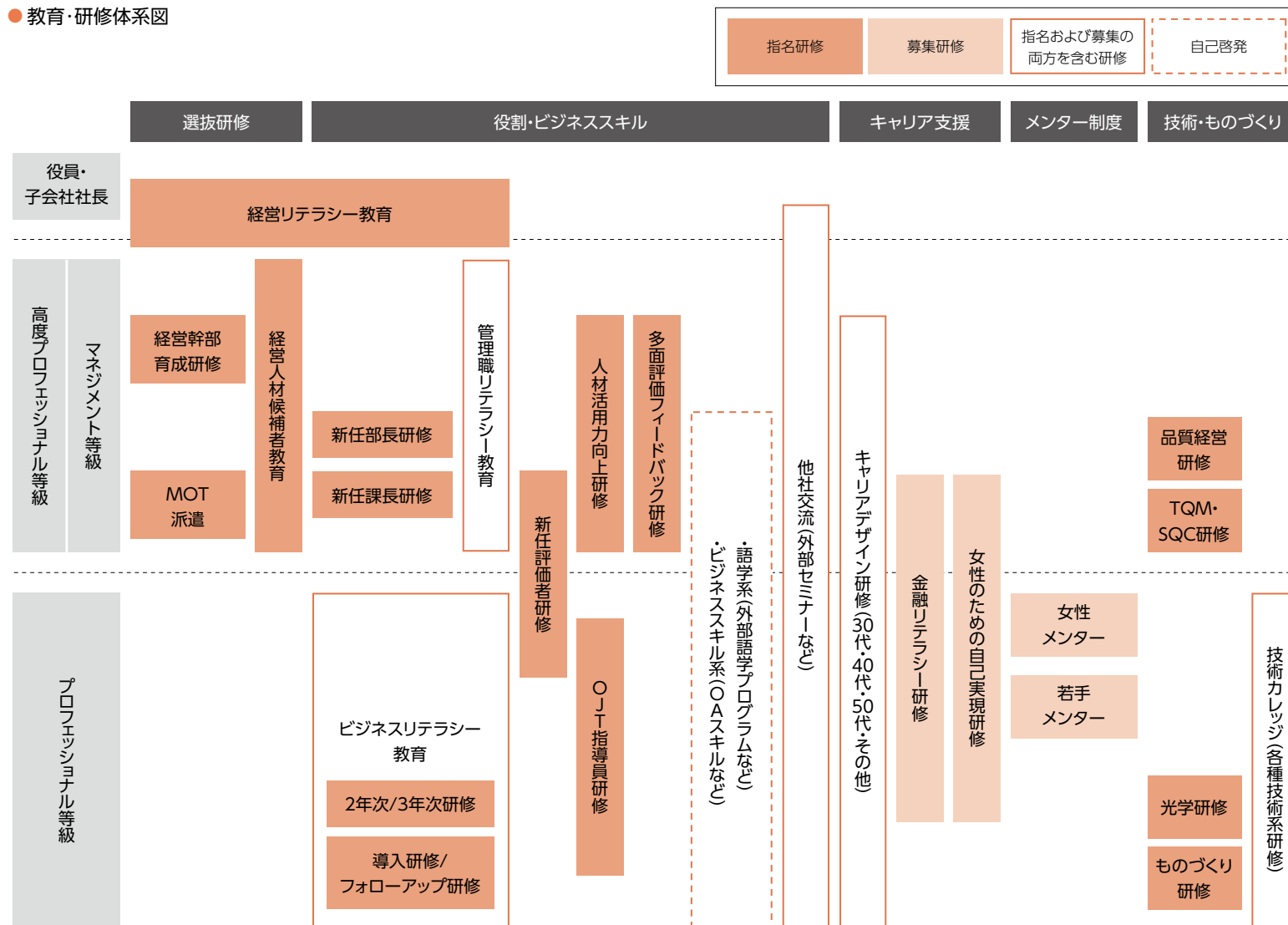
従業員の自律・自立を支援

ニコンでは、従業員の自律・自立の支援として、スキルやキャリアの棚卸を行い、今後のキャリアを考えるキャリアデザイン研修を実施しています。

2022年度は、節目年齢(35歳、45歳、50歳、58歳)の従業員を対象に実施。さらに、節目年齢以外の希望者に対して「自分らしいキャリア」を考えるキャリアデザイン研修も実施しました。

2023年度は、これらキャリアデザイン研修を継続するほか、自己啓発支援として従業員自らがテーマを選択し、好きな時間に学べるオンデマンド型学習サービスおよび対象者数の拡大を図るなど、従業員のキャリア自律・自立の支援に取り組んでいきます。

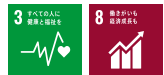
● 教育・研修体系図



※ 事業部が独自に実施する教育・研修は含まず。

マテリアリティ9

従業員の健康と安全



重要と考える理由

従業員の健康と安全は、企業活動の根幹をなすものです。そして健康と安全を確保するためには、従業員が自らの健康と安全の大切さを理解して、各種健康診断、安全衛生教育、リスクアセスメントなどの健康安全諸活動に対して、自主的に参画するような仕組みづくりや職場環境の形成を図る必要があります。

コミットメント

ニコングループは中期経営計画で掲げる「2030年のありたい姿」の実現のために、グループで働くすべての従業員一人ひとりが健康と安全、そして心の豊かさを感じて働くことのできる職場環境づくりに取り組みます。

具体的には、2023年3月に「ニコングループ健康安全宣言」の中で示した以下の重点項目を会社と従業員が一体となって実行していきます。

1. 従業員の健康の保持・増進（ヘルスリテラシーの向上）
2. 法令順守、安全管理の徹底による労働災害の抑止
3. 対話による活力ある職場環境づくり（コンフォート、コミュニケーションの向上）

代表取締役 兼 専務執行役員
経営管理本部長 小田島 匠

【活動方針】

■ ニコングループ健康安全活動方針

【体制】

■ 中央健康安全会議

■ 安全衛生委員会

● 2022年度のマテリアリティに対する目標と実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
方針・目標を周知し、これに基づくPDCAがグローバルに運営されている会社と従業員双方が「健康」と「安全」の向上をめざし、労働災害・疾病の撲滅をめざす	グローバルに労働安全衛生を管理する体制を構築し、これに基づくPDCAを推進する	3,8	国内ニコングループ	業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を40件以下とする	災害リスク確認、安全教育などを計画通り実施し、該当する労働災害は通期で27件となった	○
			海外グループ会社	業務起因性、業務遂行性の高い労働災害低減に向け、グローバルな健康安全管理体制を再整備する	該当する労働災害が発生していた欧州のグループ会社2社とアジアのグループ会社2社に対し、措置内容を確認	○

従業員の健康と安全

基本的な考え方

ニコングループでは毎年、「ニコングループ健康安全活動方針」において、重点項目とその達成基準を設定しています。この方針に基づき健康安全諸活動を実施することで、企業の根幹となる従業員の健康と安全を確保し、従業員の生産性向上をめざしています。

2023年3月に開催した「中央健康安全会議」において、新たに表明した「健康安全宣言」とこれを実現するための3つの重点項目を、「ニコングループ健康安全方針」の中で唱えることとしました。2023年度以降は、この新しい方針に基づいて、各年度の達成基準を「健康安全活動」の中で定め、取り組みを行ってまいります。

2023年度の健康安全活動(➡ p.129)

2022年度 ニコングループ 健康安全活動方針

■ 重点項目1 新型コロナウイルスの感染抑止*

達成基準:感染症発生による部門業務停止0件

施策例

- 「COVID-19対応ガイドライン」の改定、周知
- 海外渡航者等への産業医確認、健診実施
- ワクチン職域接種

■ 重点項目2 労働災害の抑止*

達成基準:ニコン国内グループにおける業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を通期で40件以下に抑える

施策例

- 総括安全衛生管理者主導による職場巡視
- 作業リスクとリスクアセスメントの実地検証
- 各種安全教育、シニア社員等への「転倒災害」の啓発セミナー

■ 重点項目3 ニコングループにおける 健康安全管理体制の再構築

達成基準:ニコングループ健康安全スタッフの連携強化

施策例

- 国内グループ会社連絡会の開催
- 小規模事業所の安全衛生管理体制の構築
- グローバルな安全衛生管理体制の再整備

* 国内対象

ニコングループ健康安全方針における 健康安全宣言と重点項目

■ 健康安全宣言

ニコングループで働くすべての人が健康と安全、そして心の豊かさを感じて働ける職場環境をつくります。その上で、一人ひとりが意欲的・自発的に業務に取り組み、ニコングループが掲げる「人と機械が共創する社会の中心企業」の実現を目指してまいります。

■ 重点項目

1. 従業員の健康の保持・増進(ヘルスリテラシーの向上)
従業員が心身の健康の大切さを自覚し、自身の健康チェックや健康の保持・増進について積極的に取り組みます。
2. 法令順守、安全管理の徹底による労働災害の抑止
責任管理体制の下での巡視活動、作業リスクアセスメント、従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動を行います。
ニコングループ各地域の安全活動、災害事例を共有化し、再発防止策のグローバル展開を図ります。
3. 対話による活力ある職場環境づくり(コンフォート、コミュニケーションの向上)
お互いを理解しあい、信頼と連帯感を深め、快適で働きがいを実感できる職場環境をつくります。

体制

ニコンは、代表取締役である経営管理本部長を委員長に、労使双方の代表者を委員として構成する「中央健康安全会議」を設置しています。

この中央健康安全会議では、国内ニコングループでの定期健康診断、過重時間外労働健診、ストレスチェックなどの実施状況、労働災害の発生状況(事業所別、事故の型別、属性別に分析)などの評価・検証を行っています。その上で、ニコングループ健康安全方針に基づく次年度の重点項目別の達成基準や達成のための施策例を示した「健康安全活動」を審議・承認し、国内外ニコングループに展開しています。

国内ニコングループの各事業所では、労働安全衛生法令や「ニコン安全衛生関係規程」に則った、さまざまな健康安全諸活動を行っています。また各事業所の総括安全衛生管理者は、労働災害の抑止活動の一例として、定期的な巡視活動を率先垂範して対応しています。

海外グループ会社では、各国の法令に従い、各社で健康安全管理体制を構築しています。また、ニコンは毎年、海外グループ会社に対して労働災害に関する調査を行うとともに、国内ニコングループで発生した災害事例の情報共有なども行っています。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格の認証は、ISO 45001を仙台ニコンおよびNikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)が各々取得しています。

安全管理水準の向上

ニコングループでは、ニコングループ健康安全活動方針に基づいて設定した重点項目別の達成基準を果たすべく、具体的な施策とスケジュールを定めて各種活動に取り組んでいます。その成果として、2022年度における各重点項目の達成基準はすべてクリアしました。

国内での取り組み

2022年度、国内ニコングループでは、主に次の活動を行いました。

安全衛生教育

例年通り、労働安全衛生法に則った雇入れ時教育をはじめとして、職長教育や有機溶剤業務従事者教育などの特別教育を計画的に実施しました。2022年度は、特に厚生労働省の「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を参考にしたシニア社員向け安全啓発セミナーや転倒災害防止を念頭に置いた体力測定イベントなどを重点的に行いました。

各事業所では、BCM(事業継続マネジメント)実施要領に基づく避難訓練や普通救命講習の実施および地域の警察署の指導による交通安全教育などを計画的に行っています。これらの活動は、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染リスク状況や労働災害、安全教育などの情報を共有している、構内請負会社の社員にも参加を呼びかけて、実施しています。

●国内ニコングループでの主な教育やセミナーの受講者数

教育/セミナー	受講者数 ()内:構内請負業務従事者
雇入れ時教育	615名
安全基本教育	1,001名(27名)
職長教育	127名
有機溶剤業務従事者等の教育	96名
有機溶剤主任者能力向上教育	14名
フォークリフト安全、高圧ガス保安講習、他	324名(25名)
健康づくりイベント	894名(6名)
交通安全講習、他	3,668名(24名)

アセスメント

2022年度の作業リスクアセスメントでは、機械設備の使用・メンテナンスにおける「はさまれ・巻き込まれ災害」「切れ・こすれ災害」に重点を置いて実行しました。また、定期的に各事業所の総括安全衛生管理者による巡視活動、工務管理部門、環境管理部門と協働の各種アセスメントを実施しました。

国内ニコングループでは、こうした教育やアセスメントによる安全管理水準の向上に努めるとともに、健康安全活動に優れた個人や部門に対する表彰制度を設け、従業員の意識高揚や職場の活性化を図っています。

これらの活動の結果、2022年度の業務起因性・業務遂行性の高い労働災害*は27件となり、達成基準(40件以下)をクリアしました。中でも、有害物質との接触災害は、有機溶剤作業従事者向けの安全教育や化学物質アセスメントが寄与し、1件の発生にとどまりました。一方、はさまれ・巻き込まれ災害や切れ・こすれ災害の発生件数が高いことから(14件発生)、2023年度も継続してこの2つの災害に重点を置いた作業リスクアセスメントを行い措置を講じていきます。

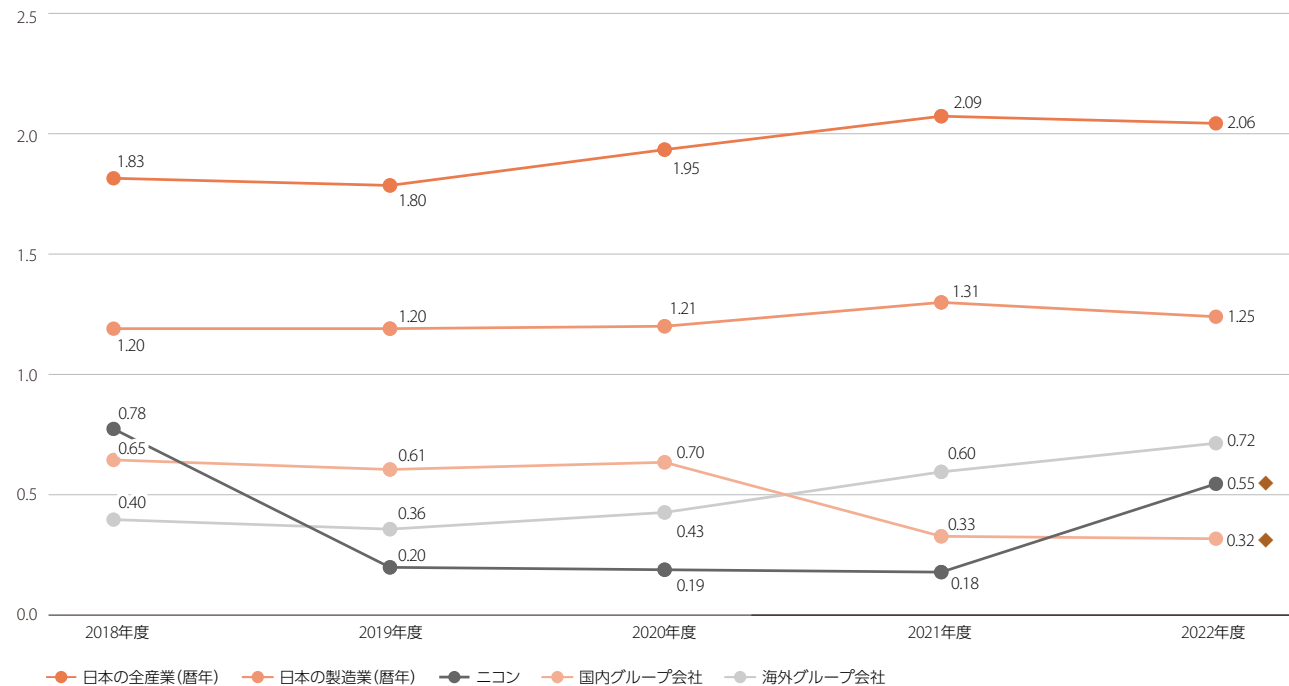
* 出張中の交通事故、個人の過失度合の高い転倒災害などを除く。

海外での取り組み

海外グループ会社では、各社の健康安全管理体制のもと、労働災害の抑止に取り組んでいます。また、ニコンは毎年、年度末に実施する海外グループ会社に対する労働災害の調査で各社の状況を確認し、対策の要請や国内ニコングループの災害と対策の事例共有などの支援によって、再発防止を図っています。

2021年度の調査では、欧州のグループ会社において、無理な動作による腰痛災害が多く発生していたことから、生活習慣の見直しも含めた啓発活動を行うように要請しました。また、業務起因性・業務遂行性の高い労働災害が発生したグループ会社には、労働災害発生時の周知方法、再発防止策の実施状況を確認しました。特にアジアのグループ会社では、有害物質との接触、はさまれ・巻き込まれ災害が多く発生したことから、国内ニコングループの同型の災害事例と防止策を共有しました。引き続き、安全教育や作業リスクアセスメントなどの情報の共有を図り、労働災害の抑止に取り組んでいきます。

● 休業災害(1日間以上)度数率*の推移



* 度数率: 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表す。

※ 2022年度の国内グループ会社は非連結を含む22社が対象。2022年度の海外グループ会社は45社が対象(SLMグループなど16社は除く)で、度数率はのべみなし労働時間数から算出。

◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
国内ニコングループ	38	29	19	21	27

※ 2022年度の目標:40件以下。同年度の国内グループ会社は非連結を含む22社が対象。

● 休業災害(1日間以上)強度率*

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
日本の全産業(暦年)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
日本の製造業(暦年)	0.10	0.10	0.07	0.06	0.08
ニコン	0.02	0.00	0.00	0.00	0.01◆
国内グループ会社	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00◆
欧州グループ会社	0.03	0.06	0.04	0.08	0.03
米州グループ会社	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00
アジア・オセアニアグループ会社	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ニコングループ(合計)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

* 強度率: 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※ 2022年度の国内グループ会社は非連結を含む22社が対象。2022年度の海外グループ会社は45社が対象(SLMグループなど16社は除く)で、強度率はのべ実労働時間数から算出。なお「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

従業員の健康の保持・増進

ニコンでは、定期健康診断後の産業保健スタッフによる入念な保健指導のほか、禁煙活動を推進しています。

また、運動習慣比率を向上させるべく、メンタルヘルスケアの啓発も兼ね備えた「35歳ヘルスアップセミナー」や従業員の自発的な健康の保持・増進の契機となるウォーキング大会、事業所の特色を活かした健康づくりイベントの開催を行っています。

	2020年度	2021年度	2022年度
定期健康診断有所見率*	50.0%	47.9%	48.4%
喫煙率	16.4%	15.8%	15.6%
運動習慣比率	20.8%	23.5%	22.4%

* 有所見率: 会社による健康診断の受診者数に対する有所見者の割合。有所見者とは、健康診断において医師の診断が異常なし以外の者を指す。

また、ニコンでは、メンタルヘルス不調者への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた「こころの健康づくり計画」を策定しています。2022年度は、前年度に引き続き、若齢層の従業員を対象にしたセルフストレスケアやストレス耐性向上のための活動を推進しました。過重時間外労働健診や復職支援では、管理監督者に対する産業保健スタッフとの個別協議や指導によるラインケアの向上を図りました。

なお、定期健康診断実施後の産業保健スタッフによる保健指導、禁煙活動および新型コロナウイルス感染症への感染対策の啓発・実行などの取り組みが評価され、2023年3月に「健康経営優良法人 2023」に認定されました。



2023年度の健康安全活動

2023年3月開催の中央健康安全会議では、2023年度の「健康安全活動」として、ニコングループ健康安全方針で定める3つの重点項目に対し、達成基準を設定しました。2023年度は、この内容に沿って、健康、安全、そして心の豊かさを感じて働ける職場環境づくりへの取り組みを展開していきます。

2023年度健康安全活動～重点項目別の達成基準

■ 重点項目1 従業員の健康の保持・増進(ヘルスリテラシーの向上)

達成基準: 国内ニコングループの定期健康診断有所見率平均を全国平均*以下とする

施策例

- 健康診断後の産業保健スタッフによる保健指導、受診勧奨
- 新規採用者を含めた従業員へのヘルスリテラシー教育(雇入れ時)
- 健康の保持・増進に関する啓発活動
- 国内グループ会社へ35歳ヘルスアップセミナー参加呼びかけ

* 2023年に実施した定期健康診断結果は、厚生労働省発表2022年全国平均値と比較

■ 重点項目2 法令順守、安全管理の徹底による労働災害の抑止

達成基準: ニコングループの業務起因性、業務遂行性の高い労働災害の発生を通期で60件以下に抑える

施策例

- 責任管理体制の下での巡視活動(最低月1回以上)
- リスクアセスメント実施(新規導入、災害発生時)
- 従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動
- 構内請負業者への健康安全・災害リスク情報の共有(月1回以上)
- 安全活動、災害事例の共有化及び、再発防止策のグローバル展開(四半期毎)
- 化学物質による労働災害防止のための新たな規制対応

■ 重点項目3 対話による活力ある職場環境づくり(コンフォート、コミュニケーションの向上)

達成基準: ニコンのストレスチェックの集団分析に基づき、ラインケア教育を通して、職場環境の改善を図る

施策例

- 高ストレス者に対する産業医との面談勧奨、集団分析の実施
- ラインケア教育の実施
- 職場上長からの要請も考慮した、個別カウンセリングの実施
- 対話・コミュニケーションの啓発

ガバナンス

マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	131
コンプライアンス	133
マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	137
コーポレート・ガバナンス	139
マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	141
リスクマネジメント	143
情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント	145

国内グループにおける
行動規範教育の受講率



95%

税務リスク調査



四半期ごとに
グローバルで実施

過去3年間、
重大な情報セキュリティ事故



0件

マテリアリティ10

コンプライアンスの徹底



重要と考える理由

企業を取り巻くグローバルな社会情勢は急速に変化し続けています。いかに時代が移り変わろうとも、企業倫理、法令遵守を徹底し、企業の社会的責任を果たしていく点に変わりはありません。

ひとたび不祥事が起これば、それに伴う信用失墜により企業存続の危機に瀕する例は枚挙にいとまがありません。このため、国際的なガイドラインや指針を踏まえ、不祥事を未然に防ぐのはもちろん、広い意味でのコンプライアンス体制を強化させ、適切なリスク評価や教育を併せて実施することが重要です。

コミットメント

「ニコン行動規範」は、「信頼と創造」の理念に基づくグループの基本的な規範です。ニコングループで働くすべての従業員が「ニコン行動規範」に基づき、日々の業務活動においてコンプライアンスの重要性をしっかりと認識し、常に高い倫理観を持って誠実、適切に判断し行動しなければなりません。この行動規範は、グローバルでガバナンスを強化し、国際社会の期待に応えていく礎でもあります。継続して行動規範を教育し定着を図り、法令遵守を含む誠実な行動により、コンプライアンス違反を防止し、社会の信頼に応える企業をめざします。

企業理念である「信頼と創造」を具現化させ、社会の持続的な発展に貢献していくために、私は「ニコン行動規範」の実践によるコンプライアンスの徹底を求め続けます。

代表取締役 兼 専務執行役員
経営管理本部長 小田島 匠

【活動方針】

- ニコン行動規範
- ニコン贈収賄防止方針

【体制】

- コンプライアンス委員会

● 2022年度のマテリアリティに対する目標と実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
ニコン行動規範が定着し、法令遵守を含む誠実な行動を行うことで、社会からの信頼に応える企業となる	法令、規範、倫理の周知と教育の実施	16	国内ニコングループ	行動規範の既読率を90%以上とする	行動規範の教育を国内ニコングループで実施し、95%の受講率を達成	○
			ニコングループ	競争法に関するニコンの部門およびグループ会社に対して教育を実施する	ニコンおよびグループ販売会社において、競争法教育を実施	○
			国内ニコングループ	日本における内部通報制度の関係法令改正への対応	2022年6月の改正公益通報者保護法に対応し、「組織の長その他幹部」に係る事案に特化した外部窓口の増設や、倫理ホットライン運用規程の改定などを実施 改正公益通報者保護法の教育を実施するとともに、周知・徹底を行った	○

コンプライアンス

ニコン行動規範

従業員一人ひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践する具体的な規程が「ニコン行動規範」です。ニコングループでは、国内外の全従業員の「ニコン行動規範」の理解を促進するため、トップメッセージ、会社の思い、用語解説、Q&Aなどを加えて周知を図っています。この行動規範と解説は、16言語に翻訳してポータルサイトへ掲示することで、全従業員が誰でも必要なときに参照できるようにしています。なお、この行動規範および解説の内容は定期的に見直されています。

また、ニコングループでは、行動規範の遵守を徹底するため、ニコンの部責任者以上およびグループ会社の社長が、各担当組織における遵守に責任を持つことを、毎年、宣誓しています。



ニコン行動規範

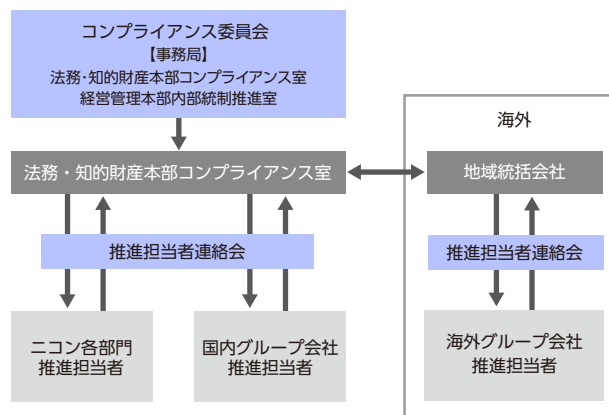
<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/>

体制

ニコングループでは、ガバナンスやリスク管理強化の観点から、リスク管理委員会の傘下にコンプライアンス委員会を設置しています。ニコンの代表取締役である経営管理本部長が委員長を務め、贈収賄防止など、コンプライアンス推進上の重点課題に関する施策を審議・決定しています。本委員会の事務局は、コンプライアンス推進活動を担う法務・知的財産本部コンプライアンス室と、経営管理本部内部統制推進室が共同で務めています。

コンプライアンスの推進活動は、図のような体制で実施しています。国内では、コンプライアンス室が、ニコン各部門および国内グループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、連絡会の開催などを行っています。また、海外においては、地域統括会社を中心に海外グループ各社と協力し、現地の法

● コンプライアンス推進体制図(2023年4月1日現在)



令に違反するリスクに対応しています。さらに各国・各地域の文化、慣習、法規制に沿った取り組みを進めています。

倫理ホットライン(報告相談制度)

ニコングループでは、ニコン行動規範の違反、または潜在的な違反に関する通報に対応するため、この行動規範に報告相談制度について定めるとともに、ニコンおよび国内外の全グループ会社において報告相談制度を設けています。

日本では、国内ニコングループ(非連結グループ会社を含む)統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口と専門業者による外部窓口を設けています。外部窓口では、年末年始を除く毎日利用が可能です。また、国内においては、2022年度は、6月1日の改正公益通報者保護法の施行に伴い、「組織の長その他幹部」に関する通報事案を取り扱う法律事務所による外部窓口を増設し、常勤監査等委員が対応しています。

海外では、原則、各グループ会社が自社内部窓口を設置しています。加えて、欧州・米州・アジア(韓国除く)では、専門業者による外部窓口をそれぞれ設置し、運用しています。外部窓口は、24時間365日、現地の言語での利用が可能です。

相談は、匿名でも可能です。行動規範の違反行為や潜在的な違反が報告された場合は、速やかに事実を調査し、解決策および再発防止策を講じています。調査は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題を把握します。その上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。対応にあたっては、守秘義務の徹底、プラ

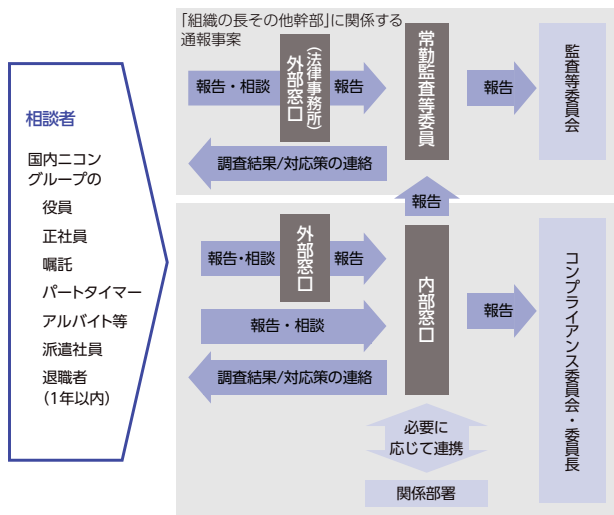
イバシーの保護、匿名性の確保や相談による不利益の防止など、人権に配慮して運営しています。

2022年度の利用件数はニコングループ全体で77件でした。「報告相談制度利用実績」の円グラフは、2022年度の通報・相談件数を分類別に表示したものです。

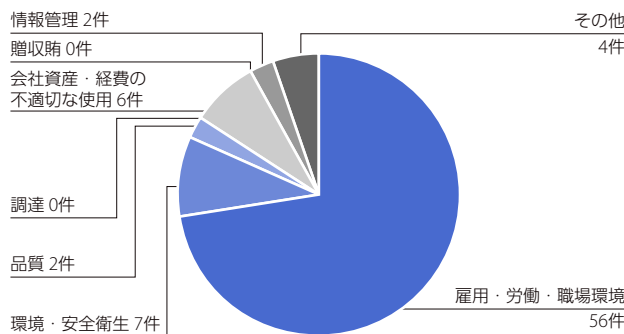
また、本報告相談制度が正しく機能しているか、倫理ホットラインを運営する事務局は、規程に基づく体制の整備および運用状況等についてコンプライアンス委員会に定期的に報告しています。また、海外の運用状況についても、本委員会に報告しています。

ニコングループでは、全従業員が閲覧可能な行動規範の解説冊子やその教育の中で、本制度の従業員への周知に努めています。

● 報告相談制度(国内)の流れ



● 2022年度の報告相談制度利用実績(相談件数)



※ 国内・海外の相談件数の合計値。昨年までの報告書では、国内の相談件数は相談窓口利用後に調査および対応を行った件数を報告していましたが、今回から、海外と定義をそろえ、相談窓口を利用した件数としています。

主な取り組み

グループの役員・従業員へのコンプライアンス教育

ニコングループでは、経営トップから従業員一人ひとりに至るまでコンプライアンスを浸透させることをめざしています。

2022年12月開催のコンプライアンス委員会では、ニコン常勤役員を含む委員23名を対象に、専門の弁護士によるコンプライアンスセミナーを開催しました。セミナーでは、コロナ禍に特有のコンプライアンス問題や情報管理などをテーマとしました。

従業員には、集合研修やeラーニングを利用した教育を実施しています。国内ニコングループにおいて、2022年度は、前年度の意識調査で「ニコン行動規範」の浸透度の低下を確認したことから、行動規範の教材を作成し、2023年3月にeラーニング教育を実施しました。そのほか、ニコン各部門および国内グループ会社のコンプライアンス推進担当者によるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)、贈収賄防止、報告相談制度などの教育を各部門・各社の従業員に対して定期的に行いました。海外グループ会社においては、地域統括会社が主導し、行動規範の教育・浸透活動を継続的に実施しています。2022年度は、この行動規範の教育・浸透活動の中で、ハラスメントや差別防止、贈収賄防止、競争法違反防止などの教育を実施しました。

このほか、四半期ごとに発行するニコングループの全従業員に向けたサステナビリティのニュースレターの中で、世界で注目されているコンプライアンス関連のニュースを題材にして、ニコングループのコンプライアンスの考え方を解説しています。

グローバルな意識調査の実施(モニタリング)

ニコングループでは、1年あるいは2年に一度、ニコンおよび国内外のグループ会社の従業員を対象に、意識調査によるモニタリングを実施しています。これにより、従業員へのコンプライアンス意識の浸透度や報告相談制度への信頼度、行動規範教育の展開状況などを把握し、推進活動の改善に反映しています。

2022年度は、国内・海外ニコングループを対象に意識調査を実施し17,704名が回答しました(回答率91.5%)。回答率は前回の2020年グローバル意識調査(90.2%)から微増しています。今回、仕事の熱意度、エンゲージメントをグローバルに比較できる質問を新たに設定するなど、従業員の実態を把握するための工夫も凝らしています。

この意識調査の結果は、2022年12月開催のコンプライアンス委員会に経年比較を交えて報告しました。また、ニコンの各部門およびグループ各社に調査結果とともに改善要望をフィードバックし、これをもとに各部門および各社は改善に取り組んでいます。

こうした取り組みを通じて、ニコングループでは、事業活動を行うすべての地域においてコンプライアンス推進のPDCAサイクルを確立しています。

贈収賄防止

ニコングループでは、贈収賄防止へのコミットメントを社内外に発信するため、経営委員会の承認のもと「ニコン贈収賄防止方針」を制定しています。この方針を遵守するため、コンプライアンス室が統括し、海外の地域統括会社を中心に、地域ごとの「贈収賄防止ガイドライン」を策定しています。これらのガイドラインには、方針を遵守するために必要となる接待・贈答、寄付などに関するビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどが、地域の特性を反映し、まとめられています。

具体的には、公務員に関連する支出などは、書面による申請・承認手続きを徹底し、ファシリテーションペイメントは原則禁止としています。また、仲介業者などの第三者との取引開始時、ニコン贈収賄防止方針を周知し、契約においては、贈収賄禁止に関する条項を定めることを原則としています。リスクが高いと判断される場合には、所定のチェックリストにより確認を行う体制としています。2022年度は、最新の社会動向を反映させるため、「贈収賄防止ガイドライン」の改定作業に着手しました。

コンプライアンス室と海外の地域統括会社は、贈収賄防止に関する手続きの周知や教育を継続的に実施しています。また、ニコングループ各社では、毎期末、自主点検シートにより贈収賄防止ガイドラインの運用状況を確認し、翌期の改善につなげています。

2022年度は、ニコン各部門および国内グループ会社のコンプライアンス推進担当者による贈収賄防止に関する教育を各部門・各社の従業員に対して実施しました。また、米州、

欧州、韓国および香港の海外グループ各社においても、贈収賄防止に関する教育を実施しました。なお、ニコングループでは、本年度において贈収賄防止関連法令違反の事例は生じていません。



ニコン贈収賄防止方針

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/anti-bribery_policy.pdf

競争法違反防止

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げています。各国の競争法などを遵守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。

競争法の遵守は国際社会において強く求められており、厳格な取り組みの継続が必要です。ニコングループでは、毎年継続して教育を実施することで、グループ全体への遵法意識の浸透・定着、および競争法違反の防止に努めています。

競争法教育の展開

ニコングループでは、各国の法令に沿った競争法教育を展開するため、グローバルな教育体制を構築しています。具体的には、グループ全体の競争法教育の旗振り役をニコンのコンプライアンス室が担当し、国内ニコングループの教育も同室が担当しています。海外においては、各法務拠点および各グループ会社が、必要に応じて現地法律事務所の協力を得た上で、教育資料を作成し教育を実施しています。

2022年度においても、前年度に引き続き、国内ニコングループではeラーニングを実施し、海外においては各社の事業内容から想定されるリスクを踏まえた教育を実施しました。

不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って厳正な処分を行っています。

2022年度、ニコングループにおける不正行為等に基づく重大な懲戒処分は計7件となり、それぞれ関係する当事者(8名)および管理監督者(8名)への処分が行われました。主な処分事由は、海外グループ会社における事業所内での盗難行為、情報漏えい行為、私生活上の違法行為等によるものでした。

なお、ニコンでは、不正行為の再発防止のため、ニュースレターやeラーニングなどを通じて、継続的な従業員教育を行っています。

コーポレート・ガバナンスの強化

重要と考える理由

コーポレート・ガバナンスは事業活動の要と言えます。公正で透明な経営を行うために、企業はガバナンスの仕組みを改善し続ける必要があります。加えて、ガバナンス組織は、変化し続けるさまざまなグローバルリスク・機会を中長期的な視点で予測し、対策を講じていくことが求められます。そのためには、ステークホルダーからの幅広い期待に耳を傾けることが重要です。

コミットメント

ガバナンスの強化は、企業にとって重要な課題のひとつであり、投資家のみならず、さまざまなステークホルダーから信頼される企業となるためには、透明性や規律の確保がなされるコーポレート・ガバナンス体制の構築が必要です。ニコンはこれまで、指名・報酬審議委員会と取締役会の連携強化やダイバーシティのさらなる強化など、ガバナンスの強化に向けた取り組みを実施してきました。

2023年度には、取締役会の実効性評価を通じた課題への取り組みなどによる、取締役会のさらなる実効性強化を図るなど、ガバナンスの強化に取り組んでいきます。

取締役会議長
牛田 一雄

【活動方針】

- コーポレートガバナンス・ガイドライン
- 内部統制システムの基本方針
- グローバル・タックス・ポリシー

【体制】

- 株主総会
- 取締役会
- 監査等委員会
- 指名審議委員会
- 報酬審議委員会
- 経営委員会

● 2022年度のマテリアリティに対する目標と実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
会社と社会の持続的な価値創造を推進するガバナンス体制が構築されている	取締役会の実効性向上	—	ニコン	取締役会のさらなる機能発揮に向け、スキル・マトリックスを活用した最適な構成を検討	新たに2名の社外取締役が就任 来年度以降の候補者検討について順調に進捗	○
	業務の執行機能と監督機能の分離の検討		ニコン	役員報酬水準の妥当性確保、インセンティブ強化、ESGの報酬体系への取り込みに向け、新株式報酬を株主総会決議	新たな株式報酬制度を導入	○
	経営の意思決定機能と執行機能の機動性向上		ニコン	次期社長・経営チーム候補者を選抜し、計画的育成を実施	サクセッションプランの運用を本格化	○
	内部統制、監査の実効性向上		ニコングループ	グループガバナンス・リスク管理の強化のため、内部統制推進機能を構築	管理標準:監査で指摘の多い案件7項目を重点課題とした文書を2022年12月に発行し、さらに全体を網羅した40項目の総合版を2023年3月に完成 体制構築:経営管理本部に「内部統制推進室」を2023年4月に設置	○

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会などのステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。



コーポレートガバナンス・ガイドライン

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/>

体制

ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をめざし、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化できる監査等委員会設置会社を採用しています。



コーポレート・ガバナンス体制

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/>

その他の関連情報



内部統制システム

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/internal-control/>

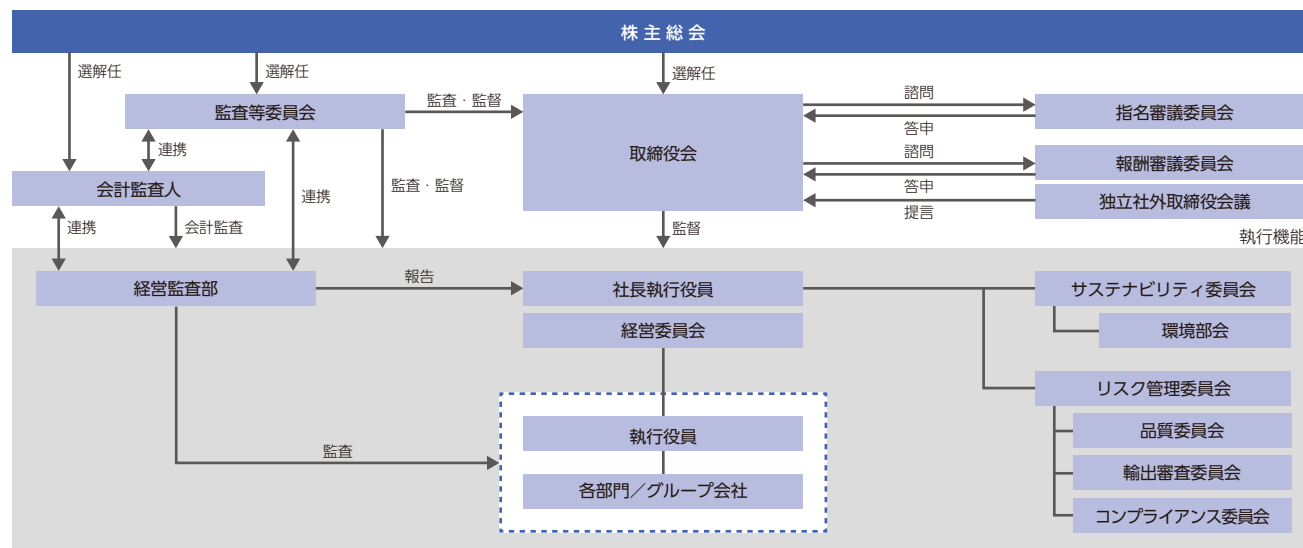
内部統制システムの基本方針

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/internal-control/policy/>

株主総会

https://www.jp.nikon.com/company/ir/stock_info/meeting/

● コーポレート・ガバナンス体制図(2023年6月29日現在)



税務

税金は、地域社会の発展に大きな影響を与えるものであり、適正な納税を行うことは、企業にとって重要な社会的義務です。ニコングループでは、「ニコン行動規範」において、関連税法・規制に準拠した行動と、税務当局との誠実な対話を定めています。さらに、税のコンプライアンス向上とガバナンス強化を図るため、取締役会にて承認された「グローバル・タックス・ポリシー」を制定しています。

ニコングループは、本ポリシーに基づき、経営方針と合致した税務コンプライアンスとグループ統一的な税務マネジメントの遂行に努めています。ニコングループの税務ガバナンスの責任は、取締役であるCFO*が担っています。税務業務は、グループ会社各社の税務担当部門に委譲されており、それらの国・地域ごとの管理を各地域の統括拠点が、グループ全体の管理・統括を、ニコン財務・経理本部の税務部門が行っています。

特に、本ポリシーの周知徹底および各地域の税務リスクに対しては、各地域の統括拠点が担当地域内のグループ会社を四半期ごとにモニタリングし、適切な対策を講じています。さらに、ニコン財務・経理本部の税務部門は、各統括拠点から報告を受け、監督・サポートを行うとともに、地域をまたぐ課題に対応しています。

また、ニコン財務・経理本部の税務部門は、CFOに対して税務ガバナンスの状況を定期的に報告しています。さらに、その内容をCFOが、取締役会に適宜報告しています。

ニコングループは、今後も税務ガバナンスをめぐる国内外の環境変化と税務リスクに適切に対応し、適正な納税を

履行していきます。

* CFO:Chief Financial Officer

● 地域別納税額

(単位:百万円)

地域	納税額
日本	629
米国	1,445
欧州	1,091
中国	999
その他	1,121
合計	5,285

※ 2021年度実績



グローバル・タックス・ポリシー

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf

リスクマネジメントの強化

重要と考える理由

リスクを的確に把握して、その影響を最小化するため事前に対策を講じるリスクマネジメントは、地政学リスクの増大、デジタル変革、気候変動など、企業を取り巻くリスクが多様化する中で、その重要性が高まっています。

また、感染症・伝染病のパンデミック、首都直下地震や南海トラフ巨大地震のような大規模災害、国際紛争や戦争などの有事に備えて、必要な準備や手配をしておくことが、被害の最小化やリスクの軽減につながります。

中長期的な視点で、変化するさまざまなリスクを把握し、経済・環境・社会といった分野で生じる影響を踏まえて、対策を講ずることは、企業の持続的な成長へとつながります。

コミットメント

企業を取り巻くリスクは、急速なテクノロジーの進化やグローバルでの社会・経済情勢の変化などにより、多様化、複雑化しています。こうしたリスクに適切に対応できなければ、顧客や株主などのステークホルダーの信頼を失い、企業の存続にも関わるダメージを受けることにもなりかねません。実効性のあるリスクマネジメント体制の整備は、ますます重要になっています。

ニコングループでは、毎年リスクアセスメントを実施して、全社的な重要リスクの洗い出し、分析・評価を行い、対応状況を定期的にモニタリングしています。また、グループとしてのリスク対応の実効性をより高めるために、内部統制推進体制を強化して、事業活動を健全かつ効率的に運営するために日々の業務の管理ポイントをまとめた「管理標準」を策定しました。今後はその「管理標準」を活用して、内部統制改善プロセスの確立を進めていきます。また、経営環境や事業構造の変化を踏まえつつ、グローバルでのリスク対応力の強化を図るため、効率的かつ柔軟性の高いグループガバナンス体制を整備していきます。

代表取締役 兼 専務執行役員
CRO、経営管理本部長 小田島 匠
※ CRO:Chief Risk Management Officer

【活動方針】

- ニコングループ情報セキュリティ基本方針
- ニコングループ個人情報保護方針

【体制】

- リスク管理委員会
- 品質委員会
- 輸出審査委員会
- コンプライアンス委員会

● 2022年度のマテリアリティに対する目標と実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
現状および将来のリスクとインパクトが特定され、体制整備と改善を図るPDCAが運用されている ITインフラの健全な運用と管理、サイバーセキュリティや個人情報保護への対応により、経済的損失と会社レピュテーションの棄損を避けられている	リスクアセスメントの実施と、高リスク項目の改善指示を行う	—	ニコングループ	リスク把握調査、本社管理部門や監査部門を含めた全社としてのリスク認識の共有と把握	リスク把握調査を実施し、重要リスクに対する対応強化策をまとめ、2023年3月開催のリスク管理委員会に報告	○
	情報セキュリティ(サイバーセキュリティ、個人情報保護)の体制を強化する		ニコングループ	情報セキュリティ(サイバーセキュリティ、個人情報保護)の体制を強化し、適用を受ける各国法令に継続的に対応する	ニコングループ間のグローバルなネットワーク環境をよりセキュアなものとするための施策を計画通り進行 また、適用を受ける各国個人情報保護法令に必要な対応を進めた	○

リスクマネジメント

基本的な考え方

ニコングループでは、ニコンおよびグループ会社の持続的発展を目的に、企業経営に重大な影響を及ぼすあらゆるリスクに対し、適切な対応を図るためのリスクマネジメントを実施しています。

体制

ニコングループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会はリスク管理を統括する組織として、代表取締役であるCROを委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員、総務部と内部統制推進室を事務局としています。2022年度は、10月と3月の合計2回、委員会を開催しました。

重大リスクに対してより効果的な対応を図るため、重点対象のリスクについて継続的なモニタリングや、機動的な支援ができる体制を構築しています。2023年度は、内部統制改善のプロセス確立や、輸出管理体制の整備、BCMの見直しといったリスクマネジメントの強化に取り組む計画です。

なお、リスク全般についてはリスク管理委員会が管轄していますが、専門的な対応が必要なリスクに対しては、その傘下の品質委員会、輸出審査委員会、コンプライアンス委員会の3つの委員会で対応を図っています。また、サステナビリティの視点から、サステナビリティ委員会でもマテリアリティを中心としたリスクのモニタリングを行っており、リスク委員会と適宜連携し、「環境」「社会・労働」に関するリスクにも対応を図っています。

2022年度のリスク管理委員会の主な活動テーマ

- ・重点モニター対象会社の進捗&課題
- ・内部統制関連(内部統制推進体制構築、管理標準策定)
- ・2022年度 全社リスク把握調査報告
- ・係争案件調査結果報告
- ・各国の個人情報保護法への情報セキュリティ対応

● リスク管理に関わる主な専門委員会

委員会	主な取り扱いリスク
リスク管理委員会	リスク全般
品質委員会*	品質全般
輸出審査委員会*	外為法違反防止、安全保障リスクの管理
コンプライアンス委員会*	コンプライアンス全般
サステナビリティ委員会	サステナビリティ全般、特に環境(気候変動、化学物質管理、水など)、社会・労働(人権など)
生命倫理審査委員会	生命倫理全般

*リスク管理委員会の傘下委員会

リスクアセスメント

ニコングループでは、地域紛争や感染症などのリスクを含め、自社グループが抱えるリスクを把握するため「リスク把握調査」を実施しています。この調査は、ニコンの部長相当以上および国内・海外グループ会社社長に実施しているもので、調査の結果は、影響規模と発生確率で表す「リスクマップ」の形式とし、リスク管理委員会に報告しています。

2022年度は、リスク把握調査アンケートのリスク分類を現在の経済的・社会的・環境的な観点で主要なリスクに沿って大幅に見直し、リスクの特定に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻などによる物流の混乱やサプライチェーンの途絶、米中対立などのカントリーリスクにも関連部門と連携してリスク管理体制の整備を進め、リスクの軽減を進めていきます。

関連情報

決算短信では、経営成績・財政状態に関する分析における事業等のリスクを開示しています。



決算短信(2023年3月期 p.06~08)

https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/result/pdf/2023/23_4qf_c_j.pdf

気候変動によるニコングループへのリスク (➡ p.073)

BCM^{*1}活動への取り組み

ニコングループでは、大規模災害や感染症などの発生に備えてBCP^{*2}を策定し、見直しています。

2022年2月に起きたロシアのウクライナ侵攻では、侵攻直後から、生産本部や事業部門を中心に関連部門と定期的な状況確認を行い、その後の不測の事態の対応に備えました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、在宅勤務やリモートワークを活用、全社的な感染予防を図りながら、事業活動の継続に努めました。

国内ニコングループでは、高い発生確率で想定される「首都直下地震」や「南海トラフ巨大地震」などの大規模地震や、昨今の台風・洪水などの自然災害の甚大化に備えて、非常時の通信ツールを見直し、災害時を想定した通信訓練などの各種訓練を実施しました。

*1 BCM(Business Continuity Management):事業継続マネジメント。BCP策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動。

*2 BCP(Business Continuity Plan):事業継続計画。大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。

情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント

情報資産の管理方針

ニコングループでは、保有する情報資産の管理およびセキュリティに関して「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」を定め実践しています。本方針に基づき「ニコングループ情報管理規程」などの社内規程を定め、国・地域の状況に応じて、情報資産を適切に保護し業務遂行の適正化および効率化を図っています。これらの規程類は、従業員がいつでも確認できるよう社内ポータルサイトに掲載されています。



ニコングループ情報セキュリティ基本方針

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/risk-management/security_policy.pdf

情報管理体制

ニコングループでは、個人情報保護を含む情報管理において代表取締役兼社長執行役員を最高責任者と定めるとともに、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS*)に準拠した業務プロセスを構築しています。この運用においては、代表取締役である情報セキュリティ推進部担当の役員のもと、情報セキュリティ推進部がグループ全体の管理・統括を行い、サイバー攻撃対策をはじめとした情報セキュリティに関する施策の立案や体制整備・維持にも取り組んでいます。

また、ニコングループでは、ニコンの事業部、本部、グループ会社ごとに各組織長を情報管理の責任者と定めており、情報セキュリティ推進部と連携することで、グループ全体を統括的に管理しつつ、それぞれの国・地域の状況にも対応した情報セキュリティの管理体制を整備しています。情報資産リスクの中で重要な案件は、経営委員会メンバーなどで構成される「リスク管理委員会」にてレビューを受けています。

なお、ニコンのヘルスケア事業では、特に厳格な情報管理が要求される医療用の診察・診断支援AIの研究および開発において、ISMSの認証規格であるISO 27001を取得しています。

* ISMS:Information Security Management System

情報セキュリティインシデント対応

ニコングループでは、情報セキュリティ事案発生時に、発生現場から直ちに情報セキュリティ推進部へ報告することを義務付けています。情報セキュリティ推進部は、関係部門と協力し、被害や影響を最小限に抑える体制と手順を整え、事業を迅速に再開できるプロセスを確立しています。重大な事案は、情報セキュリティ推進部から担当役員へ迅速に報告しています。また、情報セキュリティ推進部のメンバーに対し、社外の専門家によるインシデント対応時の訓練講習を実施しました。

なお、過去3年間に於いて、罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。

情報セキュリティ教育

ニコングループでは、情報セキュリティに関する従業員への意識付けおよび実効性の向上のため、入社時研修などで、eラーニングでの情報セキュリティ教育を実施しています。この教育プログラムには、情報管理に関する方針やルールなどに加え、具体的事例も盛り込んでいます。

また、社内規程や会報などで通知した情報セキュリティ施策を分かりやすく解説した教育資料「ニコングループ情報セキュリティハンドブック」を従業員全員がいつでも参照できるようにポータルサイトに掲載しています。このハンドブックを通じて、従業員一人ひとりが情報管理の重要性を理解し、高い意識で規程を遵守できるよう、継続的な教育に取り組んでいます。

2022年度は、例年通り2月を情報セキュリティ月間と定め、社内報で啓発を行い、また国内グループ会社を対象に、eラーニングを実施しました。また、定期入社社員向けには、講師による新人研修を実施しました。海外グループ会社においても、適宜eラーニング、またはその他の手法で情報セキュリティ教育を実施しました。

これらの教育により、従業員への情報セキュリティの徹底を図っています。なお、万が一、従業員が関連規程に違反し、情報漏えい等の事案を発生させた場合には、当該従業員に対し、その所属する会社の就業規則に基づき懲戒処分を行う可能性があります。

情報セキュリティ監査

ニコングループでは、情報セキュリティの徹底に向けて、「ニコングループ情報管理規程」に基づき、内部監査を定期的に実施しています。

2022年度は、国内ニコングループの全部門に対する書面監査を実施し、重要テーマに基づき選定した部門に対して実施監査を行いました。その結果、重大なリスクは発見されませんでした。2023年度も適正に情報セキュリティ対策が実施されていることを確認するため、テーマを定めて監査を行う予定です。

個人情報保護

ニコングループでは、プライバシーの尊重、個人情報の適法・適切な取り扱いが重要な社会的責務であると捉え「ニコングループ個人情報保護方針」を定めています。この方針のもと、グループ共通の規程として「ニコングループ個人情報取扱規程」を定め、グループ内に周知するとともに、情報管理体制のもと、この規程に則って個人情報を取り扱っています。

さらに、経営委員会メンバーなどで構成される「リスク管理委員会」の傘下に「個人情報保護部会」を設置し、ニコングループ全体のプライバシーや個人情報に関するリスク管理を行っています。

具体的な取り組みとしては、お客様に対してニコングループ各社のウェブサイトなどを通して関連法令に則ったプライバシーノーティスを提示し個人情報の利用目的、個人情報削除などの個人の権利、個人情報に関する問い合わせ窓口などを通知しています。

また、調達パートナーに対して、個人情報の保護を含めた情報セキュリティを遵守するよう「ニコンCSR調達基準」に定め、要求しています。



ニコングループ個人情報保護方針

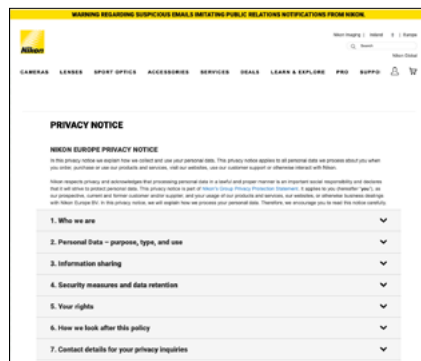
<https://www.jp.nikon.com/privacy/group/>

EU一般データ保護規則(GDPR)に則ったNikon Europe B.V.の Privacy Notice

https://www.nikon.ie/en_IE/privacy-notice/

ニコンCSR調達基準

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/>



EU一般データ保護規則(GDPR)に則ったNikon Europe B.V.のPrivacy Notice(抜粋)

各国法への対応

ニコングループでは、高度な情報セキュリティ管理体制による個人情報の適切な管理を実現すべく、EU一般データ保護規則(GDPR)をはじめとした各国の個人情報保護法を遵法し、違反を未然に防ぐ体制の整備を進めています。

2022年度は、タイの個人情報保護法への対応を進め、タイのグループ会社にてプライバシーノーティスの掲載、その他必要な対応を行いました。アメリカ合衆国カリフォルニア州消費者プライバシー法に基づきプライバシーポリシーの見直しを実施しました。その他の国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向などについて、継続的に情報収集を行っています。また、個人情報保護法に関するセミナーを開催し、従業員の啓発を進めました。

2023年度においても、各国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向にあわせ、必要な対応を進めていきます。

サイバーセキュリティの インフラ整備とプロセス改善

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対し高い防御力を維持するために、ニコングループでは、サイバー攻撃の早期発見と早期対応のため、グローバルで一括して監視・対応する運用体制の改善・強化を進めています。また、フィッシング詐欺などの電子メールをフィルタリングするシステムの展開も進めています。

このほか、従前の業務プロセスの改善などにも継続的に取り組んでいます。例えば、サイバー攻撃の入り口にもなり得るウェブサイトに対する定期的な脆弱性診断を実施しています。また、製品開発時における情報セキュリティルールに関する設計者教育も定期的にも実施しています。

企業市民活動

ニコンの企業市民活動	149
主な取り組み	150

ニコンの企業市民活動

基本的な考え方

ニコングループは、良き企業市民でありたいと願い、社会や地域とともに発展するため、「ニコン企業市民活動方針」に基づき、主に次の世代を対象とした活動を推進しています。

ニコン企業市民活動方針

ニコンは、企業理念である「信頼と創造」を具現化するための行動の規準を示した「ニコン行動規範」において、社会貢献活動への参加を積極的に推進することを表明しています。

ニコンは、よき企業市民でありたいと願い、社会やコミュニティの一員として良好な関係を構築し、共に持続的に発展していくため、次の方針に基づき企業市民活動を行っていきます。

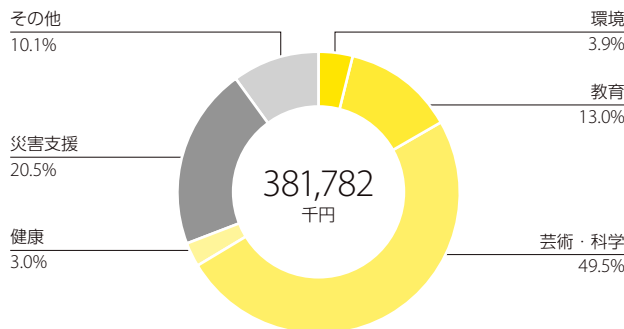
1. 「環境」「教育」「芸術・科学」「健康」を注力分野とし、主に、次の世代を対象とした活動に取り組みます。
2. ニコンの持つ技術やノウハウなどのリソースを効果的に活用していきます。
3. 公益の増進、社会課題の解決、学術の進歩や普及に取り組む組織（行政機関、教育機関、NGO・NPOなど）と協力関係を築き、連携を図ります。
4. 企業市民活動への従業員の参加を重視し、従業員による活動の機会をつくることに努めます。

体制

ニコングループでは、サステナビリティ委員会を中心としたサステナビリティ推進体制の中で、グループ全体の企業市民活動を推進しています。なお、年1回のニコングループ企業市民活動調査により、ニコングループ各社の取り組みが方針に沿っているかモニタリングし、その結果をサステナビリティ委員会に報告しています。さらに、寄付に関しては、内規に則ってニコングループの実態を仔細に把握し、取締役会に報告しています。

サステナビリティ推進体制 (→ p.013)

● 企業市民活動の支出額(2022年度)



企業市民活動への従業員参加

ニコングループでは、従業員が企業市民活動へ参画するための環境づくりに取り組んでいます。ニコンの「ボランティア休暇制度」のように制度によるサポートを行うとともに、従業員が参加しやすい活動を企画し、参加を呼びかけています。

● ニコングループの企業市民活動の従業員参加人数

2022年度実績(のべ)	3,974名
--------------	--------

主な取り組み

地球環境を次の世代へつなぐ

ニコングループでは、地球環境を次の世代へつなぐことをめざし、子どもたちへの環境啓発活動に取り組んでいます。

ニコンでは、生物多様性復元計画「赤谷プロジェクト」の支援の一環として、子どもたちに向けた冊子『赤谷ノート』を企画・制作して無償で配布しています。2022年度は、教育機関に100冊を配布しました。また、Nikon Europe B.V.では、国際環境教育NGOのFoundation for Environmental Education (FEE)のオランダ支部と協働し、ニコンの実体顕微鏡「ファール」を使った環境教育プログラム「Light on Small」を提供しています。2022年度は、オランダ国内の1,000名の子どもたちがこの教材を活用しました。

生物多様性保全・復元への支援 (→ p.093)

● ニコングループの環境啓発の取り組みに参加した子どもたち

2022年度実績

1,175名



環境教育プログラム「Light on Small」で活用されるニコンの実体顕微鏡

Column

子どもたちに森と水辺の生きものの観察体験を提供

ニコンビジョンは「いきもの観察 DAY」と題した活動を2022年度から開始しました。この活動は、生きものの観察体験を通じて子どもたちに理科学習の楽しさや環境保全の大切さを伝えることをめざし、自然保護団体の公益財団法人日本野鳥の会と協働して行われました。森と水辺での観察をテーマに、都市にほど近い緑地保全区域と海浜公園で年2回行われた活動には、のべ153名の親子連れが参加しました。

活動では、子どもたちは日本野鳥の会のガイドのもと双眼鏡や実体顕微鏡を使った野鳥や昆虫の観察を体験しました。また、海浜公園での活動では、海洋プラスチック問題のワークショップや海岸清掃にも取り組みました。ニコンビジョンは、自社製品の双眼鏡や実体顕微鏡の貸し出しや、従業員ボランティアによる双眼鏡の使い方レクチャーなどにより、子どもたちの観察体験をサポートしています。

ニコンビジョンは、これからも年2回、「いきもの観察 DAY」を開催していきます。子どもたちが身近な自然に暮らす生きものに触れ、環境保全の大切さや生物多様性について考えるきっかけにつながっていくことを期待しています。



ニコンビジョンの水辺での活動は2023年3月に開催。干潟での野鳥観察とともに、海岸清掃も行った

子どもたちが将来を描くために

ニコングループでは、自社製品に関わりのある地域を中心に、経済的な理由で学校に通うことが困難な子どもたちの就学支援に取り組んでいます。

ニコン、Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.の3社では、国際NGOを通じタイとラオスで奨学金を支給しています。タイでは、2022年度に中・高校生と大学生170名に奨学金を支給し、16年間の支給人数はのべ2,747名となりました。ラオスでは、毎年100名の中学生に奨学金を支給しており、9年間での支給人数はのべ900名となりました。また、国内ニコングループは、開発途上国の子どもたちの健康の向上とともに、通学のきっかけにつながる、国際連合世界食糧計画(国連WFP)の学校給食支援に協力しています。2022年度は、173名の1年間の通学を支えられる学校給食43,273食分の1,298,186円を寄付しました。

● ニコングループの就学支援で学校に通えた子どもたち

2022年度実績	443名
----------	------



タイの奨学金は公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、タイのシーカー・アジア財団を通じて支給しています。写真は、2022年11月に実施された授与式の様子。

Column

日本から絵本を届ける活動～ラオス語絵本づくり

国内ニコングループでは、特定非営利活動法人ラオスの子ども(Action with Lao Children、ALC)の「ラオス語絵本プロジェクト」に参加し、従業員のボランティアによる「ラオス語絵本づくり」に取り組んでいます。この取り組みは、日本語の絵本にラオス語の翻訳を貼り、ALCを通じてラオスの学校の図書室などへ絵本を届ける活動です。

ラオスでは、日本のように書籍や書店が多くなく、子どもたちが本に触れる機会が限られています。そこで、日本でできるラオスへの教育支援として2017年度から活動を始め、5年間にわたり継続しています。この3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響から、自宅でできるボランティアとして募集、活動しています。2022年度は、のべ108名の従業員が参加し、272冊の絵本をラオスに届けました。



従業員ボランティアがラオス語の翻訳を切り貼りして作った絵本

未来を拓く次の世代を応援

ニコンは、写真文化発展への貢献のため1969年から国際写真コンテスト「ニコンフォトコンテスト」を主催してきました。このコンテストでは、年齢、国籍、経験、撮影機材のメーカーを問わず、表現者が伝えたいメッセージを共有する機会を時代の流れに沿った部門構成で提供し続けています。また、ニコンイメージングジャパンは、写真文化の普及・向上を目的に1968年に開設した写真展示場「ニコンサロン」の運営を続けています。「ニコンサロン」では、プロ・アマの壁を取り払い、企業戦略に影響されず、あらゆる分野の優れた作品の展示場として写真展本来の姿を追求するとともに、新進写真家による最も優れた作品展に対し「三木淳賞」を1999年から継続して贈呈するなど若手写真家支援活動に取り組んでいます。Nikon Imaging Korea Co., Ltd.でも、2008年から毎年、Parkgeonhi foundationが主催する「Daum Junior Photo Festival」に協賛し、写真に関心のある若者の才能を開発するプログラムをサポートするなど、海外グループ会社においても映像文化に関わる次世代を支援するさまざまな取り組みを行っています。

次世代の産業人材の育成では、ニコンは東京大学生産技術研究所に開設する「ニコンイメージングサイエンス寄付研究部門」により次代の光学産業をリードする技術者の育成に協力してきました。2023年度からは、この寄付研究部門を発展させた「ニコン 光・精密フロンティア寄付研究部門」を新設し、次世代の人材育成に貢献するとともに、将来的に社会が求める価値を生み出すため、社会実装につながりうる研究テーマの創出をめざしていきます。また、ラオス国立サバナケット大学でのニコン・JICA奨学金では、将来のラオスを支える人材育

成の支援と併せ、日本語の分かる産業人材の育成のために日本語学科の教育環境の向上にも協力しています。海外グループ会社では、アディティブマニファクチャリングの設計および製造を行う米国のMorf3D Inc. が、得意とする積層造形に関する大学生への講義のほか、技術者になるためのキャリア形成のあり方を学べる高校生向けのイベント開催などに取り組んでいます。

● ニコングループの人材発掘・育成の取り組みに参加した人数

2022年度実績	10,239名
----------	---------



ニコンイメージングジャパンが運営する写真展示場「ニコンサロン」



韓国の「Daum Junior Photo Festival」の写真講習会に参加した若者たち



米国のMorf3D Inc.の従業員と、従業員の講義に参加した大学生たち

Column

国立高等専門学校¹の学生への奨学金を設立

2022年度、ニコンは、国立高等専門学校機構と協働して国立高専の学生に向けた奨学金を設立し、2023年度に入り、第1期の奨学生の募集を行いました。

ニコングループが2030年のありたい姿に掲げる「人と機械が共創する社会」をともに築いていく次世代が増えていくことを願い、日本の将来の産業基盤を支える理工学系人材の育成に寄与していきます。

ニコンは、奨学金の給付のみならず、教育の観点を踏まえた学生たちとのコミュニケーション施策を盛り込みながら、この取り組みを進めていく計画です。

地域の幸せを未来に受け継ぐ

ニコングループでは、より良い地域を未来へ受け継ぐことを願い、地域の人々の幸せと健康に貢献する活動に取り組んでいます。

Nikon India Private Limited

SOS Children's Villages of India の活動を通じて、社会的養護が必要な子どもたち100名に対する家庭養育環境の提供に貢献しています。また、Magic Bus India Foundation の Youth Skilling Program を通じて、NEET (Not in Education, Employment, or Training) の若者約150名の雇用機会創出や技能開発支援に貢献しています。



Magic Bus India Foundation が職業訓練などを行っている生活センターに通う若者たちと、Nikon India Private Limited の従業員

Nikon Precision Taiwan Ltd.

毎年、福祉団体や児童養護施設に対し寄付による支援を行っており、従業員にも募金を呼びかけてマッチング・ギフトにも取り組んでいます。



福祉団体に寄付を届けるNikon Precision Taiwan Ltd.の従業員

Nikon Singapore Pte. Ltd.

社内でフードドライブを開催。使い切れない未使用食品などを持ち寄り、経済的に困窮する人々などへ食料支援を行うNPOに寄付しました。



社内のフードドライブに参加した従業員と集まった食品

Nikon Canada Inc.

毎年、ホリデーシーズンに、恵まれない子どもたちのためにトイドライブを実施しています。このチャリティーイベントは、従業員の惜しみない貢献により年々規模を拡大しています。



従業員たちがトイドライブに持ち寄ったプレゼント

Nikon Europe B.V.

Nikon Europe B.V. フランス支店では、ハンディキャップの実情や障がいのある学生の姿を伝える学生動画コンテスト「Tous HanScène」に2017年から協賛しています。



コンテストは障がいのある若者の学び機会の拡大を目的に開催されている

Nikon (Thailand) Co., Ltd.

従業員から飲み終えた飲料の紙パックを回収し、自然災害に遭って住宅問題を抱える方々にリサイクル屋根を届ける活動に寄贈しました。



リサイクル屋根2棟相当の紙パックが集まり、支援活動を行う団体に寄贈

Optos Plc

脳腫瘍治療支援団体のチャリティー活動「Wear A Hat Day」に参加。従業員の帽子をかぶった写真の投稿に対し、会社が団体に3,000ポンドのマッチング・ギフトを贈りました。



従業員たちから寄せられた、さまざまな帽子をかぶった写真



株式会社 **ニコン**

108-6290 東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティ C 棟
www.jp.nikon.com



NIKON
SUSTAINABILITY
REPORT **2023**

ニコン サステナビリティ報告書

GRI内容索引

共通スタンダード

GRI 1: 基礎	
利用に関する声明	ニコングループは、2022年4月1日から2023年3月31日の期間について、GRI スタンダードに準拠した報告を行っています。
利用したGRI 1	GRI 1: 基礎 2021
該当するGRI セクター別スタンダード	今後、該当するセクター別スタンダードが公表され次第、準拠いたします。

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 2: 一般開示事項 2021			
2-1	組織の詳細	○	p.007 会社概要 グループ会社 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/group/
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	○	p.002 「サステナビリティ報告書2023」について [有価証券報告書] 4 【関係会社の状況】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	○	p.002 「サステナビリティ報告書2023」について
2-4	情報の修正・訂正記述	○	p.002 「サステナビリティ報告書2023」について
2-5	外部保証	○	[データ集] D-55,56 第三者保証
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	○	p.007 会社概要 p.097-100 サプライチェーンマネジメント [有価証券報告書] 3 【事業の内容】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/

2-7	従業員	○	[データ集] D-26 従業員構成 D-27 ニコンの管理職・雇用形態別の男女別/年齢別構成比 D-36 パート・アルバイトなどの人数
2-8	従業員以外の労働者	△	[データ集] D-36 パート・アルバイトなどの人数
2-9	ガバナンス構造と構成	○	p.013-015 サステナビリティ推進体制 p.139 コーポレート・ガバナンス [データ集] D-48 取締役・執行役員の概況 コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/ 役員一覧 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/management/
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	○	コーポレートガバナンス・ガイドライン https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/
2-11	最高ガバナンス機関の議長	○	コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	○	p.013-015 サステナビリティ推進体制 p.016-017 ステークホルダーとの対話 p.020 マテリアリティ点検 p.139 コーポレート・ガバナンス
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	○	p.013-015 サステナビリティ推進体制 p.139 コーポレート・ガバナンス p.143-144 リスクマネジメント コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	○	p.013-014 サステナビリティ推進体制 > 体制
2-15	利益相反	○	コーポレートガバナンス・ガイドライン https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/

2-16	重大な懸念事項の伝達	○	p.139 コーポレート・ガバナンス p.143-144 リスクマネジメント
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	○	p.013-014 サステナビリティ推進体制 > 体制 p.112 人権教育の実施
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	○	コーポレート・ガバナンス体制 > 取締役会の実効性評価 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-19	報酬方針	○	コーポレート・ガバナンス体制 > 役員報酬 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/ [データ集] D-50 取締役の報酬などの額 D-51 役員ごとの報酬額
2-20	報酬の決定プロセス	○	コーポレート・ガバナンス体制 > 役員報酬 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/ [有価証券報告書] 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 > (4) 【役員の報酬等】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
2-21	年間報酬総額の比率	○	[データ集] D-52 ニコンにおける社長執行役員と従業員平均年間給与比
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	○	p.003-005 トップメッセージ p.006 サステナビリティ担当役員メッセージ

<p>2-23</p>	<p>方針声明</p>	<p>○</p>	<p>p.007 企業理念/経営ビジョン p.011 サステナビリティ方針 p.039 品質基本方針 p.050 環境戦略 > 環境長期ビジョンと環境中期目標 p.109 人権尊重に向けた取り組み > 基本的な考え方 p.115 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン > 基本的な考え方 p.125 ニコングループ 健康安全活動方針</p> <p>ニコン行動規範 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/ ニコン人権方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/human_rights_policy.pdf ニコン環境長期ビジョン https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/strategy/environment_vison.pdf ニコン環境活動方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/strategy/environment_policy.pdf Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/dei/dei_policy.pdf グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf ニコン情報セキュリティ基本方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/risk-management/security_policy.pdf ニコン企業市民活動方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/ ニコン贈収賄防止方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/anti-bribery_policy.pdf ニコンCSR調達基準 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/ ニコン個人情報保護方針 https://www.jp.nikon.com/privacy/group/</p>
-------------	-------------	----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2-24	方針声明の実践	○	<p>p.008-009 中期経営計画の概要</p> <p>p.011-012 サステナビリティの考え方</p> <p>p.013-015 サステナビリティ推進体制</p> <p>p.039-043 品質と安全の確保</p> <p>p.056-057 環境マネジメントシステム</p> <p>p.101-104 CSR調達の推進</p> <p>p.107-113 人権の尊重</p> <p>p.114-123 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン</p> <p>p.124-129 従業員の健康と安全</p> <p>p.139 コーポレート・ガバナンス</p> <p>p.143-144 リスクマネジメント</p> <p>コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/</p>
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	○	<p>p.015 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2022年度)</p> <p>p.056 環境マネジメントシステム</p> <p>p.111 人権侵害防止への取り組み</p> <p>p.133-134 倫理ホットライン(報告相談制度)</p>
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	○	<p>p.099 調達に関わるホットライン整備</p> <p>p.109 人権尊重に向けた取り組み>体制</p> <p>p.133-134 倫理ホットライン(報告相談制度)</p>
2-27	法規制遵守	○	<p>p.055 環境推進体制 > 環境ガバナンス > 法令違反について *本年度において環境法令の違反に対する罰金、罰金以外の制裁措置はありませんでした。</p> <p>p.135 贈収賄防止 *本年度において贈収賄防止関連法令違反の事例は生じていません。</p> <p>P.145 情報セキュリティインシデント対応 *過去3年間において、罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。</p>
2-28	会員資格を持つ団体	○	<p>p.014-015 国際的なイニシアチブへの参画</p> <p>p.017 サステナビリティ関連の主な加盟団体</p> <p>p.054 環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ</p>
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	○	p.016-017 ステークホルダーとの対話
2-30	労働協約	○	<p>p.113 労使関係</p> <p>[データ集] D-40 独立した労働組合または労働協約にカバーされている従業員</p>

GRI 3: マテリアルな項目 2021			
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	○	p.020-025 サステナビリティにおけるマテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	○	p.020-025 サステナビリティにおけるマテリアリティ

マテリアリティ別開示

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.027-034 マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造
マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.035-046 マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上
416:顧客の安全衛生 2016			
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	○	p.042-043 製品・サービスの安全確保
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	○	p.042-043 製品・サービスの安全確保 *本年度における安全に関わる重大製品事故の発生は0件でした。
417:マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	○	p.043 製品・サービスの安全確保 > 安全な使用に関する情報提供 p.085-086 製品の有害化学物質管理・削減
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	○	p.043 製品・サービスの安全確保 > 安全な使用に関する情報提供 *本年度において、安全における表示および情報提供に関する法規制などへの違反はありませんでした。
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	○	*本年度において、マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範に対する違反はありませんでした。
マテリアリティ3 脱炭素化の推進			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.047-049 環境 p.050-054 環境戦略 p.055-061 環境推進体制 p.062-074 マテリアリティ3 脱炭素化の推進
201:経済パフォーマンス 2016			
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	○	p.057-058 環境に関するリスク管理体制 p.071-074 TCFDの要請に基づいた情報開示

302:エネルギー2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	○	p.066 エネルギー起源CO ₂ 排出量およびエネルギー使用量の推移 p.067 再生可能エネルギーの活用 [データ集] D-06 エネルギー使用量 D-07 エネルギー使用量(MWh換算) D-08 電力使用量における再生可能エネルギー使用量
302-2	組織外のエネルギー消費量	△	p.063-064 サプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG)排出量 [データ集] D-05 Scope・カテゴリ別GHG排出量(2)
302-3	エネルギー原単位	○	p.066 エネルギー起源CO ₂ 排出量およびエネルギー使用量の推移 [データ集] D-06 エネルギー使用量
302-4	エネルギー消費量の削減	○	p.066 エネルギー起源CO ₂ 排出量およびエネルギー使用量の推移 p.068-069 事業所での温室効果ガス削減施策 [データ集] D-06 エネルギー使用量 D-07 エネルギー使用量(MWh換算)
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	△	p.065 製品における温室効果ガス削減の取り組み

305:大気への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	○	p.063-064 サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 p.066-069 事業所における温室効果ガス削減の取り組み [データ集] D-04 Scope・カテゴリ別GHG排出量(1) D-09 エネルギー起源CO ₂ 排出量 D-10 温室効果ガス内訳 D-11 非エネルギー起源CO ₂ およびその他の温室効果ガス排出量
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	○	p.063-064 サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 p.066-069 事業所における温室効果ガス削減の取り組み [データ集] D-04 Scope・カテゴリ別GHG排出量(1) D-09 エネルギー起源CO ₂ 排出量 D-10 温室効果ガス内訳 D-12 再生可能エネルギー活用によるCO ₂ 削減効果
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	○	p.063-064 サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 p.065 製品における温室効果ガス削減の取り組み p.070 物流における温室効果ガス削減の取り組み [データ集] D-05 Scope・カテゴリ別GHG排出量(2) D-13 日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO ₂ 排出量
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	○	p.066 事業所における温室効果ガス削減の取り組み [データ集] D-09 エネルギー起源CO ₂ 排出量

305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	○	<p>p.063-064 サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 p.065 製品における温室効果ガス削減の取り組み p.066-069 事業所における温室効果ガス削減の取り組み p.070 物流における温室効果ガス削減の取り組み</p> <p>[データ集] D-04, 05 Scope・カテゴリ別GHG排出量 D-09 エネルギー起源CO₂排出量 D-10 温室効果ガス内訳 D-11 非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガス排出量 D-12 再生可能エネルギー活用によるCO₂削減効果 D-13 日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO₂排出量</p>
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	○	p.085 オゾン層破壊物質の全廃
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	○	<p>p.087 ニコングループのPRTRとVOC</p> <p>[データ集] D-20 PRTR調査結果 D-21 VOC(揮発性有機化合物)排出量</p> <p>事業所・生産会社別環境データ https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/</p>
マテリアリティ4 資源循環の推進			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	<p>p.047-049 環境 p.050-054 環境戦略 p.055-061 環境推進体制 p.075-083 マテリアリティ4 資源循環の推進</p>
301:原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	△	p.058 事業活動における環境との関わり
301-2	使用したリサイクル材料	△	<p>p.059 環境に配慮した製品開発 p.076-078 製品・容器包装の3Rの取り組み</p>
301-3	再生利用された製品と梱包材	△	<p>p.076-078 製品・容器包装の3Rの取り組み</p> <p>[データ集] D-13 中古露光装置(IC用)の販売台数</p>

303:水と廃水 2018			
303-1	共有資源としての水との相互作用	○	p.081-083 水資源の保護
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	○	p.081 適切な排水処理の実施 p.088 大気・水質・土壌汚染防止
303-3	取水	○	p.058 事業活動における環境との関わり p.081 水リスクの評価 p.082 取水量と排水量 > 取水量推移、取水量の内訳 [データ集] D-17 取水量
303-4	排水	○	p.058 事業活動における環境との関わり p.081 水リスクの評価 p.082 取水量と排水量 > 排水量推移、排水量の内訳 [データ集] D-18 排水量
303-5	水消費	○	p.081 水リスクの評価 p.082 取水量と排水量 > 淡水消費量推移 [データ集] D-19 淡水消費量
306: 廃棄物 2020			
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の重大なインパクト	○	p.079-080 廃棄物等削減への取り組み
306-2	廃棄物関連の重大な影響の管理	○	p.079-080 廃棄物等削減への取り組み * ニコングループは、パーゼル条約で指定された有害廃棄物およびその他の廃棄物の輸出入を行っていません。
306-3	廃棄物発生量	○	p.058 事業活動における環境との関わり p.079 廃棄物削減の実績 [データ集] D-15 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量 D-16 国内ニコングループの廃棄物など(廃棄物+有価物)の種類別内訳

306-4	廃棄から転用された廃棄物	○	p.079-080 廃棄物等削減への取り組み [データ集] D-15 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量 D-16 国内ニコングループの廃棄物など(廃棄物+有価物)の種類別内訳
306-5	処分された廃棄物	○	p.079-080 廃棄物等削減への取り組み [データ集] D-15 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量
マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.047-049 環境 p.050-054 環境戦略 p.055-061 環境推進体制 p.084-093 マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮
304: 生物多様性 2016			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	△	p.089-090 生物多様性の保全 > 基本的な考え方
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	○	p.089-090 生物多様性の保全 > 基本的な考え方 p.091 生物多様性に配慮した紙利用
304-3	生息地の保護・復元	○	p.093 生物多様性保全・復元への支援
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	×	省略理由: 自社の事業と生物多様性との関係を適切に評価する手法を検討中のため
マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.095-106 マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築
204: 調達慣行 2016			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	○	p.097 ニコングループのサプライチェーン>地域別調達金額比率、地域別調達パートナー比率 [データ集] D-22 生産拠点における地域別調達額比率と地域別パートナー比率

308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	○	p.105-106 グリーン調達 * 環境基準遵守は契約上必須のため、全新規サプライヤーが環境基準に達しています。 [データ集] D-24 環境パートナー認定の実績
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	○	p.063- 064 サプライチェーンにおける温室効果ガス削減 p.065 調達パートナーへのCO ₂ 削減推進 p.106 2022年度アセスメント実施結果 [データ集] D-23 アセスメント実績
414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	○	p.101-104 CSR調達の推進 * 新規調達先の選定時には、あらかじめCSR調査を実施して管理基準を満たすことを確認しており、管理基準を満たさない調達先との契約は行いません。
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	○	p.097-100 サプライチェーンマネジメント p.101-104 CSR調達の推進 [データ集] D-23 アセスメント実績
マテリアリティ7 人権の尊重			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.107-113 マテリアリティ7 人権の尊重
202:地域経済でのプレゼンス 2016			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	△	p.111 人権侵害防止への取り組み > 人権・労働に関する調査の内容 p.121 公正な処遇・評価 [データ集] D-51 ニコンにおける基本給与と報酬総額の男女比 採用情報 > 2023年新卒採用事務系募集要項 * 和文のみ https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/portal/newgraduates/recruit/requirements_jim.html 採用情報 > 2024年新卒採用技術系募集要項 * 和文のみ https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/portal/newgraduates/recruit/requirements_tec.html

202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	○	[データ集] D-28 海外における地元コミュニティから採用した管理職比率
402: 労使関係 2016			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	△	p.113 労使関係
406: 非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した救済措置	△	p.109 人権尊重に向けた取り組み > 体制 p.133-134 倫理ホットライン(報告相談制度) [データ集] D-47 倫理ホットライン(報告相談制度) 利用実績
407: 結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	○	p.101-104 CSR 調達の推進 p.111 人権侵害防止への取り組み
408: 児童労働 2016			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	○	p.101-104 CSR 調達の推進 p.111 人権侵害防止への取り組み
409: 強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	○	p.101-104 CSR 調達の推進 p.111 人権侵害防止への取り組み
マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.114-123 マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
401: 雇用 2016			
401-1	従業員の新規雇用と離職	○	[データ集] D-29 新規雇用者数と新規雇用率 D-33 離職者数と離職率
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	○	p.118-120 働きやすい環境の整備

401-3	育児休暇	○	p.119 働きやすい環境の整備 > 育児・介護支援 [データ集] D-37 育児休暇取得者数 D-37 育児休暇後の復職率 D-38 育児休暇後の定着率
404:研修と教育 2016			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	○	p.122 人材育成 > 主な取り組み [データ集] D-39 ニコンの一人あたりの年間研修受講日数
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	○	p.117 シニア従業員の活躍支援 p.122-123 人材育成
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	○	p.121 公正な処遇・評価 * ニコンでは全従業員に対し年2回、目標評価面接を実施しており、性別による評価の差異はありません。
405:ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	○	p.116-117 女性活躍の推進 [データ集] D-27 ニコンの管理職・雇用形態別の男女別/年齢別構成比 D-31 年齢層 D-48 取締役・執行役員の概況 D-49 ニコングループの取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数
405-2	基本給と報酬総額の男女比	○	[データ集] D-51 ニコンにおける基本給と報酬総額の男女比

マテリアリティ9 従業員の健康と安全			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.124-129 マテリアリティ9 従業員の健康と安全
403: 労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	○	p.126 従業員の健康と安全 > 体制
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	○	p.126-128 安全管理水準の向上
403-3	労働衛生サービス	○	p.126-128 安全管理水準の向上
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	○	p.113 労使関係 p.126 従業員の健康と安全 > 体制
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	○	p.126-128 安全管理水準の向上
403-6	労働者の健康増進	○	p.128 従業員の健康の保持・増進
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	○	p.126-128 安全管理水準の向上
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	○	p.125-129 従業員の健康と安全 *全グループ従業員を対象にしています。
403-9	労働関連の傷害	○	p.126-128 安全管理水準の向上 [データ集] D-40 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数 D-41 休業災害(1日間以上)度数率 D-42 休業災害(1日間以上)強度率 D-43 休業災害(1日間以上) D-44 死亡者数 D-46 業務災害における主な傷病や疾病の被災者数
403-10	労働関連の疾病・体調不良	○	p.126-128 安全管理水準の向上 [データ集] D-40 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数 D-44 死亡者数 D-45 職業性疾病度数率 D-46 業務災害における主な傷病や疾病の被災者数

マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.131-136 マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底
205: 腐敗防止 2016			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	○	p.135 贈収賄防止
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	○	p.134-135 コンプライアンス > 主な取り組み p.135 贈収賄防止
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	○	p.135 贈収賄防止 * 本年度において関連法令違反の事例は生じていません。
206: 反競争的行為 2016			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	○	p.136 競争法違反防止 * 本年度において関連法令違反の事例は生じていません。

マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.137-140 マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化
207:税金 2019			
207-1	税へのアプローチ	○	p.140 税務 グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスク管理	○	p.140 税務 グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf
207-3	利害関係者の関与と税に関する懸念の管理	○	p.140 税務 グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf
207-4	国別レポート	○	p.140 税務 > 地域別納税 [データ集] D-52 地域別売上収益、納税額、従業員数
マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.141-147 マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化
418:顧客プライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して 具体化した不服申立	○	p.145 情報セキュリティインシデント対応 *過去3年間において、罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。

マテリアリティに関連しない項目別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
201:経済パフォーマンス 2016			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	○	p.007 主な財務データ [有価証券報告書] 1 【連結財務諸表等】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	○	[有価証券報告書] (15)従業員給付 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
201-4	政府から受けた資金援助	○	[有価証券報告書] 29. その他営業収益及び費用 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
203:間接的な経済的インパクト 2016			
203-1	インフラ投資および支援サービス	△	p.149-152 ニコンの企業市民活動 [データ集] D-53, 54 企業市民活動に関するデータ 企業市民活動 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	△	p.149-152 ニコンの企業市民活動 [データ集] D-53, 54 企業市民活動に関するデータ 企業市民活動 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/
410:保安慣行 2016			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-	* 保安要員の研修に関する本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。
411:先住民族の権利 2016			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-	* 先住民族の権利侵害に関わる本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。

413:地域コミュニティ 2016			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	△	p.149-152 ニコンの企業市民活動 企業市民活動 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	-	* 地域コミュニティへの著しいマイナスのインパクトに関わる本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。
415:公共政策 2016			
415-1	政治献金	○	0円



株式会社 **ニコン**

108-6290 東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティ C 棟
www.jp.nikon.com